

大垣市中心市街地活性化基本計画

令和3年4月

岐阜県大垣市

令和3年3月30日認定

令和5年8月30日変更

令和6年8月20日変更

目 次

○ 基本計画の名称	1
○ 作成主体	1
○ 計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
1 大垣市の概要	1
2 中心市街地の現状分析	4
3 市民意向の把握（各種ニーズの分析）	36
4 中心市街地活性化に係るこれまでの取り組みの実施状況と評価	44
5 前中心市街地活性化基本計画に基づく取り組みの実施状況と検証	51
6 中心市街地活性化の課題	53
7 中心市街地活性化の基本方針	56
2. 中心市街地の位置及び区域	61
1 中心市街地の位置	61
2 中心市街地の区域	62
3 中心市街地の要件に適合していることの説明	64
3. 中心市街地の活性化の目標	70
1 中心市街地の活性化の目標	70
2 目標年次の考え方	72
3 数値目標の設定	72

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	85
1 市街地の整備改善の必要性	85
2 具体的事業の【内容】	86
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	95
1 都市福利施設を整備の必要性	95
2 具体的事業の【内容】	96
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事項と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	99
1 まちなか居住の推進の必要性	99
2 具体的事業の【内容】	100
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	104
1 経済活力の向上の必要性	104
2 具体的事業の【内容】等	106
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	131
1 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	131
2 具体的事業の【内容】	131

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	134
1 市町村の推進体制の整備等	134
2 中心市街地活性化協議会に関する事項	135
3 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	147
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	148
1 都市機能の集積の促進の考え方	148
2 都市計画手法の活用	148
3 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	150
4 都市機能の集積のための事業等	153
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	154
1 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	154
2 都市計画等との調和	159
3 その他の事項	163
12. 認定基準に適合していることの説明	164

○基本計画の名称：大垣市中心市街地活性化基本計画

○作成主体：岐阜県大垣市

○計画期間：令和3年4月から令和8年3月まで（5年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 大垣市の概要

(1) 本市の概況

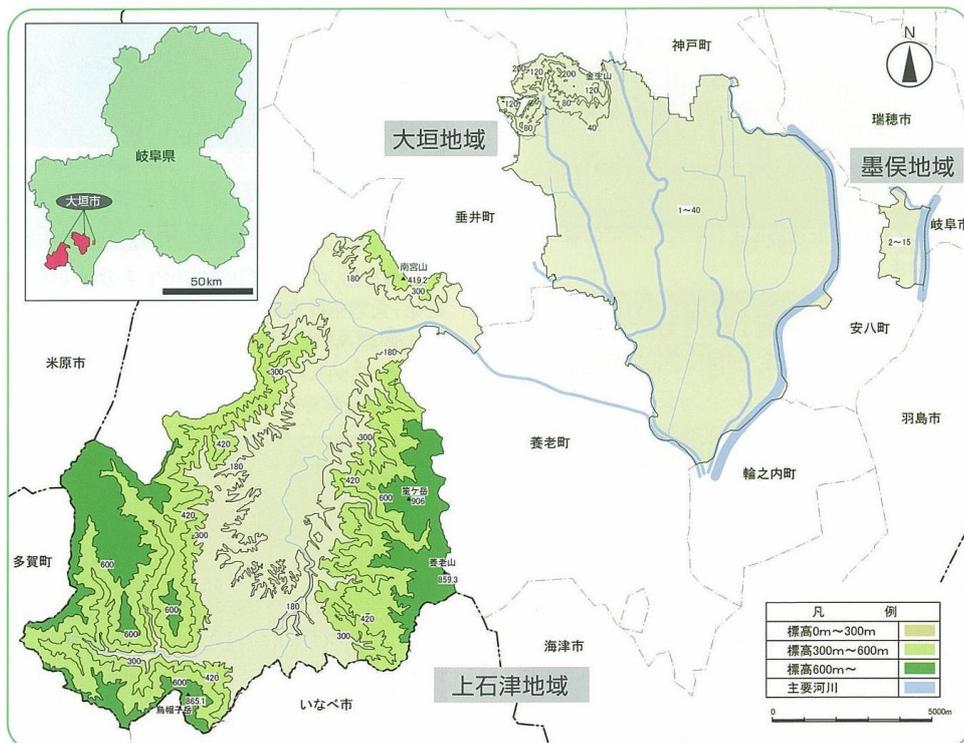
① 位置

本市は、岐阜県の南西に位置し、西に滋賀県、南に三重県と接し、東南に愛知県が近接しており、面積は、206.57km²である。また、平成18年3月の合併により飛び地が形成され、東から、墨俣地域、大垣地域、上石津地域となっている。

② 地勢と自然

本市は、木曾三川である揖斐川が大垣地域に、長良川が墨俣地域に隣接し、市域内を多くの河川が網目状に流れ、また、地下水が豊富でおいしい水に恵まれていたことから、古くから「水の都、水都」と呼ばれてきた。また、上石津地域は、標高800メートル前後の山に囲まれ、中央を牧田川が南北に流れる緑豊かな里山地域となっている。

[位置図]



③ 交 通

本市は、東京と大阪の間に、また、名古屋の北西に位置しており、古くから東西交通の要衝として、歴史的に重要な役割を果たしてきた。

今日では、日本の主要交通網である東海道本線、東海道新幹線、名神高速道路などが通り、名古屋から鉄道で30分、中部国際空港から車で1時間30分、新幹線経由で東京から2時間30分、大阪から1時間30分の位置にあり、主要都市へのアクセスが便利である。今後、リニア中央新幹線の整備による一層の利便性向上等が期待される。

また、東海環状自動車道西回りルートも平成24年9月に大垣西インターチェンジから養老ジャンクション間、令和元年12月に大野神戸間が開通した。

現在は、全線開通に向け、岐阜、三重両県内で工事が実施されている。

〔概 況 図〕



(2) 沿 革

本市は、「大きな柿を産するところ」ということから、古くは「大柿」と呼ばれていたが、荘園などの形成によって治水が進み「大きな垣（堤）を巡らす所」というように変わり、大垣と呼ばれるようになった。

本市は、古来より東西をつなぐ交通の要地であり、672年の壬申の乱をはじめ幾多の戦いの場であった。

大垣城が、天文4年（1535年）に創建され、慶長5年（1600年）の関ヶ原合戦の際には、西軍・石田三成の本拠地となり、合戦後、幾度か城主が変わったのち、寛永12年（1635年）に、尼崎から戸田氏鉄公が十万石の城主として大垣藩に転封され、明治の時代まで戸田氏11代が城主として、大垣のまちの発展を導いた。

近代には、繊維業をはじめとした製造業の集積を得た結果、労働力人口の増加と定住が進み、大正7年4月1日市制へ移行し、大垣市が誕生した。

戦後、豊富な地下水を活用して、繊維、窯業・土石、化学などの揚水型産業が発達するとともに、東海道本線、名神高速道路などの恵まれた交通条件のもと、東西交通の要衝としても発展し、高度経済成長期には、紡績関連工場が多数集積した岐阜県西部の中心的工業都市として成長してきた。

現在は、電子部品、デバイス、電子回路製造業が製造品出荷額の約20%を占めており、本市の産業を支えている。

また平成8年には、岐阜県と本市が一体となって一大IT拠点である「ソフトピアジャパン」を整備し、現在約150社のICT関連企業が集積する情報産業基地に成長した。

隣接する自治体や三重県、滋賀県からも通勤者・通学者を吸引し、人口約40万人の広域生活圏を形成し、経済・文化・生活の面で中核的役割を担ってきた。

しかし、名古屋圏の人口吸引力が高まり、1990年代半ば以降は、本市の人口吸引力は急速に鈍化している。

平成18年には、「平成の大合併」によって近接する2町（上石津町、墨俣町）と全国的にも珍しい二重飛び地合併を果たし、人口約162,000人（県内第2位）、世帯数約58,000戸、206.57km²の都市となった。

【西美濃地域の人口】

（単位：人）

市町	人口	市町	人口
大垣市	159,879	安八郡輪之内町	9,973
海津市	35,206	安八郡安八町	14,752
養老郡養老町	29,029	揖斐郡揖斐川町	21,503
不破郡垂井町	27,556	揖斐郡大野町	23,453
不破郡関ヶ原町	7,419	揖斐郡池田町	24,347
安八郡神戸町	19,282	合 計	372,399

（資料：平成27年国勢調査）

【2】 中心市街地の現状分析

(1) 中心市街地の概況

大垣城下には美濃路が通っており、宿場町として、また内陸水運の港としてにぎわっていた。

近代に入り、明治17年の大垣駅開業を契機に、それまで活況を呈した船町港周辺から鉄道駅周辺へと小売商業集積地区が移動、現在の中心商店街が形成されはじめた。

しかし、昭和20年、太平洋戦争の大垣空襲によって、中心市街地の大部分は焼失し、当時国宝であった大垣城も焼失した。

終戦後は、戦災復興として、大垣駅通りを中心に、住宅併用の鉄筋コンクリート商店街の建設に着手し、当時、地方都市としては規模も大きく近代的な建築が全国の商業関係者の注目を集めた。さらに、昭和34年には、大垣城の天守が再建された。

また、繊維業をはじめとする産業集積により、西美濃地域の拠点としての集客力を発揮してきたが、繊維業の衰退、モータリゼーションの進展及び道路整備により、郊外では宅地化が進行するとともに、大型小売店舗の立地が増加してきた。

その結果、中心市街地の映画館などの娯楽施設や魅力ある飲食店舗等が減少したため、中心市街地内の人口や歩行者通行量が減少し、それまでの限界性も失われ、中心部の拠点性は低下してしまった。

こうした中、平成20年度からは、大垣駅南街区第一種市街地再開発業が進められ、本市のまちの顔である大垣駅周辺に相応しい都市型住宅、商業施設、公共施設（子育て支援施設）等を含む複合施設が平成28年9月に竣工された。

【中心市街地（大垣駅南口付近）の現状】



(2) 中心市街地において蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストックの状況

① 歴史的・文化的資源

1) 大垣城

大垣城は関ヶ原合戦以前からまちの政治・経済の中心として機能していたとともに、戦災にあって焼失した後も市民による天守の再建が行われるなど、市民に愛されるまちのシンボルとなっている。



2) 奥の細道むすびの地

日本を代表する俳人・松尾芭蕉が、約5か月間にわたる奥の細道の旅で、大垣を終着点として紀行をむすび、「蛤のふたみに別行秋ぞ」と詠んだことから、奥の細道むすびの地と言われている。むすびの地の船町港跡には、住吉燈台があるほか、舟が浮かべられており、平成26年3月に「おくのほそ道の風景地 大垣船町川湊」として国の名勝にも指定されている。

船町港跡前には、平成24年4月にオープンした奥の細道むすびの地記念館があり、観光の拠点となっている。また、水門川沿いに整備された遊歩道には奥の細道紀行のなかで詠まれた62句のうち、著名な22句の句碑が設置されており、「ミニ奥の細道」として親しまれている。

3) 文教のまち

大垣藩敬教堂跡は、戸田氏庸公の時代に設立された藩校の跡地であり、石碑とともに、開校中に植樹されたという学問の木と呼ばれるトネリコの古木などがあり、当時の面影を偲ばせる場所となっている。

大垣市出身で、日本画、歴史画の巨匠として活躍された故守屋多々志画伯の作品を展示するために、民間の施設を市が借り受け、守屋多々志美術館として守屋画伯の作品を紹介している。

郷土館は、昭和60年、戸田公入城350年の記念事業として建設された施設で、大垣藩主戸田公の顕彰を中心に、大垣の先賢たちの功績のほか、大垣の成り立ちを紹介する歴史資料を展示している。また、館内には樹齢500年を越すサツキの盆栽等を展示する日本式庭園もある。さらに、幕末から明治維新にかけて活躍した大垣藩城代小原鉄心が、後年設けた別荘である無何有荘大醒樹が奥の細道むすびの地記

念館に移築されており、当時、文人や志士が招かれた建物を見ることができる。

4) まつり・イベント

4月上旬には、奥の細道むすびの地の顕彰と、俳句の普及のために、芭蕉祭が開催される。

市の中心部を流れる水門川を観光客が舟とたらい舟に乗って下る「水の都おおがき舟下り」と「水の都おおがきたらい舟」も開催される。

5月には、370年余の伝統を誇る大垣まつりが開催される。大垣まつりは、正保5年（1648年）大垣城下町の総氏神であった八幡神社が大垣藩主戸田氏鉄公により再建整備されたおり、10か町が10両の軸を造って曳回したのがはじまりである。

大垣まつりの特徴でもある2.2里（約8.8km）の本楽巡行は、東回りと西回りの年次交代で行われており、また中心となる通り沿いには多くの露店が軒を並べる。

なお、平成27年3月に「大垣祭の軸行事」が国の重要無形民俗文化財に指定され、平成28年12月に、ユネスコ無形文化遺産に登録された。

8月上旬には、豊富な地下水に感謝して、万灯流し、七夕まつり、大垣おどりなどを行う水都まつりが開催される。水都まつりは、昭和11年、大垣実業組合が商店街の繁栄を願って水門川一帯や大垣駅通り、本町通り等ではじめたものである。

10月には、大垣藩十万石の城主を祀る常葉神社の例祭である十万石まつりが開催される。現在は大垣観光協会等が中心となり、神輿の練り歩きのほか様々な催しが開催される。

12月には大垣駅通りを中心に、イルミネーションで光の空間を演出する城下町大垣イルミネーションが開催される。

また年に数回、大垣駅通りや大垣公園、丸の内公園などの複数エリアにおいて、商店街のワゴンセールや、手作り雑貨や衣料品・食品のテントマーケットを行うまちなかスクエアガーデンが開催される。



水の都おおがき舟下り
(3月～4月)



大垣まつり(5月)



水都まつり(8月)

5) 水の都

天明2年（1782年）、岐阜町のこんにやく屋文七が、川端に穴を掘り、そこに青竹を打ち込むと竹の先から水が噴出したという言い伝えが残る井戸が、堀抜井戸発祥の地として残されている。

本市を象徴する水をテーマに、自噴水を活用した「水都の泉」（高屋町）、「名水大手いこ井の泉緑地」（郭町）、「むすびの泉」（船町）、「栗屋公園」（栗屋町）などが整備されている。

大垣城下町の総氏神である八幡神社には、自噴井戸「大垣の湧水」がある。

これらの井戸には、多くの観光客が訪れるとともに、日頃から市内外から水を汲みに来るなど、広く親しまれている。



大垣の湧水

6) NPO等市民活動

本市の中心市街地では、商業者だけではなく市民や学生等によるまちづくり活動が活発であり、次のような団体が常時活動している。

【中心市街地内で活動する市民団体等】

団体名	活動の概要
岐阜協立大学 マイスター 倶楽部	大垣商工会議所による「空き店舗対策モデル事業」の一環として、平成10年大垣駅南側に、大垣駅前商店街振興組合、岐阜協立大学のまちなか共同研究室として開設。令和3年度に大垣駅南側の研究室は閉鎖したが、校舎にて引き続き調査研究・交流・起業・イベント企画等に取り組んでいる。
NPO法人 まち創り	まちづくりの推進を図る活動を行う市民活動団体で、令和5年度まで大垣市多目的交流イベントハウスの運営・管理のほか、市民活動支援センター業務を行い、市民活動団体の支援や交流の促進を行った。
NPO法人 水都まちづくり	大垣の地域資源である「水」を活用・演出して、中心市街地の活性化を図る活動を実施している。中心市街地を流れる水門川に関連したイベントの実施のほか、アート関連イベント等を実施している。
NPO法人 くすくす	子育て支援を行う市民活動団体で、キッズピアおおがき交流サロンの運営をしている。子育て世代の親子が気軽に集い交流し、相談や情報交換ができる場となっており、子どもの一時預かり等も行っている。
ふるさと大垣 案内の会	市民をはじめ、大垣を訪れる観光客に対し、広く大垣の文化・歴史などを案内し、市の活性化に寄与することを目的に活動。観光ボランティアガイドが来訪者に観光案内を実施している。
終の住まい 研究会	交流の場（プラチナプラザ）を通して、高齢者福祉活動を行い、生き甲斐づくりと認知症予防と高齢者の能力活用を行っている。
NPO法人 地域産業支援 ネットワーク	企業経営の知識や経験の豊富な専門家で構成され、地域の中小企業の経営課題に対して、継続的かつ親身な立場で支援することで、地域産業の活性化に寄与することを目的に活動している。
大垣キワニス クラブ	子どもたちのために活動を行う奉仕団体で、難病の子どもを勇気づけるためにキワニスドールを贈る活動のほか、オレンジリボン運動の参加協力や養護施設の支援等を行っている。
一般社団法人 大垣タウンマ ネジメント	市の都市再生推進法人に指定され、中心市街地活性化を目的として、「まちなかスクエアガーデン」、「えきまえスクエアパーティー」等のイベントの実施に取り組んでいる。

団体名	活動の概要
NPO法人 緑の風	公園緑地及び緑に関する調査、研究等を行っている団体で、大垣公園にてプレーパークを開催し、子供の想像力を高め、社会性を養い、自由に楽しく遊べる場所の提供をしている。

② 景観資源

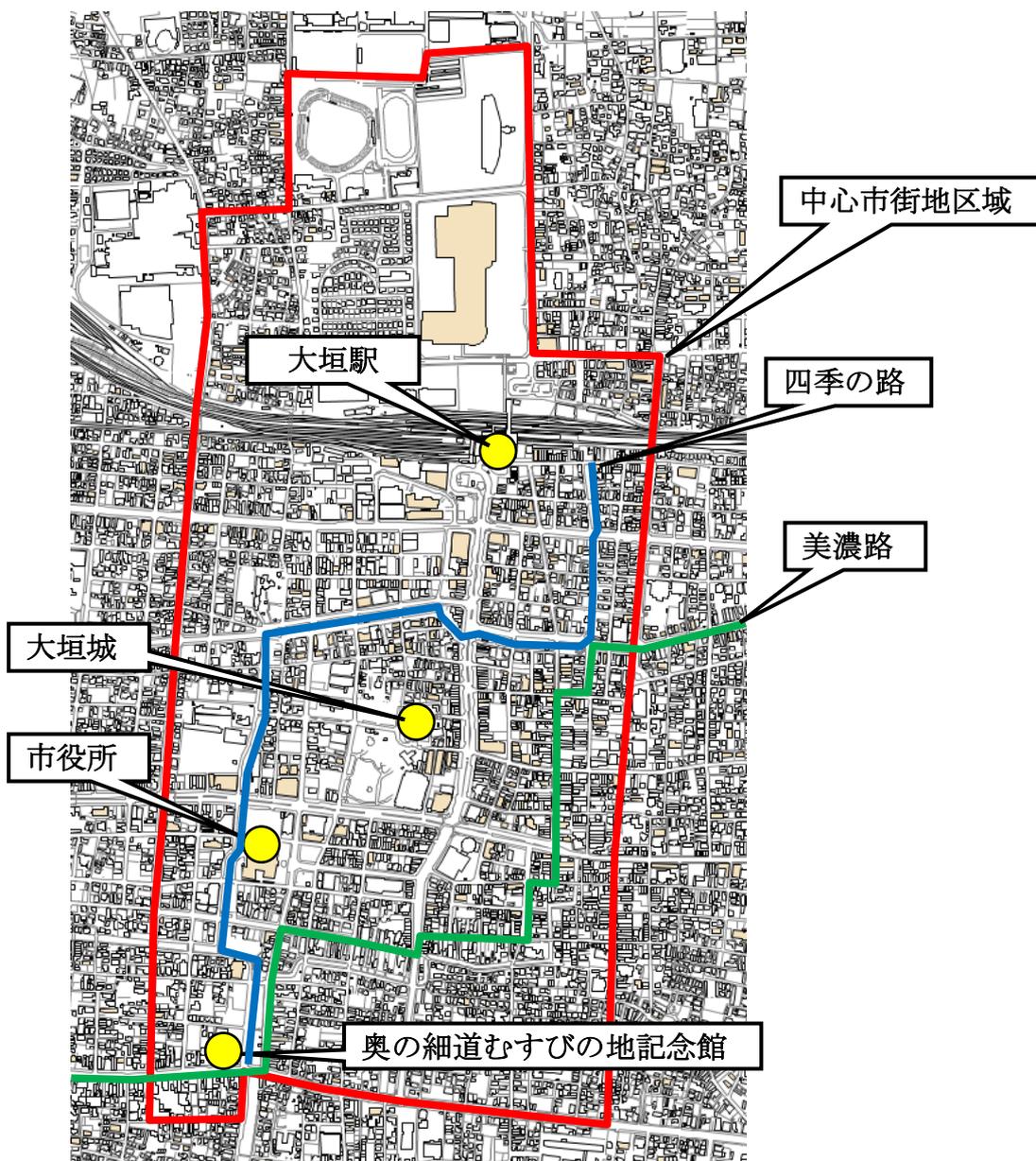
1) 四季の路

四季折々の草木を楽しむことのできる「四季の路」が水門川沿いに整備されている。また、奥の細道むすびの地まで、松尾芭蕉が詠んだ句碑が建てられ、「ミニ奥の細道」として芭蕉の足跡をたどることができるよう整備されている。

2) 美濃路

美濃路は、「東海道宮宿」と「中山道垂井宿」を繋ぐ脇街道で、美濃路大垣宿は、宮宿から数えて7番目となる美濃路最後の宿場であった。現在も、美濃路大垣宿の名を残す本陣跡（美濃路大垣宿本陣跡）風景や史跡などが残っており、美濃路の文化・歴史を活かした景観形成の『景観まちづくり』を進めている。

【四季の路、美濃路の配置図】



③ 社会資本や産業資源

中心市街地は、昭和20年7月戦災により焼失したが、戦災復興として大垣駅通りを中心に商店街を整備した。交通網としては、大垣駅から南北に主要地方道大垣停車場線、東西に都市計画道路高屋・桧線を整備した。

公益施設としては、平成19年10月に十六銀行旧大垣支店跡地を改修し展示等のイベントスペース及び会議室を備えた「多目的交流イベントハウス」を整備し、平成28年にはキッズピアおおがき子育て支援センター、住宅を含む複合施設を駅南に整備した。

駅北側には、平成19年10月にアクアウォーク大垣店が開店し、平成20年4月に民間の総合病院が開設され、中心市街地の利便性が更に向上している。

また、駅通りには大垣城や守屋多々志美術館が隣接するほか、令和2年1月に市役所の新庁舎が完成し、まちなか回遊のポイントとして今後も活用が期待される。

(3) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

① 人口動態に関する状況

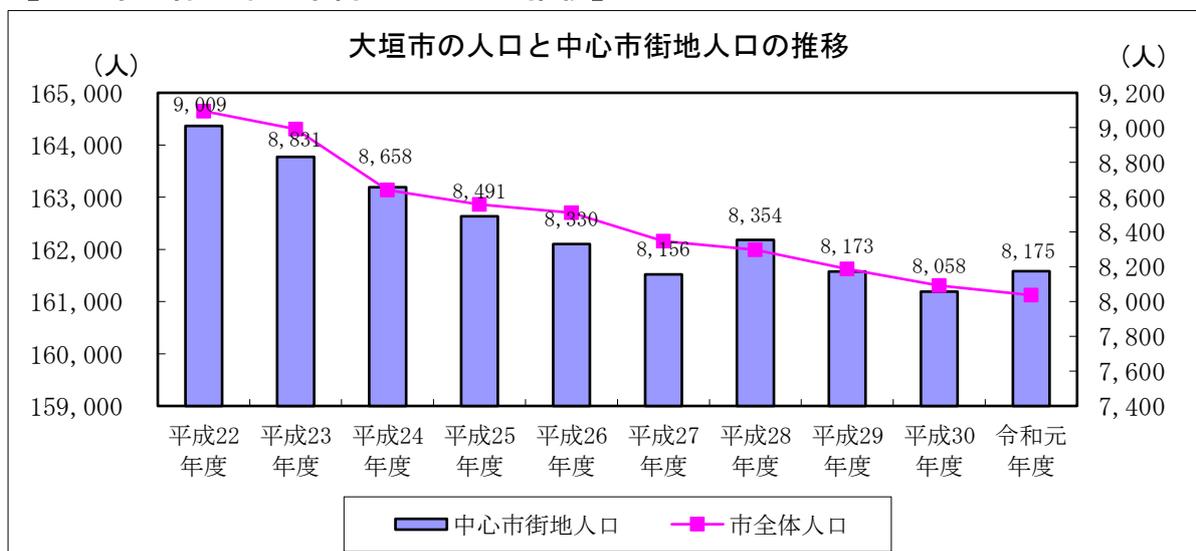
1) 人口と高齢化率の推移

住民基本台帳による令和元年度の大垣市全体の人口は、161,123人で、中心市街地の人口は8,175人である。

平成22年度から令和元年度までの人口の推移をみると、市全体においては一貫して減少しているが、中心市街地においては、平成28年度からの減少スピードは緩やかに推移している。

また、高齢化率の推移をみると、大垣市全体、中心市街地ともに増加を続けている。また、中心市街地については大垣市全体に比べ、高齢化率が7～8ポイント高い値で増加している。

【大垣市全体と中心市街地の人口の推移】



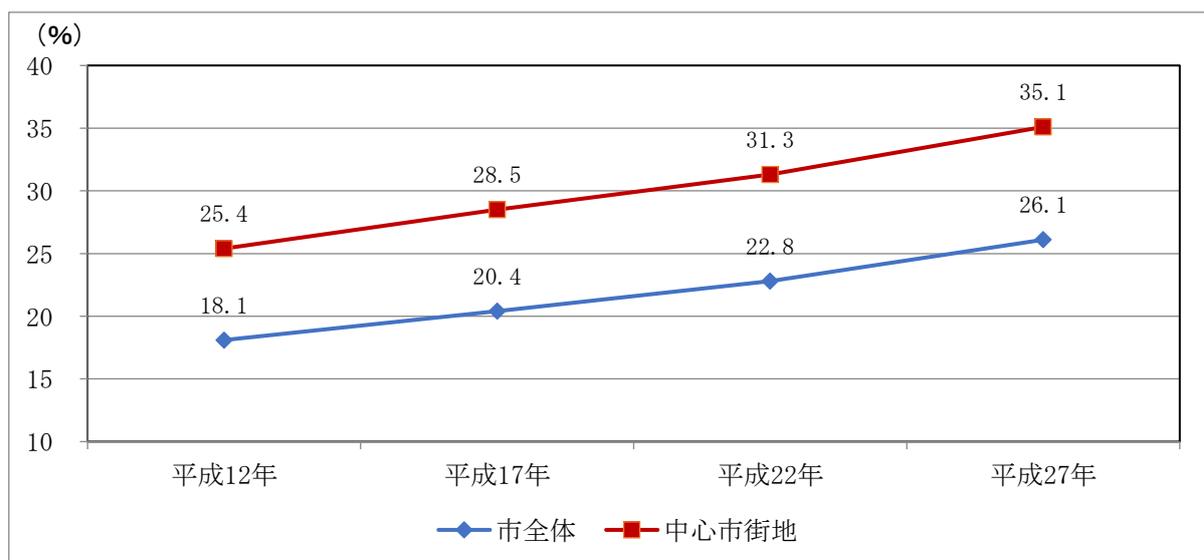
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市全体人口（人）	164,649	164,306	163,134	162,859	162,702
高齢者数（人）	36,669	37,330	38,666	39,988	41,179
高齢化率（％）	22.3	22.7	23.7	24.6	25.3

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
162,157	161,992	161,628	161,308	161,123
42,119	42,774	43,196	43,678	43,905
26.0	26.4	26.7	27.1	27.2

（資料：住民基本台帳）

注：各年度3月31日現在の数値である。

【国勢調査による大垣市全体と中心市街地の高齢化率の推移】



（資料：平成27年国勢調査、大垣市）

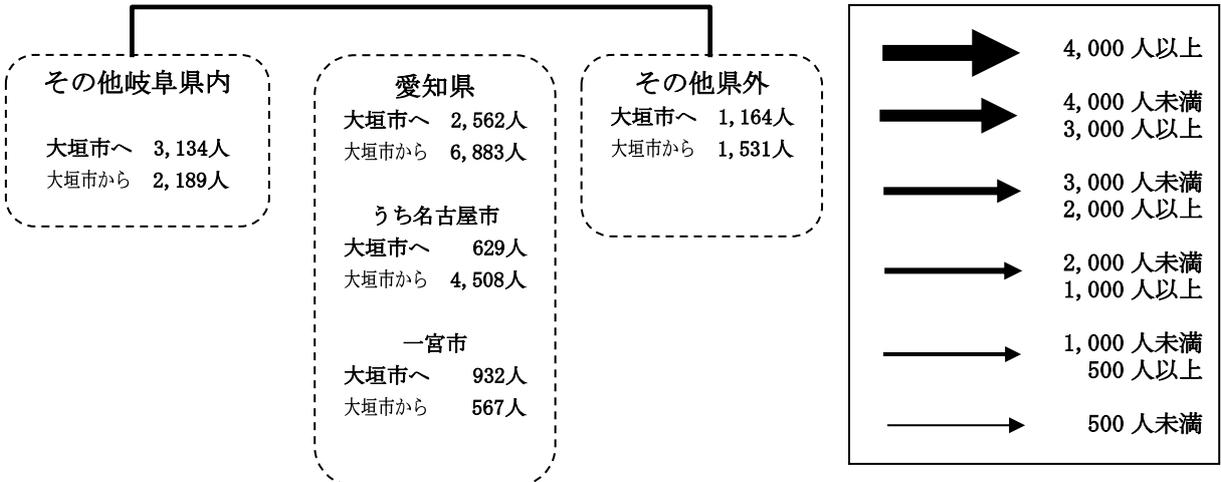
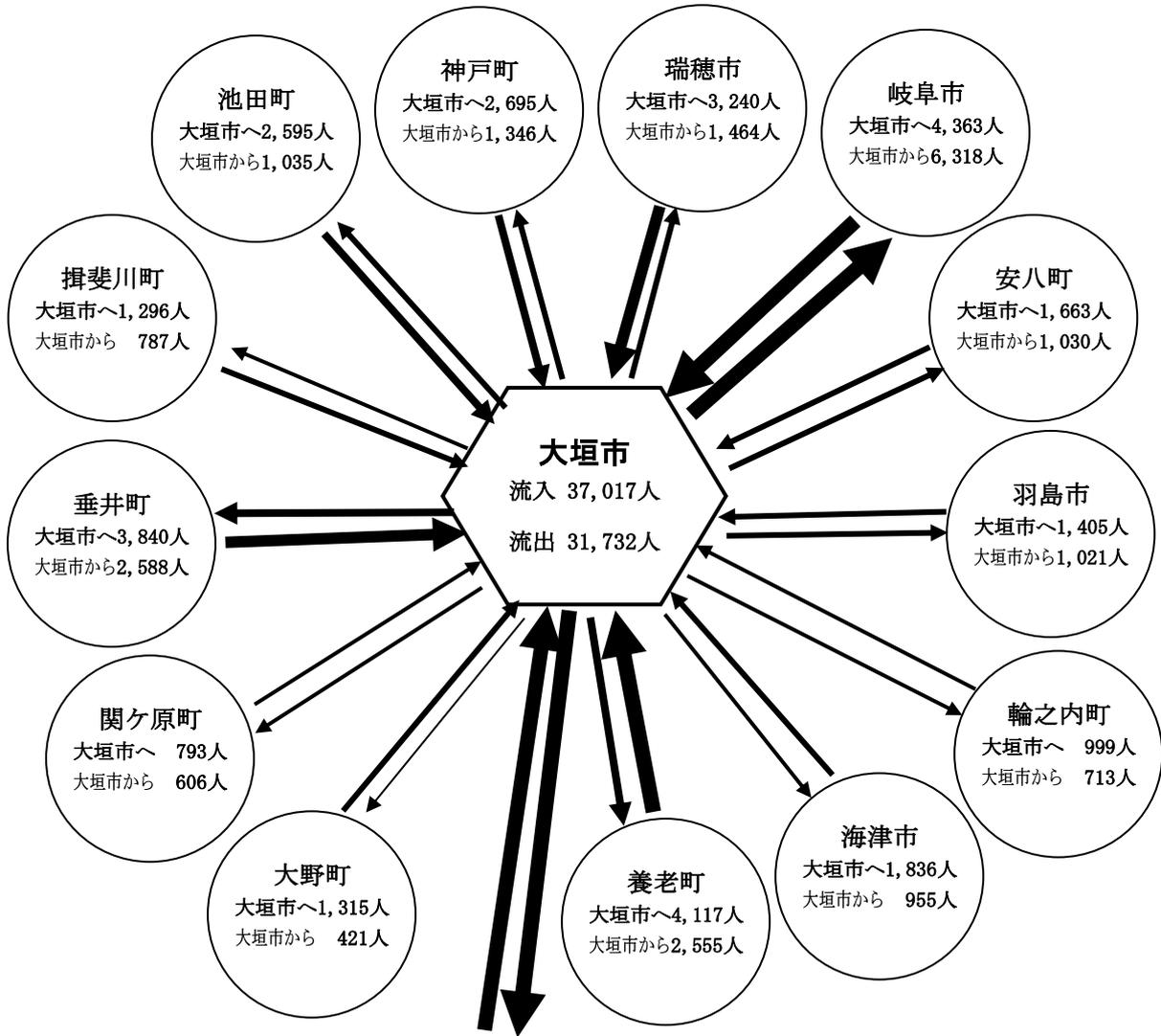
2) 就業者・通学者の流出・流入人口の状況

平成27年の国勢調査によると、就業者・通学者の流出入人口は、流出人口が31,732人、流入人口が37,017人で5,285人の流入超過となっている。

自市内就業者・通学者数は55,490人（全体の就業者・通学者数87,222人）で約64％である。

また、主な流出先は岐阜市や名古屋市、流入先は岐阜市、養老町、垂井町の占める割合が大きい。

【大垣市の流出・流入人口の状況】



(資料：平成27年国勢調査)

② 土地・建物利用に関する状況

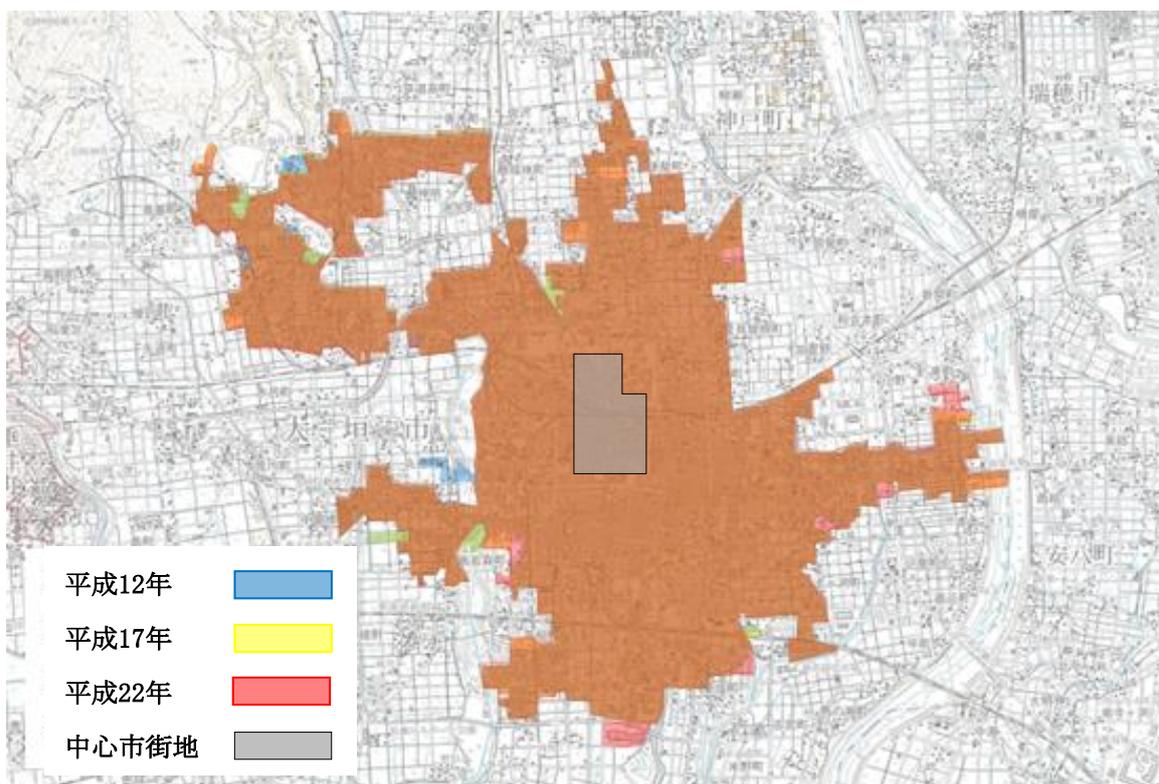
1) 人口集中地区の面積と人口密度の関係

平成12年の人口集中地区の面積は20.81km²、人口密度は4,428.5人/km²と高密度な市街地が形成されていた。

その後の推移をみると、年々人口集中地区面積は増加する一方、人口密度は減少傾向にあり、平成27年では人口集中地区面積21.46km²、人口密度4,342.9人/km²となっている。

【大垣市の人口集中地区の変遷】

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
面積 (km ²)	20.81	20.94	21.05	21.46
人口密度 (人/km ²)	4,428.5	4,437.6	4,416.2	4,342.9

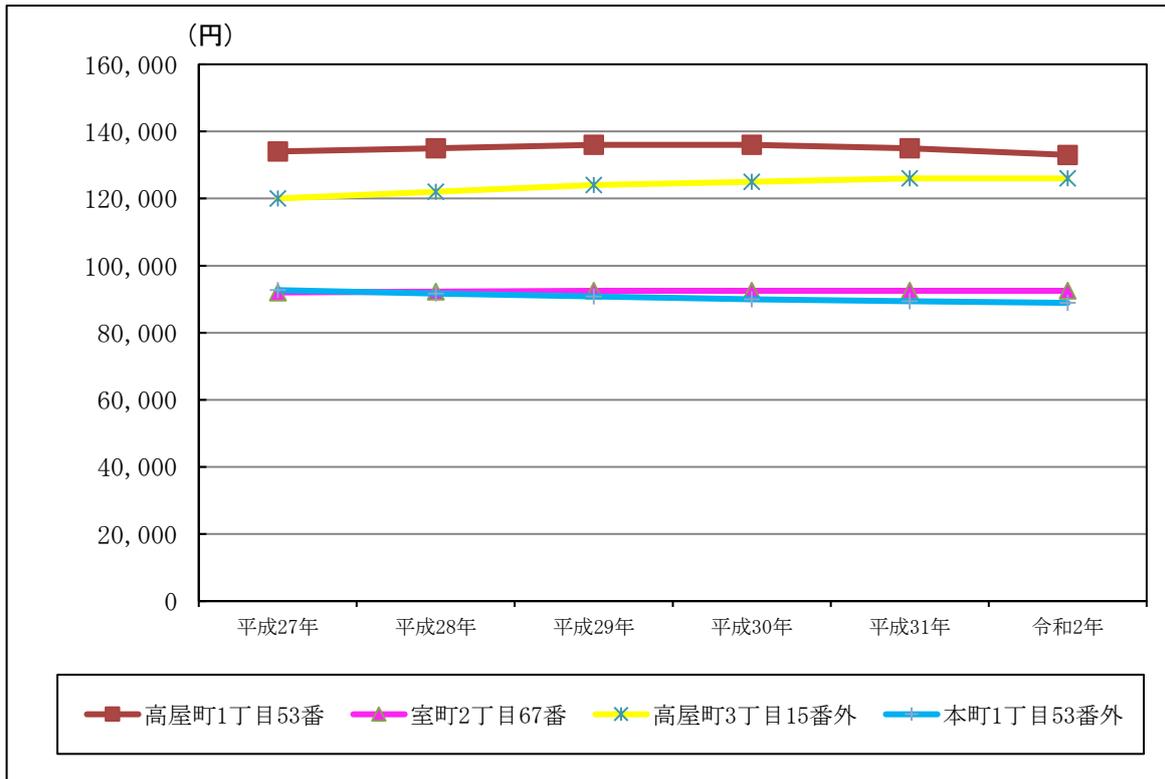


(資料：平成27年国勢調査)

2) 中心市街地の地価公示の推移

平成27年から令和2年までの中心市街地内の地価の推移をみると、高屋町3丁目15番外は上昇、高屋町1丁目53番と室町2丁目67番はほぼ横ばい、本町1丁目53番外は下落している。

【中心市街地の地価公示の推移】



(資料：岐阜県)

③ 都市福利施設・公共公益施設の整備に関する状況

中心市街地には、市役所庁舎や郵便局、大垣税務署、岐阜地方裁判所大垣支部のほか、大垣市総合福祉会館、子育て支援センター等の公共公益施設が立地している。

また、大垣城、郷土館、守屋多々志美術館、奥の細道むすびの地記念館といった教育文化施設のほか、保健センター、救急医療センター、訪問看護ステーションといった医療・保健施設も立地しており、本市の中心的な都市福利施設や公共公益施設は、中心市街地内に集約されている。

さらに、医療施設に関しては、中心市街地内に市域全体の約25%が集中して立地しているほか、総合病院についても、平成20年4月に大垣駅北側に開設された。

また、銀行、ホテル・旅館が中心市街地内に多く立地している。

④ まちなか居住に関する状況

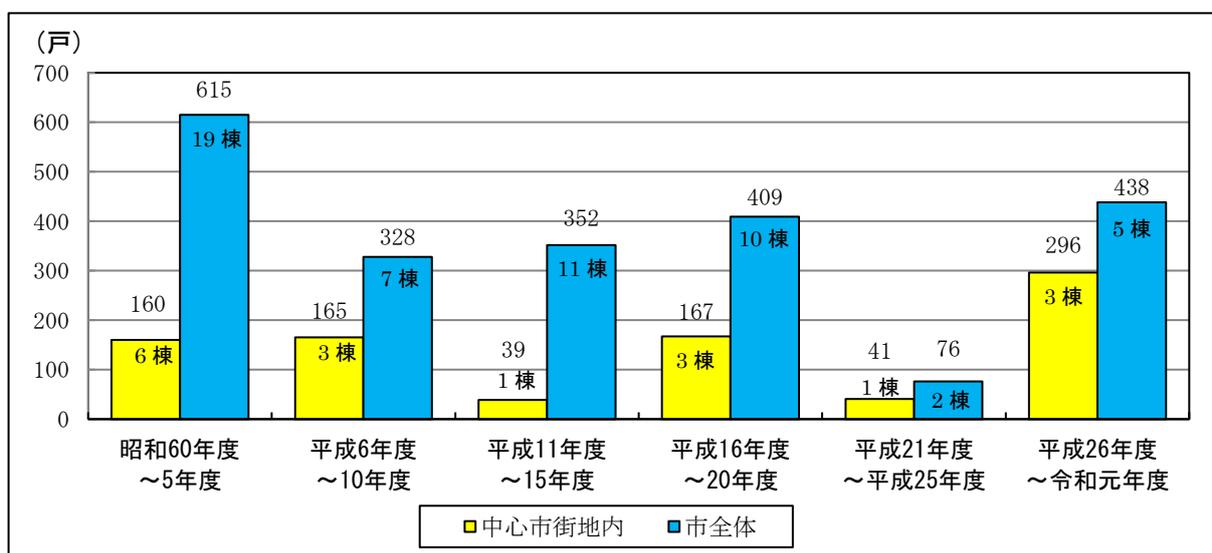
1) 分譲マンションの立地状況

繊維業の衰退に伴って工場の廃業が進むなかで、岐阜市、名古屋市への交通利便性などを背景として、昭和60年度以降、これら跡地におけるマンションの建設が加速した。

また近年は、中心市街地周辺部での建設が拡大しており、平成26年度からは、7棟のうち4棟が中心市街地で建設され、1棟当たりの戸数も増加している。

また、階数10階以上のマンションが大半を占めており、土地の有効利用が進んでいる。

【分譲マンション供給戸数の推移】



(資料：大垣市)

【中心市街地内の分譲マンションの立地状況の一覧】

分譲マンション 名称	用途	階数	戸数	延床面積 (㎡)	完成年
ライオンズマンション 大垣	併用住宅	11	29	2,109.93	昭和62年
パサージュ大垣	併用住宅	12	42	2,649.88	平成2年
バンベール丸の内	専用住宅	10	18	1,405.36	平成2年
大垣アイリス壺番館	併用住宅	9	27	1,913.98	平成3年
大垣アイリス弐番館	専用住宅	9	20	1,617.72	平成4年
アピエス大垣	専用住宅	10	24	1,985.32	平成5年
アクアディア大垣	専用住宅	11	20	1,613.49	平成8年
レールシティ大垣駅前	専用住宅	14	80	7,728.94	平成9年
シャルマンコーポ 大垣駅前	専用住宅	14	65	5,358.01	平成10年
キャッスルハイツ 大垣郭町	専用住宅	14	39	3,939.90	平成12年
ライオンズマンション 大垣公園	専用住宅	15	55	5,297.35	平成16年
シャトレ愛松鷹匠	専用住宅	11	40	3,835.04	平成17年
リーデンススクエア 大垣駅前通	専用住宅	13	72	6,381.72	平成18年
ローレルコート 大垣高砂町	専用住宅	15	41	3,449.88	平成22年
ライオンズ大垣駅前 ローレルタワー	併用住宅	17	112	12,283.09	平成28年
ザ・パークハウス大垣	専用住宅	13	47	4493.61	平成28年
プレサンスロジエ 大垣駅前	専用住宅	15	137	11,860.59	令和元年
ローレルコート 大垣丸の内	専用住宅	12	32	2,499.82	令和2年
ダイアパレス 大垣駅前	専用住宅	15	56	4,634.78	令和5年

(資料：大垣市)

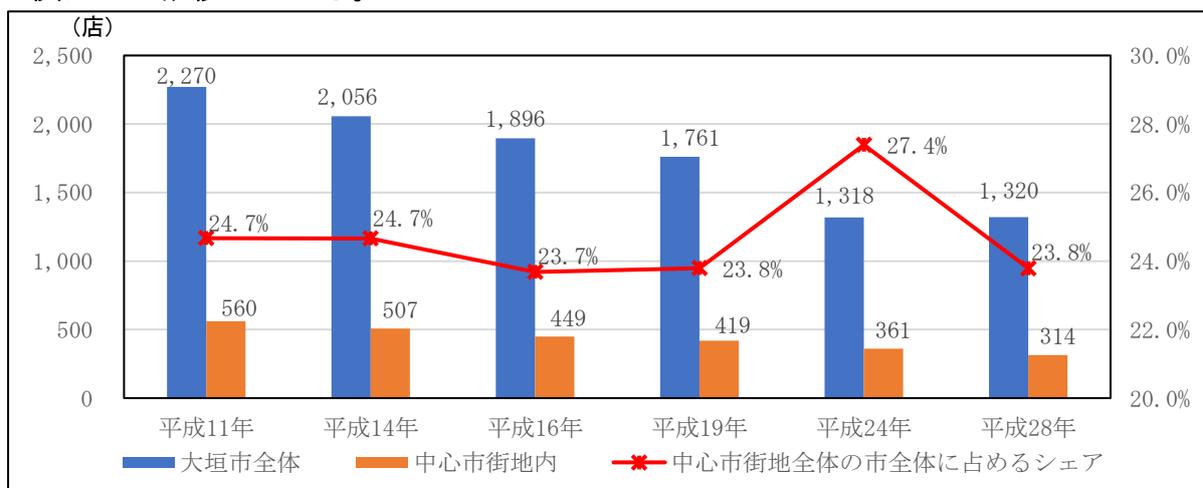
⑤ 商業・観光に関する状況

1) 小売業事業所数、従業者数、年間商品販売額、売り場面積及び市全体に占めるシェア

【小売事業所数の推移】

大垣市全体の小売業事業所数の推移をみると、平成14年から平成24年度まで減少を続けていたが、平成28年は若干増加した。

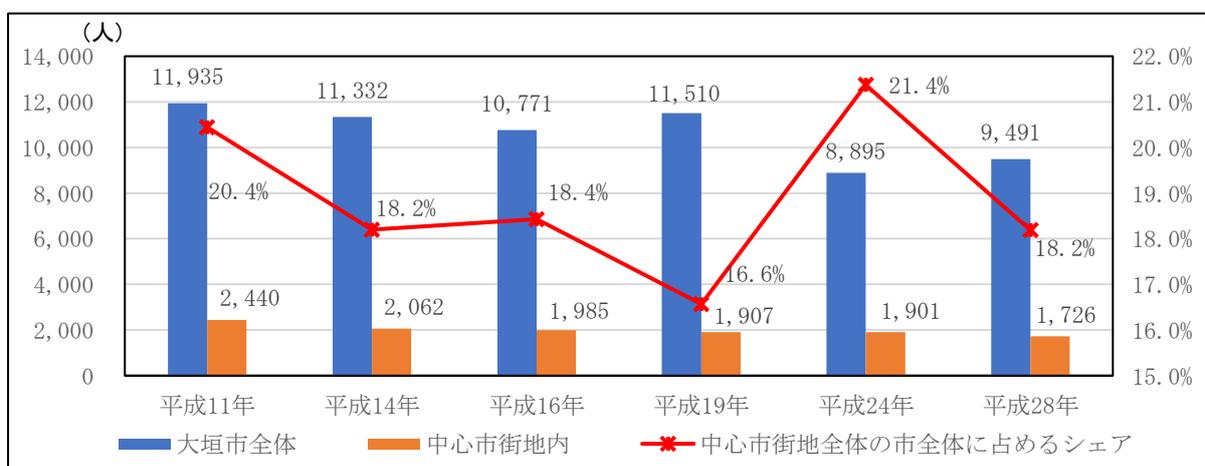
また、中心市街地内の小売業事業所数の推移をみると、平成11年から平成28年まで継続して減少しており、市全体に占めるシェアは平成24年に一時増加した以外はほぼ横ばいで推移している。



(資料：経済センサス)

【従業者数の推移】

大垣市全体の従業者数の推移は、増加減少を繰り返しているが、平成24年からは、1万人を割る状況が続いている。また、中心市街地内の従業者数の推移をみると、平成11年から継続して減少しており、市全体に占めるシェアは平成24年で一時増加したものの、平成28年で再び減少している。

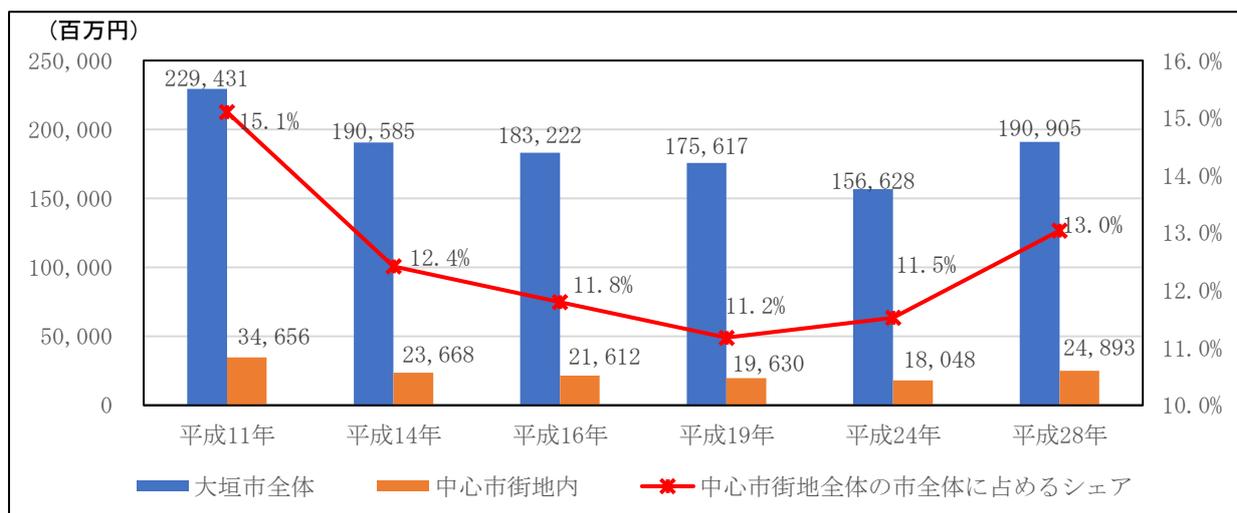


(資料：経済センサス)

【年間商品販売額の推移】

大垣市全体の年間商品販売額の推移は、平成11年から平成24年まで減少を続けていたが、平成28年は平成14年並みに回復した。

また、中心市街地の年間商品販売額の推移においても、市全体と同じく平成11年から減少を続けているが、平成28年は平成14年並みに増加しており、市全体に占めるシェアは平成24年から1.5%回復している。

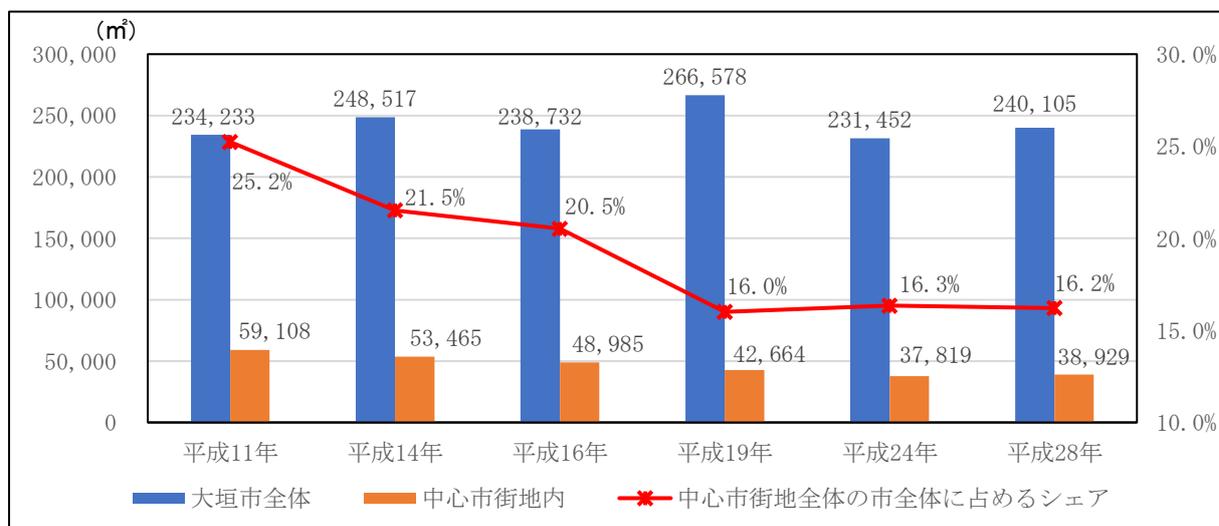


(資料：経済センサス)

【売り場面積の推移】

大垣市全体の売り場面積は、平成14年から16年は減少し、平成19年は増加、平成24年は減少し、平成28年は増加と増減を繰り返している。

一方、中心市街地の売り場面積と大垣市全体に占めるシェアは、平成11年から平成19年までは減少傾向にあったが、平成19年から平成28年にかけてはほぼ横ばいで推移している。



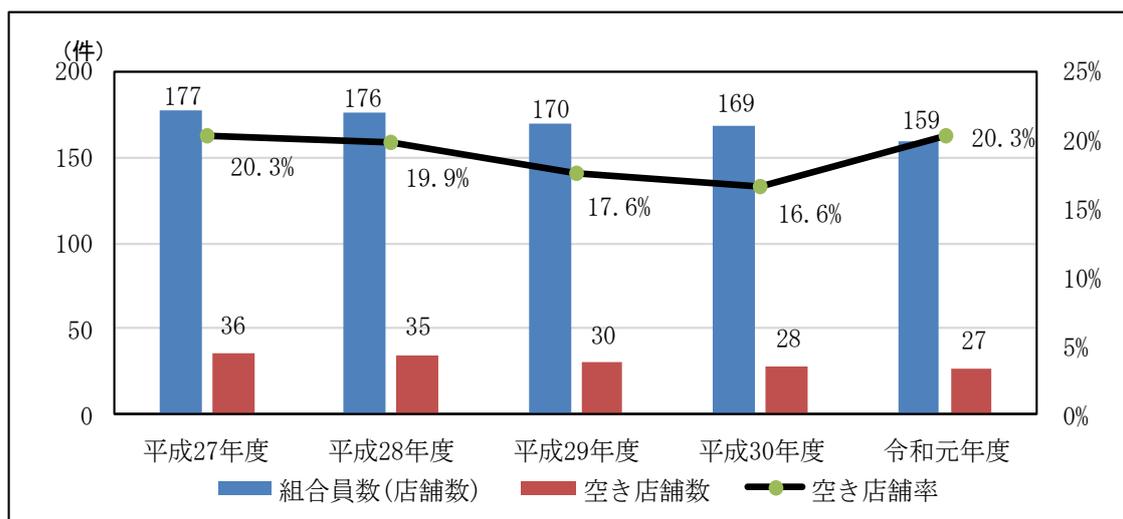
(資料：経済センサス)

2) 中心市街地内の空き店舗数の推移

商店街振興組合員数は平成27年度から令和元年度にかけて減少を続けており、商業者の廃業が中心市街地内で進行しているものと思われる。

中心市街地内の空き店舗数は、空き店舗対策事業等により減少はしているが、依然30店舗程度で推移している。

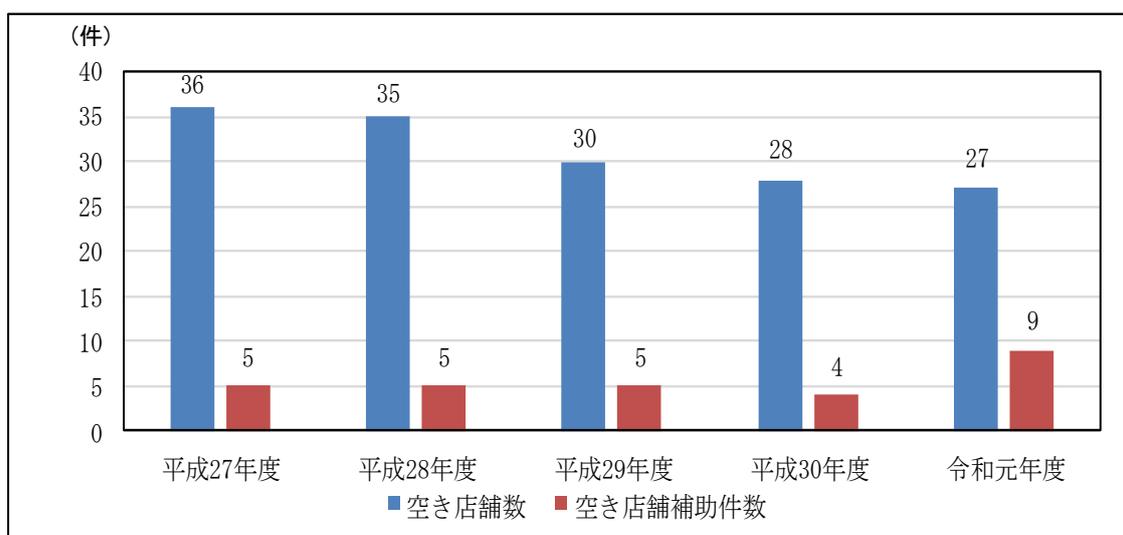
【空き店舗数等の推移】



(資料：大垣市)

【空き店舗対策事業の実施状況】

市単独による空き店舗対策事業を平成8年度から実施しており、店舗改装費及び家賃に対する補助を実施している。年間平均5店舗の実績があり、空き店舗活用の推進を図り、その解消に努めている。



(資料：大垣市)

3) 大垣市内の大型小売店舗立地状況

大垣市内における大型小売店舗の立地状況をみると、平成25年から令和元年までの7年間で、新規出店は8店舗となっている。

【大垣市内における大型小売店舗の立地状況の一覧】

名称	開業年	新 改	店舗面積 (㎡)	主な商品	駐車場 (台)	用途地域
バローショッピングセンター大垣店	平成7年	新	4,681	衣料品、食料品	645	準住居地域
カネスエ昼飯ショッピングセンター	平成11年	新	5,153	衣料品、食料品	301	第二種住居地域
バロー大垣南ショッピングセンター	平成15年	新	8,994	衣料品、食料品	740	工業専用地域
バロー大垣赤坂店	平成15年	新	2,838	食料品	169	工業地域
イオンタウン大垣	平成17年	新	26,263	衣料品、食料品	2,085	準工業地域
ニトリ岐阜大垣店	平成17年	新	4,921	家具	182	準工業地域
平和堂ノースウエスト店	平成18年	改	6,585	衣料品、食料品	1,200	準住居地域
静里ショッピングセンター	平成18年	改	1,306	食料品	286	準工業地域
アル・プラザ鶴見・DCM大垣鶴見店	平成18年	改	25,939	衣料品、食料品 家庭用品	1,090	準工業地域
スーパー三心大垣店（閉店）	平成18年	改	3,429	衣料品、食料品	415	第一種住居地域
イオンモール大垣	平成19年	新	34,025	衣料品、食料品	2,460	近隣商業地域
アクアウォーク大垣	平成19年	新	25,500	衣料品、食料品 生活関連品等	1,813	準工業地域
ドラッグユタカ大垣旭町店	平成21年	新	1,672	医療品、食料品	52	商業地域
ケーヨーデイツー大垣赤坂店	平成22年	新	5,060	住宅用品 日用品	195	工業地域
クスリのアオキ中野店	平成25年	新	1,378	医薬品、日用雑貨	46	第一種住居地域
バロー大垣東店	平成26年	新	3,206	食料品、衣類品	135	準工業地域

名称	開業年	新 改	店舗面積 (㎡)	主な商品	駐車場 (台)	用途地域
ヤマダ電機テック ランドNEW大垣 店	平成26年	新	4,586	家電電化製品	440	準工業地域
AOKI大垣駅北 店	平成26年	新	570	衣類品		準工業地域
ラ・ムー大垣店	平成26年	新	1,798	食料品、日用品		準工業地域
Mikawaya船町店	平成26年	改	1,473	食料品	100	準工業地域
エディオン大垣ベ ルプラザ店	平成28年	新	6,730	家電電化製品	360	準工業地域
スーパービバホー ム大垣店	平成29年	新	8,931	住宅用品建築資 材	300	準工業地域
ドラッグコスモス 長松店	平成30年	新	1,633	医薬品、日用雑 貨	56	第一種住居地 域
ドン・キホーテ大 垣浅草店	平成30年	改	3,649	食料品、日用雑 貨	233	工業地域
大垣ステーション ビル(アスティ)	平成31年	改	6,274	衣料品、食料品	478	商業地域

※網掛＝中心市街地内の大型小売店舗

(資料：大垣市)

新＝新築、改＝増改築または店舗名変更

4) 観光（来街者数の推移）

<主な観光地への観光客数>

中心市街地内の主な文化観光施設の入館者数の推移をみると、平成24年4月に観光交流の拠点施設となる奥の細道むすびの地記念館の開館以降、平成28年度までは増加傾向にあったが、平成29年度からは減少傾向にある。

【中心市街地の主な文化観光施設の入館者数】 (単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
奥の細道むすびの地記念館	221,963	237,835	209,605	200,456	194,296
大垣城	81,904	91,686	77,383	73,987	70,631
郷土館	35,415	36,109	25,790	17,808	26,405
守屋多々志美術館	6,114	6,286	7,456	7,093	6,071
合 計	345,396	371,916	320,234	299,344	297,403

(資料：大垣市)

<中心市街地内のまつり・イベントを訪れた観光客数等>

中心市街地内で実施されるまつり・イベントを訪れた観光客数の推移をみると、平成27年度以降、増減を繰り返している。増減においては、大垣まつり等のイベントにおける天候が一因である。

特に、平成30年度は、大垣市制100周年事業により元気ハツラツ市（現まちなかスクエアガーデン）をはじめとする大垣駅通りでの各種イベントの他、平成24年4月にオープンした奥の細道むすびの地記念館でも、積極的にイベントを開催していることや、平成28年に大垣まつりがユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、特に増加傾向にある。

令和元年度においては、新型コロナウイルス感染症の外出自粛等により減少した。

【観光客の人数】 (単位：人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
観光客の人数	2,666,142	2,907,262	2,871,013	3,091,584	2,785,016

(資料：大垣市)

5) 宿泊客数の推移

宿泊客数の推移をみると、景気の状態や、東日本大震災の影響により減少以降、平成22年からは、基本的に増加傾向にある。

中心市街地には、大垣駅周辺をはじめ、多くのホテル等宿泊施設が立地し、特に令和2年3月には新たにホテルが1件オープンするなど、宿泊客は中心市街地を中心とした観光等が目的と思われる。

外国人については、大手旅行社によるゴールデンルート（外国人の東京＝大阪間の観光ルート）の宿泊地として利用されているため、増加傾向にある。

さらに、本市はものづくり企業が数多く集積しており、国内外からのビジネス客の来訪も多いと思われる。

【大垣市内の宿泊客の人数】

(単位：人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
宿泊客の人数	263,799	246,327	250,026	229,910	245,192
うち外国人	41,521	40,646	32,644	38,748	39,994

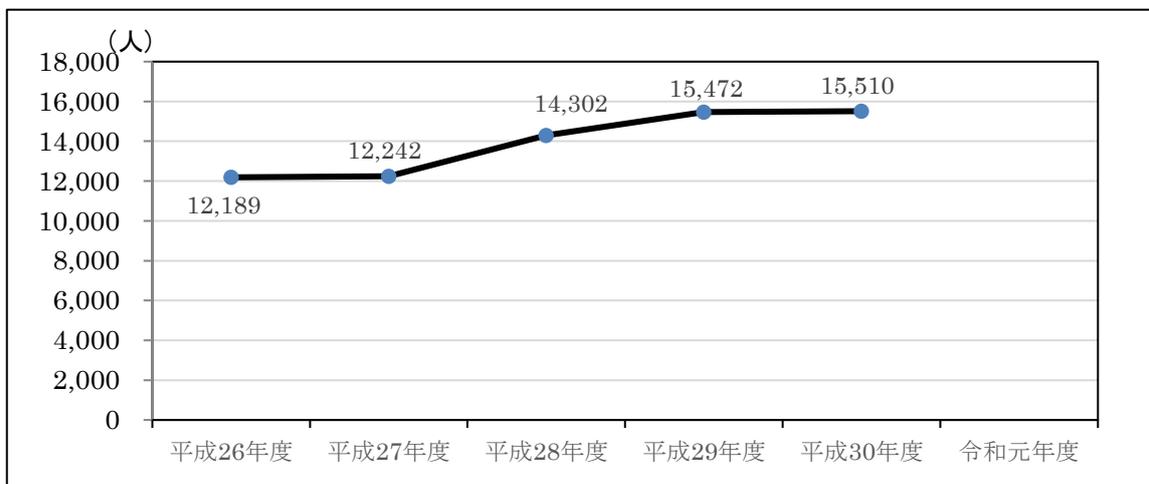
(資料：大垣市)

6) 歩行者・自転車通行量の推移

平成26年度から平成30年度までの歩行者、自転車通行量の推移をみると、平成27年度から平成28年度にかけて増加し、以降は微増で推移している。

平成28年度に増加したのは、中心市街地の人口増加が同じく平成28年であることと、ソフト事業によるまちなかのにぎわい強化が影響していると推測している。

【中心市街地内の休日歩行者通行量の推移】



※令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未計測 (資料：大垣市)

2) 鉄道駅乗車人員等の推移

大垣駅から各線の年間乗車人員の1日平均の推移をみると、JR東海道本線については、平成27年度から30年度までゆるやかな増加傾向にある。平成30年度の1日平均乗車人員は17,152人で推移している。

養老鉄道養老線については、ゆるやかな増加傾向にあり、平成30年度の1日平均乗車人員は4,929人で推移している。

樽見鉄道樽見線については、平成27年度から28年度にかけては増加しているが、全体には減少傾向にある。平成30年度の乗車人員は1日平均702人で推移している。

定期と定期外による区分をみると、JR東海道本線については、定期が平成27年度から29年度にかけて増加、平成30年度には減少したが、定期外については一貫して増加している。養老鉄道養老線については、定期はほぼ横ばいであるが、定期外については増加している。樽見鉄道樽見線については、定期、定期外ともにほぼ横ばいである。

【大垣駅の乗車人員等】

(単位：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
JR	計	6,221,838	6,233,822	6,261,930	6,260,476	6,276,663
	定期	4,349,414	4,354,558	4,359,869	4,355,222	4,421,973
	定期外	1,872,424	1,879,264	1,902,061	1,905,254	1,854,690
	1日平均	17,000	17,079	17,156	17,152	17,196
養老 鉄道	計	1,773,593	1,782,725	1,786,235	1,799,220	1,813,361
	定期	1,387,620	1,390,950	1,382,490	1,388,190	1,395,480
	定期外	385,973	391,775	403,745	411,030	417,881
	1日平均	4,859	4,884	4,894	4,929	4,968
樽見 鉄道	計	260,561	264,387	255,784	255,831	269,416
	定期	138,330	141,630	133,920	134,790	141,870
	定期外	122,231	122,757	121,864	121,041	127,546
	1日平均	714	724	701	702	737

(資料：大垣市)

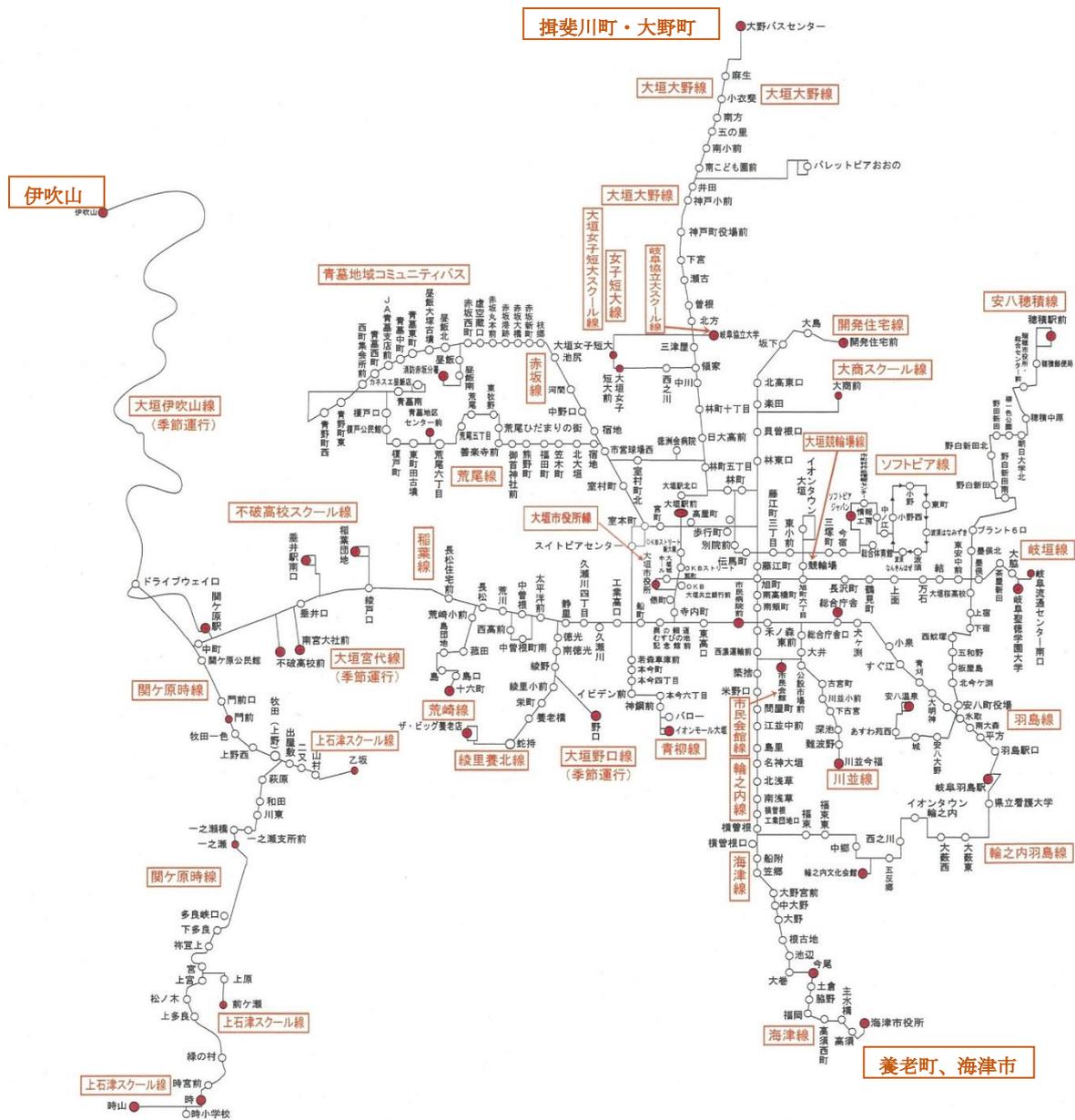
3) 乗合バスの路線及び運行本数

乗合バス路線は、大垣駅を中心に駅の南口及び北口から西美濃地域の各市町に向けて東西南北方向に路線があり、通勤や通学の他、自家用車を所有しない高齢者の買い物や通院等の貴重な移動手段として利用されている。

本数は大垣駅の平日の1日往復で、601本が運行されている。

なお、立地適正化計画に基づいたコンパクトなまちの骨格となる公共交通ネットワークを形成しつつ、大垣駅等へ向かう広域的な移動ニーズに対応したサービスを維持・活性化するため、関係者が連携して地域公共交通網形成計画の策定を進めている。

【大垣市内の乗合バス路線図】



(資料：名阪近鉄バス)

4) 乗合バスの平均乗降者数

乗合バスの乗降者数をみると、平成27年度は大垣駅前で平日約2,900人、土曜約1,500人、日曜1,300人以上が乗降している。また、平成27年度から令和元年度までの平日の平均乗降者数の推移をみると、OKBストリート新大橋、OKBストリート郭町、俵町で減少しているものの、大垣駅前、OKB大垣共立銀行前、奥の細道むすびの地記念館前では増加している。

【乗合バスの平均乗降者数】

	平日			土曜			日曜		
	乗降者数 平均(人)		平成27 年対比 (%)	乗降者数 平均(人)		平成27 年対比 (%)	乗降者数 平均(人)		平成27 年対比 (%)
	H27	R01		H27	R01		H27	R01	
大垣駅前	2,896	2,906	100.3	1,565	1,690	108.0	1,300	1,328	102.2
OKBストリート 新大橋	72	64	88.9	46	45	97.8	26	25	96.2
OKBストリート 郭町	157	132	84.1	33	26	78.8	46	25	54.3
OKB大垣共 立銀行前	90	104	115.6	17	25	147.1	15	12	80.0
俵町	44	38	86.4	13	15	115.4	14	17	121.4
奥の細道むすびの地 記念館前	24	29	120.8	19	19	100.0	11	16	145.5

(資料：名阪近鉄バス)

5) 駐車場整備の実態

令和2年度現在、中心市街地周辺の市営駐車場は5か所で合計711台が整備されている。利用状況は、大垣駅に近く一時利用のみの駅南及び駅北については増加傾向が続いているが、他の立体駐車場については民間駐車場の増加等により近年は減少傾向となっている。

なお、中心市街地内における民間の不特定利用駐車場は、令和元年度時点で42か所整備されており、1,355台が収容可能となっている。

また、観光バス駐車場利用台数については、平成29年度まで増加傾向にあり、平成30年度に減少したものの令和元年度は回復傾向にある。これは、元気ハツラツ市（現まちなかスクエアガーデン）等のにぎわいづくりイベントの開催や、観光客の誘客施策を積極的に推進したものの、天候不良等が影響している。

【中心市街地周辺の市営駐車場利用台数】

No.	駐車場名	収容台数 (台)	利用実績 (台)				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
1	東外側駐車場	200	56,447	59,677	49,786	46,854	49,422
2	丸の内駐車場	251	49,735	54,373	58,265	44,274	48,438
3	清水駐車場	230	27,599	24,655	23,066	20,916	19,537
4	駅南駐車場	17	84,794	86,821	87,729	82,428	91,914
5	駅北駐車場	13	62,377	68,750	73,095	75,135	77,616
	合計	711	280,952	294,276	291,941	269,607	286,927

※清水駐車場は中心市街地外

(資料：大垣市)

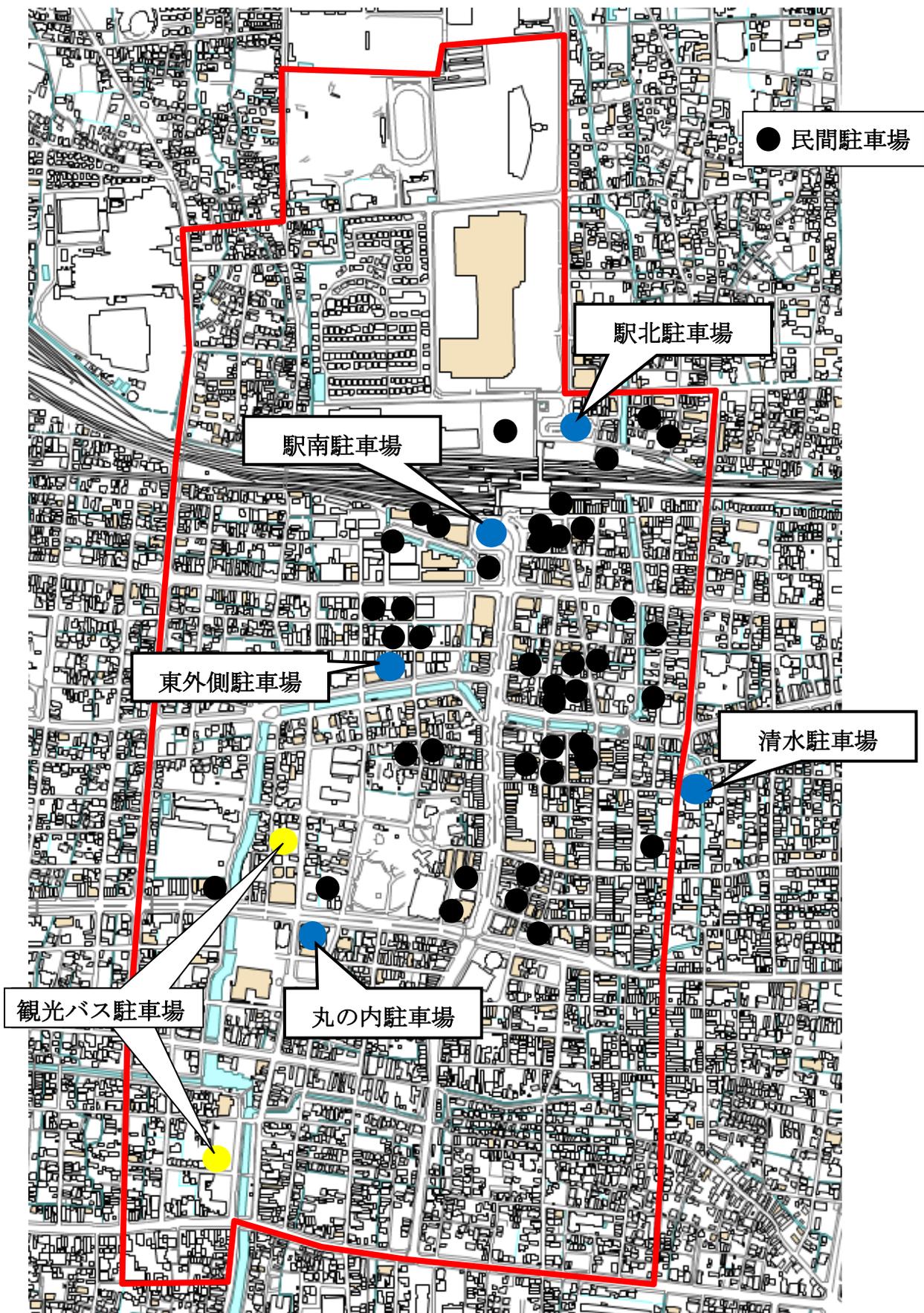
【観光バス駐車場利用台数】

(単位：台)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
観光バス 駐車場 利用台数	553	703	782	553	618

(資料：大垣市)

【中心市街地区域内の駐車場位置図】

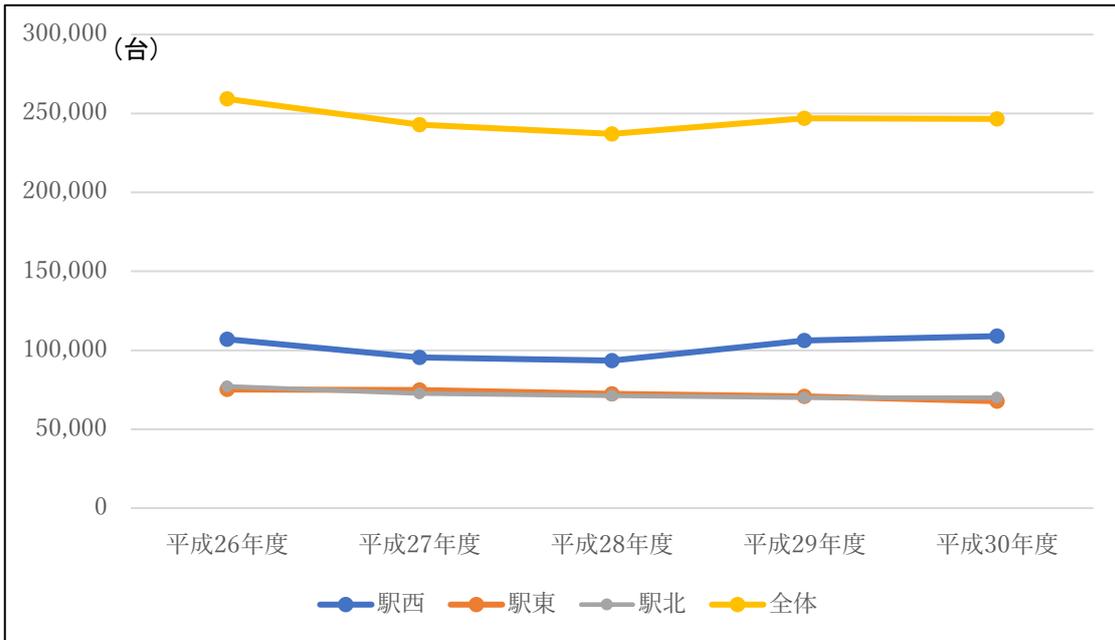


6) 大垣駅周辺の自転車駐車場の利用台数の推移

大垣駅周辺には市営自転車駐車場が3か所あり、収容台数は合計で4,747台となっている。

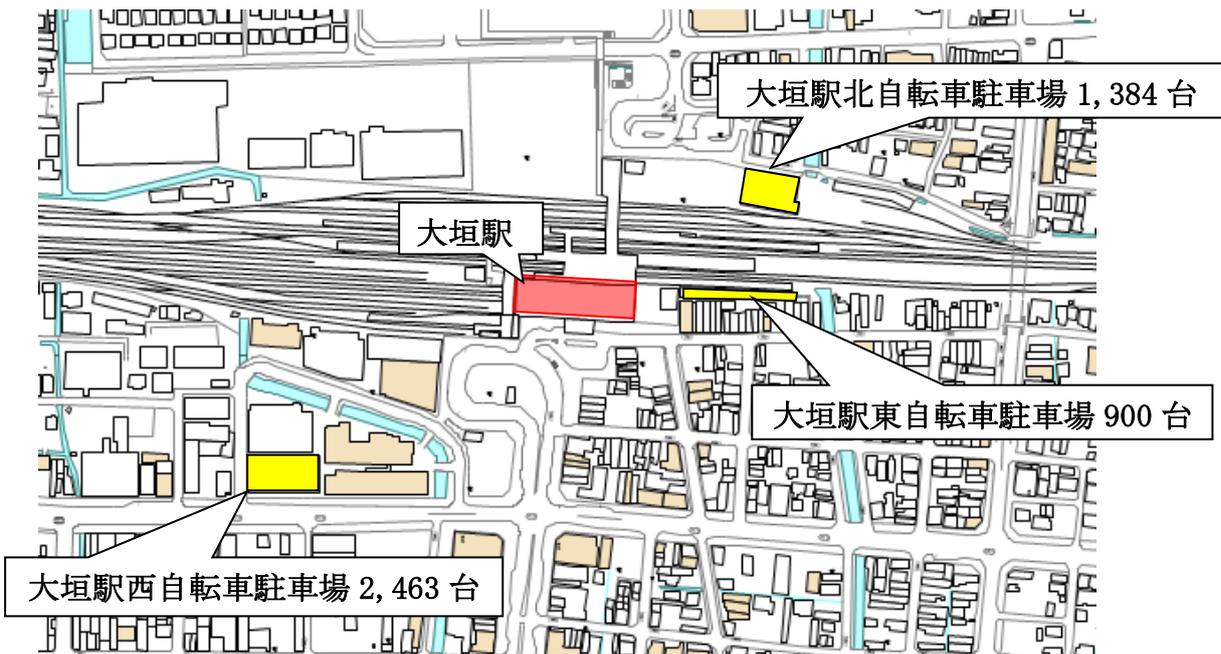
平成26年度から28年度にかけて減少傾向にあったものの、平成29年度から回復し、ほぼ横ばいで推移している。

【大垣駅周辺の市営自転車駐車場利用台数の推移】



(資料：大垣市)

【大垣駅周辺の市営自転車駐車場位置図】



⑦ 今後の主な都市機能施設等の整備概要

1) 郭町東西街区都市再生区画整理事業

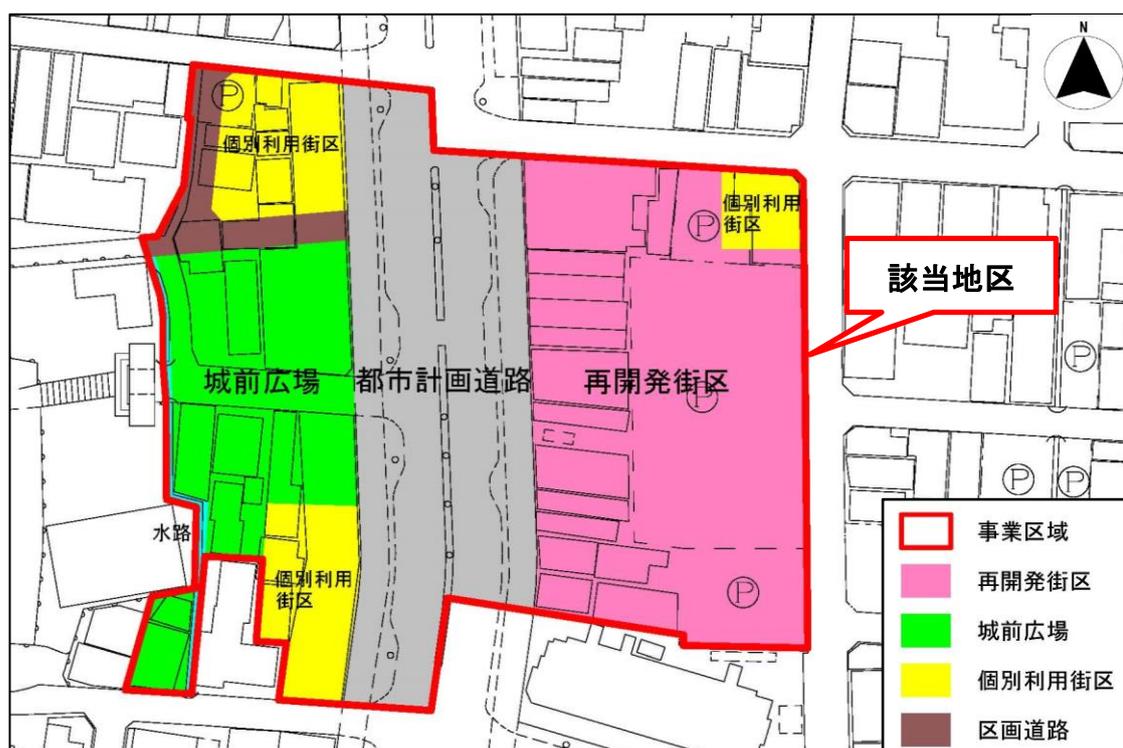
大垣城に隣接する郭町東西街区において、老朽化した建物を更新し、また、大垣城と一体となる城前広場を整備し、歴史的景観と調和のとれた個別利用の宅地配置を行うことで、魅力的な中心市街地の形成及びにぎわい創出を図る。

○事業期間：令和3～7年度

○事業主体：市

○事業概要：地区面積：約1.4ha

○土地利用計画イメージ図



2) 郭町東西街区市街地再開発事業

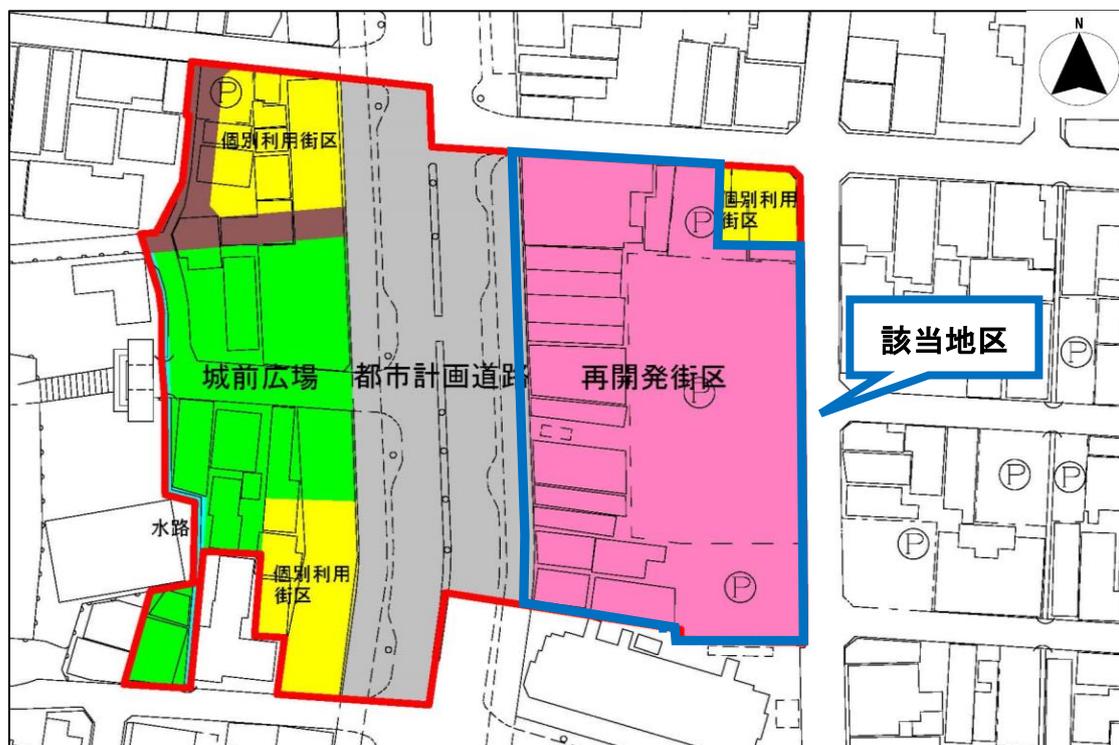
大垣城に隣接する郭町東西街区において、市施行の土地区画整理事業と一体的に実施し、土地の有効利用、高度利用を図り、まちなか居住の促進及び中心市街地のにぎわい創出を図る。

○事業期間：令和3～7年度

○事業主体：郭町東西街区市街地再開発準備組合

○事業概要：地区面積：約0.7ha

○土地利用計画イメージ図



4) 丸の内公園整備事業

新庁舎整備に伴い、庁舎、水門川、公園が一体となった、誰もが利用できる公園を整備し、中心市街地のにぎわい創出を図る。

○事業期間：令和3年度（全体 令和元～3年度）

○整備規模：約1,570㎡

○整備イメージ図



南西上空から望む



南から望む

[3] 市民意向の把握（各種ニーズの分析）

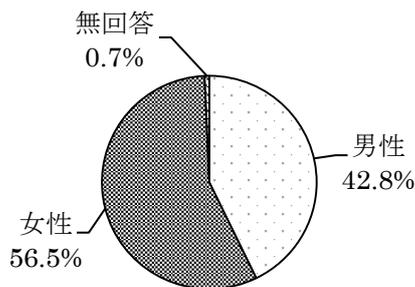
(1) 大垣市中心市街地活性化市民アンケート

① 調査概要

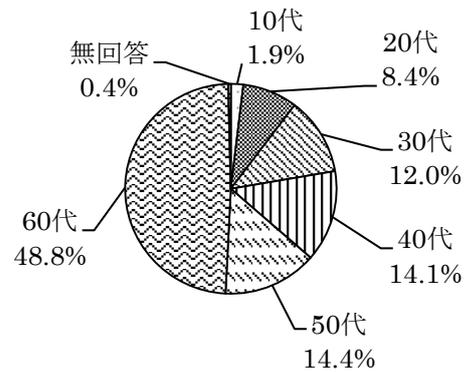
- 1) 調査対象 大垣市在住の市民2,000名（住民基本台帳より無作為抽出）
- 2) 回収数 909（回収率45.5%）
- 3) 調査方法 郵送による調査票の配布・回収
郵送配布・インターネットフォームによる回答
- 4) 調査実施期間 令和2年3月中旬～4月16日

② 回答者

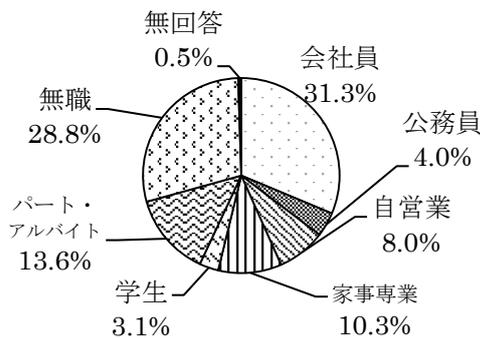
【性別】



【年代】



【職業】



③ 調査項目

- 1) 中心市街地の利用について
- 2) 中心市街地の活性化について

④ 調査結果

1) 中心市街地の利用について

1 中心市街地を利用する頻度

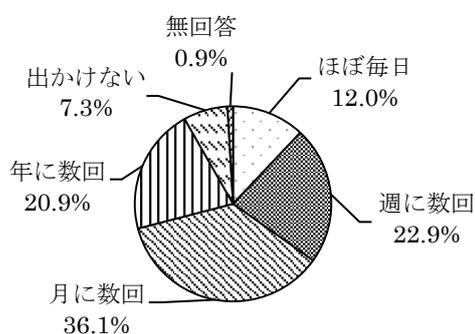
中心市街地に週に1回以上行く人が34.9%

中心市街地にほとんど買い物に行かない人が28.2%

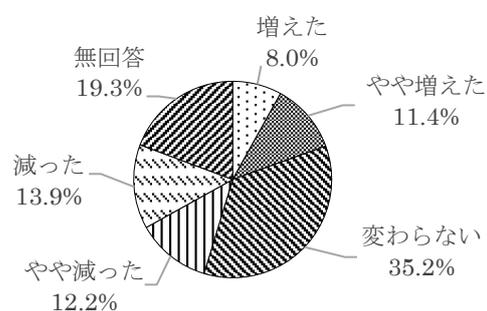
5年前と比較して中心市街地に出かける頻度が増加した人が19.4%

普段の買い物を郊外のショッピングセンターに行く人は56.5%

【中心市街地への来街頻度】



【5年前と比較した来街頻度】

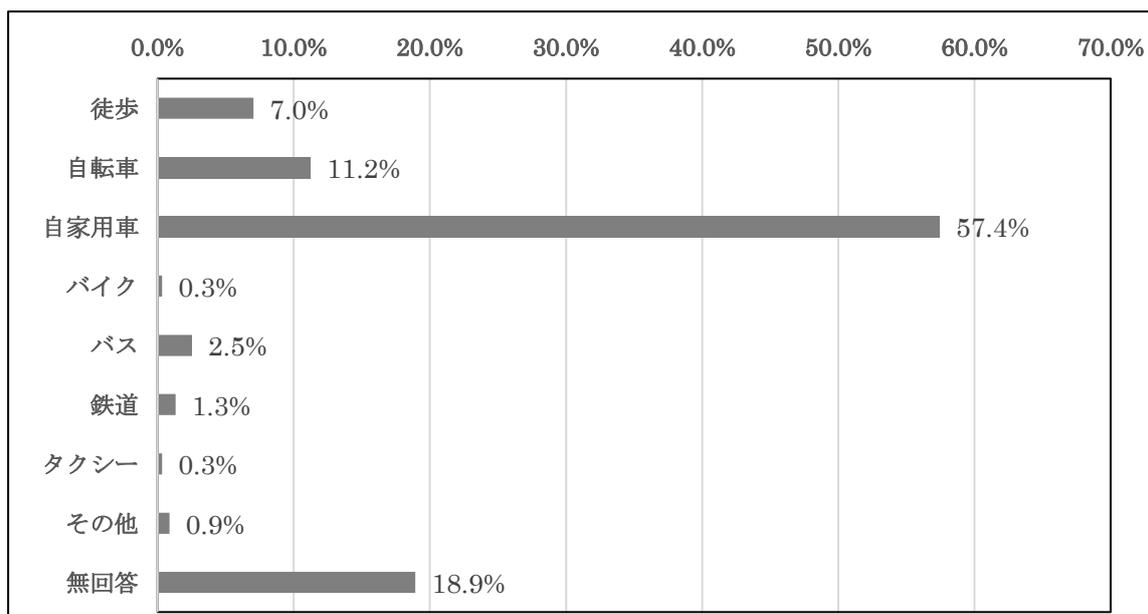


2 中心市街地への来街手段

自家用車で来街する人が57.4%と最も多い

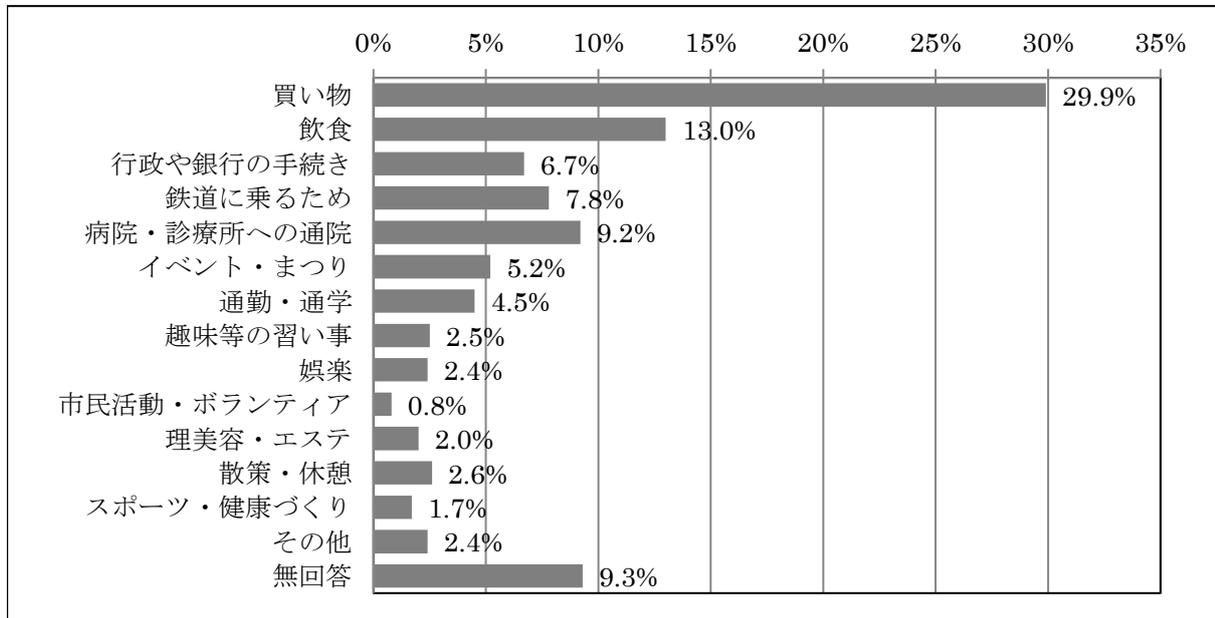
徒歩・自転車で来街する人は18.2%

公共交通機関（バス、鉄道）で来街する人は3.8%



・ 中心市街地内への来街目的

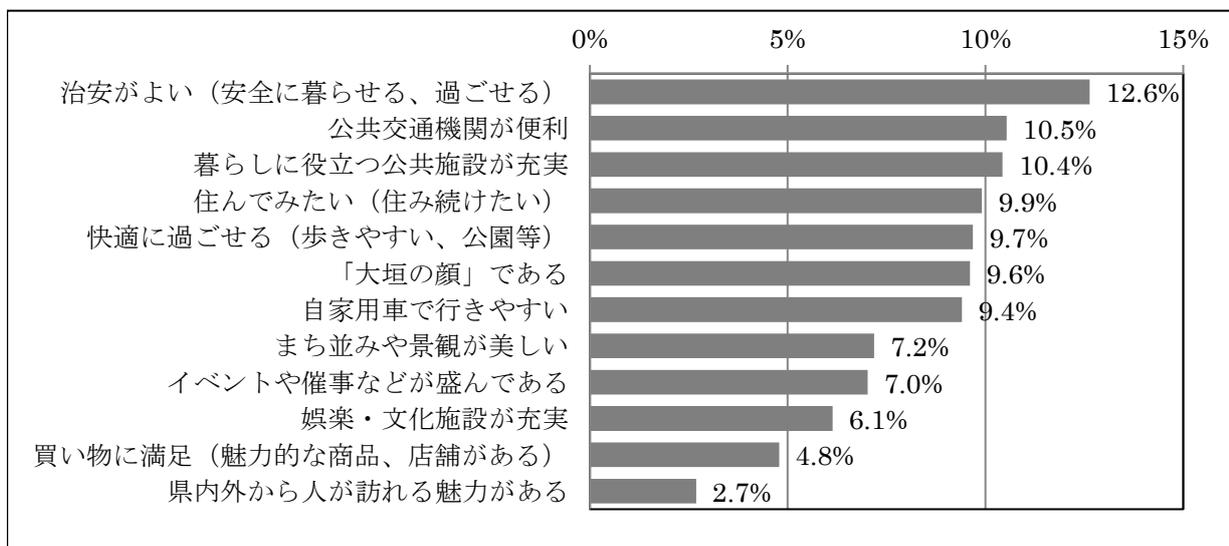
中心市街地への来街目的は、「買い物」と答えた人が、29.9%と最も多く、次いで「飲食」(13.0%)となり、合わせて42.9%の人が中心市街地の商店を利用している。



2) 中心市街地の印象について

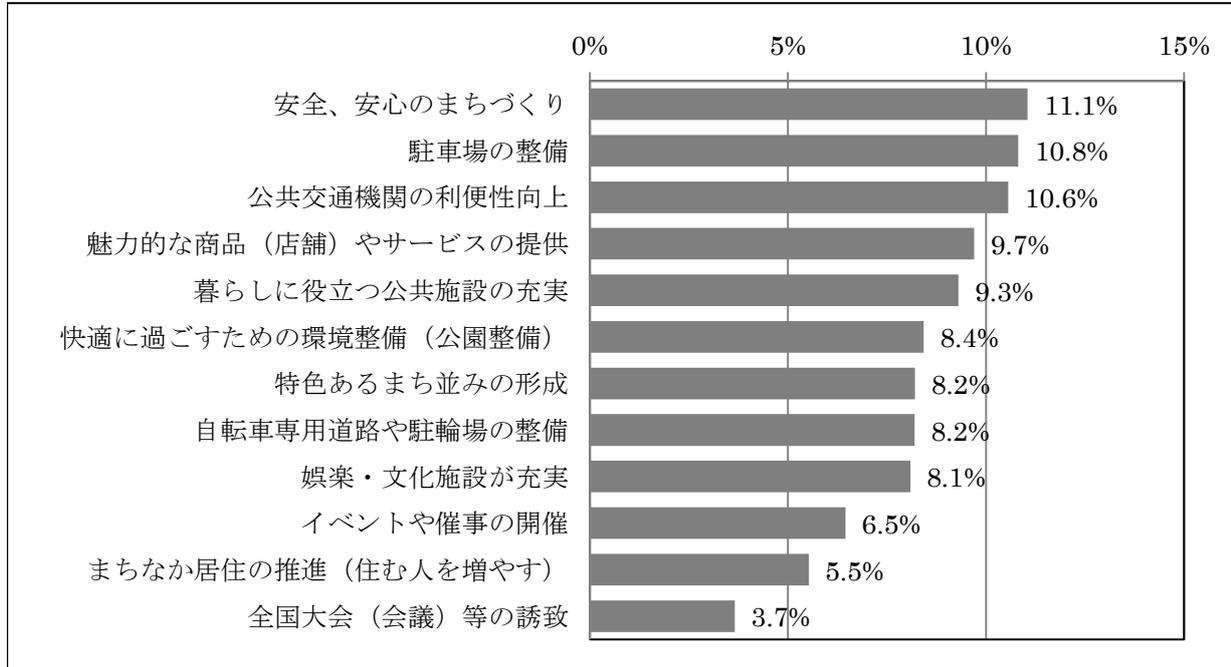
中心市街地の印象として、「治安がよい (安全に暮らせる、過ごせる)」が最も多く、「公共交通機関が便利」がこれに次いでいる。

※下記グラフは重要度及び満足度の数値は、「そう思う (重要である) =2点、まあそう思う (まあ重要である) =1点」とし各項目が選ばれた数の点数の累計値を百分率 (%) で比較したもの。百分率の母数は全ての項目の点数の累計値の和。以下同じ。



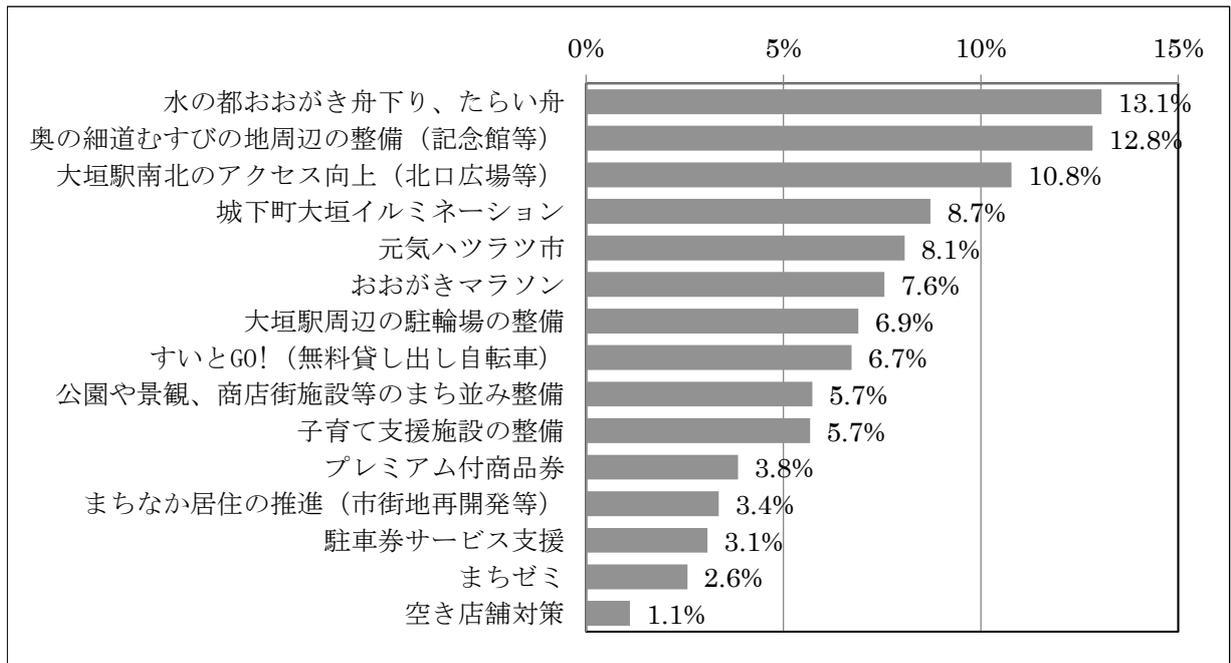
3) 中心市街地の活性化について

中心市街地の活性化に必要なこととして、「安全、安心のまちづくり」が最も多く、次いで「駐車場の整備」「公共交通機関の利便性の向上」「魅力的な商品（店舗）やサービスの提供」の順となっている。



4) 中心市街地のこれまでの取り組みについて

中心市街地の取り組みの満足度について、「水の都おおがき舟下り、たらい舟」が最も高く、次いで「奥の細道むすびの地周辺の整備（記念館等）」、「大垣駅南北のアクセス向上（北口広場等）」となっている。



(2) 大垣市中心市街地活性化商店経営者アンケート

① 調査概要

- 1) 調査対象 大垣市中心市街地の商店経営者210人
- 2) 回収数 119 (回収率56.7%)
郵送 108、インターネット 11
- 3) 調査方法 各商店街振興組合で調査票を配布・回収
インターネットフォームによる回答
- 4) 調査実施期間 令和2年3月中旬～4月30日

② 調査項目

- 1) 店舗の現状・今後の経営意向
- 2) 店の顧客層について
- 3) 中心市街地の印象について
- 4) 中心市街地の活性化について
- 5) 中心市街地のこれまでの取り組みについて

③ 調査結果

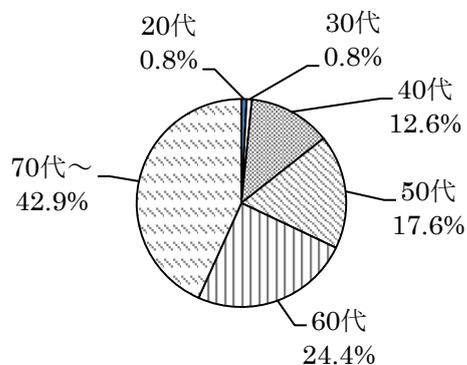
- 1) 店舗の現状・今後の経営意向

経営者の年代は70歳代以上が約4割、60歳代が約3割を占めている。

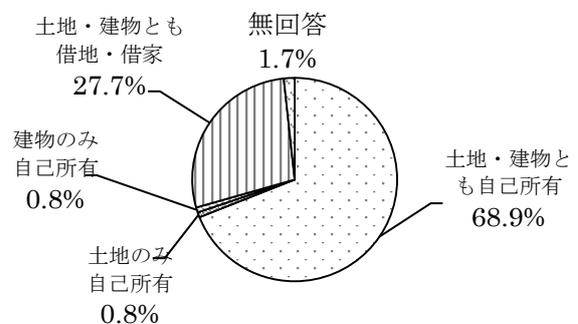
土地や建物の所有状況は、自己所有が68.9%と最も多い。

今後の経営については「今後ともこの場所で営業を続ける」が33.8%と最も多い一方で、「廃業する」も18.5%存在する。

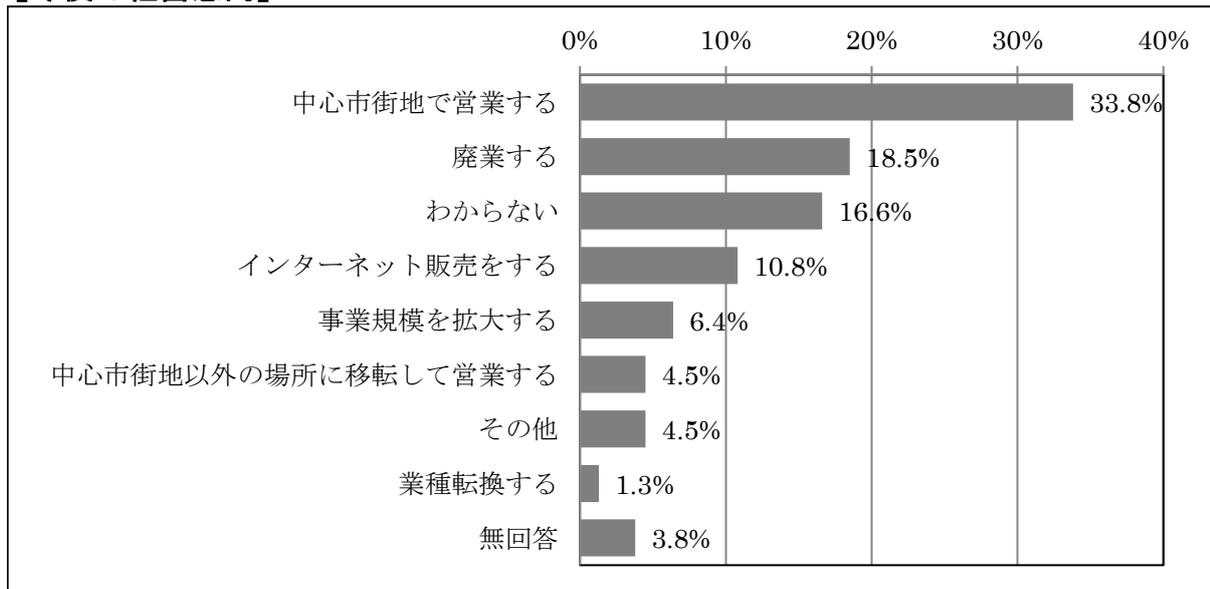
【経営者の年代】



【土地・建物の所有状況】



【今後の経営意向】



2) 店の顧客層について

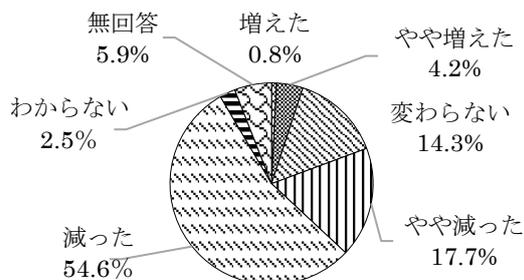
・現在の顧客層

年 代 60歳代以上が中心
 性 別 女性中心が約3割、性別に偏りのない店が約5割
 来店の仕方 「固定的に訪れている」が6割
 居 住 地 中心市街地内が約3割、中心市街地以外の大垣市内が約4割

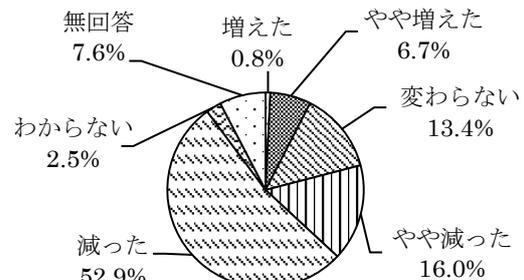
・5年前との比較

顧 客 数 変わらないが約1割、減少が約7割
 観 光 客 顧客における観光客の占める割合が変わらない店舗が約3割
 観光客向けのサービスの提供をしている店舗が約2割
 売 上 変わらないが約1割、減少が約7割

【5年前と比較した顧客数】



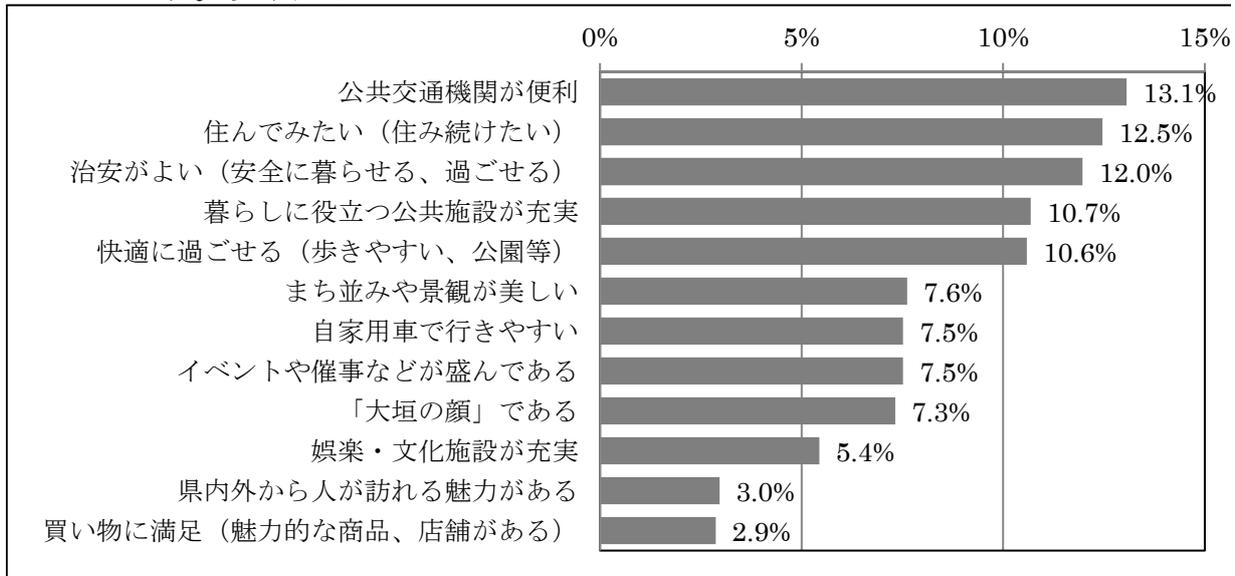
【5年前と比較した売上】



3) 中心市街地の印象について

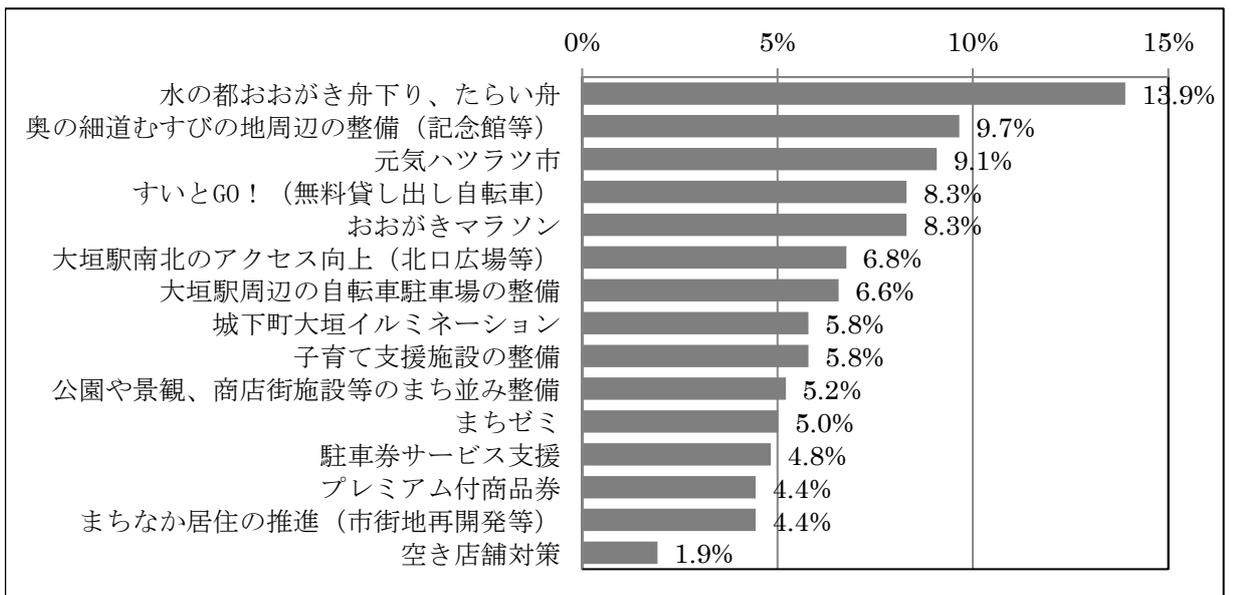
中心市街地の印象として、「公共交通機関が便利」が最も多く、「住んでみたい(住み続けたい)」がこれに次いでいる。

※下記グラフは重要度及び満足度の数値は、「そう思う(重要である) = 2点、まあそう思う(まあ重要である) = 1点」とし各項目が選ばれた数の点数の累計値を百分率(%)で比較したもの。百分率の母数は全ての項目の点数の累計値の和。以下同じ



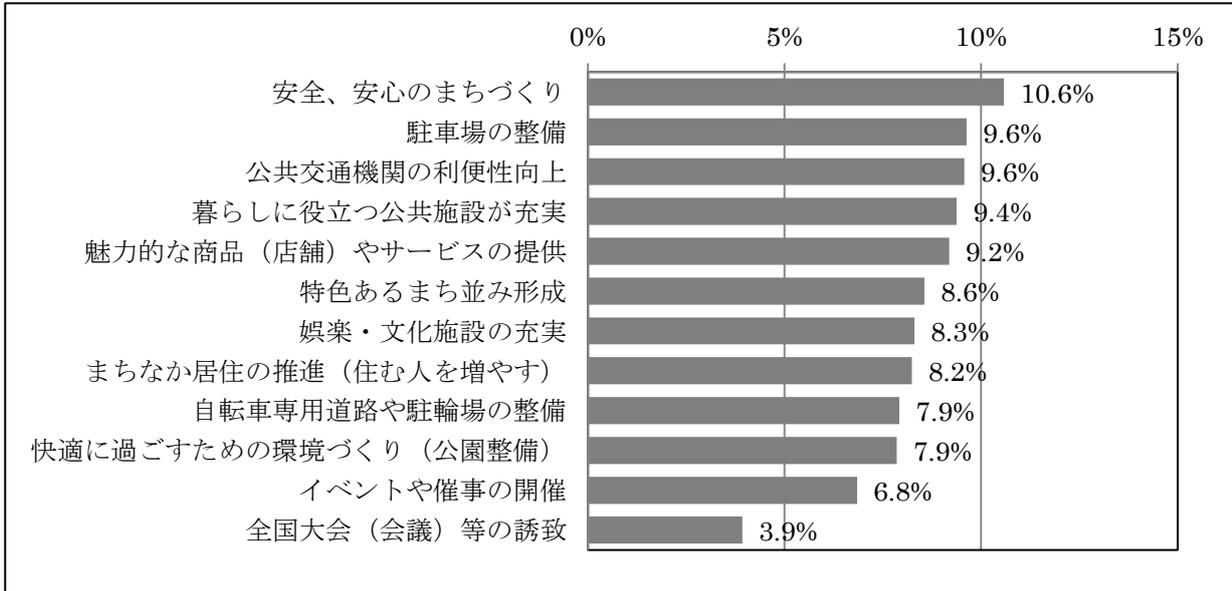
4) 中心市街地のこれまでの取り組みについて

中心市街地の取り組みの満足度について、「水の都おおがき舟下り、たらい舟」が最も満足度が高く、次いで「奥の細道むすびの地周辺の整備(記念館)」「元気ハツラツ市(現まちなかスクエアガーデン)」となっている。



5) 中心市街地の活性化について

中心市街地の商店経営者が、中心市街地の活性化に必要なこととして上位にあげているのは、「安全、安心のまちづくり」が最も多く、次いで「駐車場の整備」「公共交通機関の利便性の向上」の順になっている。



(3) 市民・商店経営者アンケートからの意向（総括）

① 共通認識について

- 中心市街地は治安が良く、公共交通機関が便利で、住み続けたいという認識を持っている。しかし、買い物に満足する魅力的な商品、店舗が少なく、また、空き店舗対策についても満足していないことから、身近に満足できる店舗があれば、非常に生活しやすい場所が、中心市街地といえる。

また、これまでの取り組みとして、「水の都おおがき舟下り、たらい舟」、「奥の細道むすびの地周辺の整備」、「大垣駅南北のアクセスの向上」について満足していることから、ソフト事業における回遊性の創出、ハード事業における大垣駅を挟んだ南北の人の流れによる中心市街地の活性化が進んでいる。

② 中心市街地活性化の方向性について

- 50歳代以上の経営者が、5年前と同じく85%を推移しており、また、今後廃業を予定している経営者が2割近くにのぼり、後継者問題や売上額の減少、空き店舗対策が課題となっている。また、双方が魅力的な商品、店舗や駐車場の整備を望んでいることから、魅力的な店舗からなる特色あるまちなみを形成し、出かけやすくにぎわいのある市街地形成を図る必要がある。

[4] 中心市街地活性化に係るこれまでの取り組みの実施状況と評価

(1) 中心市街地活性化基本計画の実施状況

昭和60年、建設省（当時）における「地方都市中心市街地活性化計画」のパイロットモデル計画認定都市として選定を受けた本市は、「大垣市中心市街地活性化計画」を策定し、主にハード整備により中心市街地の拠点性回復を図った。

また、平成10年には中心市街地整備改善活性化法に基づき中心市街地活性化基本計画を策定し、官民一体となって活性化事業に取り組んできた。しかし、再開発事業を進めることができず、毎年空き店舗も増加するなど、活性化事業の見直しと、抜本的な対策が望まれてきた。

そこで、大垣市TMO（大垣商工会議所）が中心となり、中心市街地の活性化の可能性について調査研究がされ、平成17年3月には活性化に向けた方向性が示され、その後は地権者を含む関係者のコンセンサスの形成に取り組んでいるところである。

こうした中、平成19年10月には、大垣駅北側に大型店舗アクアウォーク大垣が開店し、大垣市内外から1日平均約16,000人の買い物客が訪れている。アクアウォーク大垣の開店による、大垣駅南側の既存商店街への影響については旧ヤナゲン大垣本店で約7%程度の減収といった状況（聞き取り）が見受けられ、大垣駅南北地域を一体として捉えた中心市街地の活力の再生の必要性は増している。

また、平成20年度からはじまった大垣駅南街区第一種市街地再開発事業においては、平成21年1月に再開発準備組合を設立し、中心市街地における住宅供給と商業環境の改善を実現するため、都市型住宅、商業施設、子育て支援施設等を含む複合施設の建設を平成25年10月から着手し、平成28年9月に竣工した。これにより一般住宅として112戸のマンションが販売され、まちなか居住が推進されたほか、16件のテナントが出店し新たな賑わいが生まれるなど中心市街地の活性化の契機となった。

さらには、平成27年度からはじまった新庁舎建設事業においては、平成27年度に基本設計を策定、平成28年度に実施設計を進め、平成29年12月から着手、令和2年1月6日に新庁舎がオープンした。周辺整備は、令和3年度まで引き続き実施する。

なお、中心市街地には大垣城や郷土館、守屋多々志美術館等の芸術文化施設と平成24年4月にオープンした「奥の細道むすびの地記念館」があり、西美濃観光ネットワークが実施する、各館をお得に巡る「ぷらっと西美濃」をはじめとしたまちなか散策へ誘導するソフト事業など、大垣駅から大垣駅通りの商店街、大垣城、奥の細道むすびの地へと続く回遊性によるにぎわい創出と活性化が進んでいる。

(2) 平成10年策定「大垣市中心市街地活性化基本計画」の実施状況

平成10年策定の「大垣市中心市街地活性化基本計画」では、中心市街地の目標像を

「大垣市及び西濃地域の生活文化」創造と交流の拠点と定め、市街地の整備改善52事業、商業の活性化関連32事業を計画し、各種事業を実施してきた。その進捗は、市街地の整備改善に関する事業が33事業（63.5%）、商業等の活性化に関する事業が15事業（46.9%）となっている。

実施済み、実施中の事業の内容をみると、市街地整備に関する事業では、大垣駅北口線整備など市が事業主体となる事業が主に実施済となっている。

また、商業活性化に関する事業では、まつり・イベントのほか、空き店舗活用事業等が主に実施されている。

(3) 平成21年策定「大垣市中心市街地活性化基本計画」の実施状況

平成21年策定の「大垣市中心市街地活性化基本計画」では、中心市街地の目標像を「歩いて楽しめるとともに、住みやすく便利な「大垣らしい」魅力を発揮し、まち全体でにぎわいを創出する」と定め、市街地の整備改善30事業のうち29事業（96.7%）、都市福利施設の整備1事業のうち1事業（100.0%）、居住環境の向上9事業のうち7事業（77.8%）、商業の活性化関連21事業のうち16事業（79.2%）、一体的に推進する事業34事業のうち34事業（100.0%）の各種事業を実施してきた。

実施済み、実施中の事業の内容をみると、市街地整備に関する事業では、奥の細道むすびの地周辺整備などが主に実施済となっている。

また、商業活性化に関する事業では、空き店舗対策や中心市街地商店街元気ハツラツ市事業（現まちなかスクエアガーデン事業）などが実施されている。

(4) 平成27年策定「大垣市中心市街地活性化基本計画」の実施状況

平成27年策定の「大垣市中心市街地活性化基本計画」では、中心市街地の目標像を「選ばれるまち大垣へ にぎわいと魅力あふれるまちづくり～中心市街地での定住人口・交流人口の増加～」と定め、主な事業として、市街地の整備改善12事業のうち11事業（91.7%）、商業の活性化関連39事業のうち39事業（100.0%）などを計画し、各種事業を実施してきた。

実施済み、実施中の事業の内容をみると、市街地整備に関する事業では、大垣駅南街区の市街地再開発、広場整備事業が主に実施済となっている。

また、商業活性化に関する事業では、まつり・イベントのほか、リフレッシュサポート事業など個店の魅力アップ事業等が主に実施されている。

【市街地の整備改善に関する事業の主な実施状況】

中心市街地において、「大垣駅南街区第一種市街地再開発事業」「新庁舎建設事業」

をはじめとしたハード整備に加え、「大垣中心市街地商店街元気ハツラツ市開催事業（現まちなかスクエアガーデン事業）」「観光客誘客促進事業」など、商業観光振興のためのソフト事業を展開してきた。

【前計画に搭載している事業の進捗状況】

	事業数	実施数	未実施数	実施率
1. 市街地の整備改善のための事業	12	11	1	91.7%
2. 都市福利施設を整備する事業	3	3	0	100.0%
3. 居住環境の向上のための事業	6(2)	6(2)	0	100.0%
4. 商業活性化のための事業	39(2)	39(2)	0	100.0%
5. 1から4までに掲げる事業と一体的に推進する事業	2	2		100.0%
合計	62(4)	61(4)	1	98.4%

※再掲事業4事業を含む。()内が再掲事業の数字

1. 市街地の整備改善のための事業

事業名	実施状況
1. 大垣駅南街区第一種市街地再開発事業	完了
2. 大垣駅南街区広場整備事業	完了
3. 水門川橋梁修景整備	完了
4. まちなか道路再生事業	完了
5. むろみ公園整備	完了
6. 馬場町公園整備	完了
7. 室町公園整備	完了
8. 大垣駅南口エスカレーター整備事業	完了
9. 郭町東西街区市街地再開発検討事業	実施中
10. 景観形成建築物等修景モデル支援事業	実施中
11. 北公園整備	未実施
12. 大垣駅南都心まちなみビジョン策定事業	完了

2. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

事業名	実施状況
13. キッズピアおおがき交流サロン事業	実施中
14. 子育て支援施設整備	完了

事業名	実施状況
15. 新庁舎建設事業	完了

3. 居住環境向上のための事業

事業名	実施状況
1. 大垣駅南街区第一種市街地再開発事業（再掲）	完了
9. 郭町東西街区市街地再開発検討事業（再掲）	実施中
16. まちなか住宅取得支援事業	完了
17. 大垣駅南街区道水路再整備事業	完了
18. 大垣住まいるサポート事業	実施中
19. マンション建設（東外側町地内）	完了

4. 商業活性化のための事業

事業名	実施状況
1. 大垣駅南街区第一種市街地再開発事業（再掲）	完了
14. 子育て支援施設整備（再掲）	完了
20. 中心市街地リフレッシュサポート事業	実施中
21. 中心市街地個店魅力アップ事業	実施中
22. プレミアム付商品券発行事業	実施中
23. 中心市街地駐車券サービス事業	実施中
24. 西美濃まるごとバザール事業	完了
25. まちなかスクエアガーデン事業	実施中
26. 城下町大垣イルミネーション事業	実施中
27. 水の都おおがきたらい舟	実施中
28. 水の都おおがき舟下り	実施中
29. 城下町大垣新春マラソン大会	完了
30. 芭蕉元禄大垣食の祭典事業	完了
31. 芭蕉蛤塚忌全国俳句大会	実施中
32. 観光客誘客促進事業	実施中
33. おおがきマラソン事業	実施中
34. 空き店舗撲滅プロジェクト	実施中
35. クールおおがき推進事業	実施中
36. 食の祭典事業	完了
37. ぷらっと大垣事業	完了

【事業名】	実施状況
38. ハツラツ店舗支援事業	実施中
39. まちゼミ	実施中
40. 商店街魅力発信事業	実施中
41. トータルプラン作成支援事業	完了
42. 中心市街地にぎわいづくり事業	実施中
43. 奥の細道むすびの地記念館にぎわいづくり事業	完了
44. 発明くふう展／未来の科学の夢絵画展事業	実施中
45. 多目的交流イベントハウス管理事業	実施中
46. かがやきライフタウン大垣秋のつどい事業	実施中
47. 芭蕉祭事業	実施中
48. 大垣駅南北自由通路光プロジェクト事業	完了
49. インタラクティブアートギャラリー	完了
50. 市民ICT活用研修	実施中
51. きんてつハイキング	実施中
52. 大垣まつり	実施中
53. 観光ボランティアの育成	実施中
54. 4館共通入館券発行事業	実施中
55. 守屋多々志作品及び市所蔵美術品の整備、修復	実施中
56. 奥の細道むすびの地記念館展示事業	実施中

5. 1から4までに掲げる事業一体的に推進する事業

事業名	実施状況
57. 駅西自転車駐車場（2期整備）	完了
58. すいすいサイクル事業	実施中

(5) 従来を中心市街地活性化基本計画の反省点について

- ① 大垣駅南街区など公共インフラ整備は進んだが、郭町東西街区市街地再開発事業については、従来より準備組合設立協議会により様々な事業フレームが検討され、平成30年度に土地区画整理事業の都市計画決定を行い、令和元年度には準備組合の設立に至ったが、事業化には至っていない。

市においても「大垣駅南都心まちなみビジョン」のなかで、大垣駅南口の長期的かつ総合的な指針として、都心居住の推進とにぎわい創造による商業再生を図ることとし、郭町東西街区を重点地区と定めており、今後は地権者や関係団体との連携

の強化や支援体制を充実し、事業の詳細設計を行い、さらなる事業推進を目指す。

- ② イベント開催やPR活動を行うことで中心市街地への観光客増加の成果はあったが、その成果を個店の売上げ増加につなげることができなかった。

中心市街地では、大垣市商店街振興組合連合会が主催し、中心市街地のにぎわい創出を目的として毎月1回（令和元年度は7回開催、令和2年度は8回を予定）、大垣駅通りを中心に「元気ハツラツ市（現まちなかスクエアガーデン）」を開催したり、奥の細道むすびの地記念館や周辺一帯の魅力を高めたりするため、年間を通じてゆかりのまちによる観光交流物産展を開催する「おおがき芭蕉楽市」、5月に開催される「大垣まつり」など、大垣駅通りを中心としたまつり・イベントが数多く開催され、市内外から多くの観光客等が訪れる。そのまつり・イベントを商店街の活性化に繋げるため、大垣観光協会によるぷらっと大垣の発行などの取り組みを行ったが、売上げが増えた商店経営者は1割に満たず、減ったと回答した商店経営者は7割と、商業集積地全体、あるいは中心市街地全体への波及効果が期待されるような取り組みに至らなかった。

今後は、これまでの経験を生かしながら、駅北側大型店舗と連携したイベントや、訪れたいくなるような魅力ある店舗づくりなど、中心市街地全体へ波及させる施策を進める必要がある。

- ③ 市民や学生など幅広い人材が、積極的にまちづくり活動に参加しているが、商店街が主体的に取り組む事業は、あまり浸透しておらず、商店街の活性化につながっていない。

中心市街地では、「まちづくり工房大垣（※1）」や「マイスター倶楽部（※2）」をはじめとした市民や学生などの幅広い人材が積極的にまちづくり活動を推進しており、中心市街地活性化の原動力ともなっている。

特に「マイスター倶楽部（※2）」については、元気ハツラツ市（現まちなかスクエアガーデン）の実施協力をはじめ、たらい舟川下りの船頭、水都まつりの納涼レストランの開催協力など、地域社会を舞台にして学生が研究・実践活動に取り組んでいる。

また、大垣市商店街振興組合連合会の青年部メンバーが中心となり、自ら出資し設立された「一般社団法人大垣タウンマネジメント（※3）」は、中心市街地で気軽に出店できる機会を提供するとともに、出店希望者の育成や店舗運営などについて支援することを目的に、中心市街地の空き店舗を借り上げ、新たに出店を希望する者に期間限定で転貸する「ちょいみせキッチン」を開設し運営している。

一方、商業者による主体的な取り組みについては、平成27年3月から開催している少人数制のゼミ「まちゼミ」（29講座：1講座あたり1回～3回）がある。これは、店主ならではの専門的な知識や情報等をお客様に伝えることで、お客様がお店の存在や特徴を知り、新たなお店を開拓する、お店とのコミュニケーションを図ることを目的に開催している。

しかし、アンケートによると市民、経営者ともに「まちゼミ」への満足度は上がっておらず、市民全体へ浸透させるには、事業改善を図りながら、引き続き継続実施する必要がある。

個店の売上げが減少するなか、商店街全体のイメージアップが図られ、もって商店街の活性化につながるものであることから、引き続き、魅力ある商店街づくりを推進するもの。

※1 まちづくり工房大垣

大垣市まちづくり市民活動育成支援条例に基づく市民活動団体として登録し、歴史あるいは観光の面から、大垣の中心市街地活性化のための活動を行っている。特に、城下町大垣の歴史的遺産の発見・周知、美濃路大垣宿の歴史的意義の発見、大垣宿本陣の再建推進をしている。

※2 マイスター倶楽部

大垣商工会議所による「空き店舗対策モデル事業」の一環として、平成10年大垣駅南側に開設。大垣駅前商店街振興組合、岐阜協立大学のまちなか共同研究室として、調査研究・交流・起業・イベント企画等に取り組んでいる。

※3 一般社団法人 大垣タウンマネジメント

平成19年7月、店づくり・街づくりプロデューサーの石黒靖敏氏を講師としてスタートしたまちづくり勉強会「石黒塾」を発展させ、大垣市商店街振興組合連合会の青年部が中心となり、一般社団法人 大垣タウンマネジメントを設立。まちなかスクエアガーデンでのイベント企画運営や、「ちょいみせキッチン」の運営、「えきまえスクエアパーティー」等のイベントの実施など、中心市街地の活性化に取り組んでいる。

[5] 前中心市街地活性化基本計画に基づく取り組みの実施状況と検証

(1) 計画概要

平成18年の中心市街地活性化法の改正を受け、旧基本計画の課題と成果を引き継ぎ、平成21年12月に大垣市中心市街地活性化基本計画（以下、「前計画」という。）の内閣総理大臣認定を受けた。前計画における中心市街地活性化の全体方針を「歩いて楽しめるとともに、住みやすく便利な「大垣らしい」魅力を発揮し、まち全体でにぎわいを創出する。」とし、2つの基本方針と2つの活性化の目標を掲げて実施した。

前々計画及び前計画では、旧基本計画による取り組みで蓄積された基本方針を継承してきた。具体的には、観光客などの来街者や、商店街と大型店舗との連携・共存によるまちなかのにぎわい創出、まちなかの利便性を生かした住宅供給によるまちなか居住の推進を基本方針とし、定住人口、交流人口の増加による活力あるまちづくりを行ってきた。

成果として特筆する点は、まちなかのにぎわい創出において、平成24年4月にオープンした「奥の細道むすびの地記念館」はオープンから3年で入館者数が80万人を超え、観光客などの来街者が増加しており、また、四季を通じたイベントの開催等により、本市の観光客数がオープン前より年間で約46万7千人増加しており、以降も年間約300万人前後で推移するとともに、宿泊者数も増加しており今後も増加が期待できる状況である。

中心市街地人口については、平成27年3月の8,330人から令和2年3月の8,175人と155人減少している。平成22年3月から平成27年3月の728人減少と比較すると減少速度は抑えられているが、今後も自然動態、社会動態による減少、高齢化率の増加が懸念されるため、定住促進施策の充実が喫緊の課題である。

市では、平成26年4月に都市プロモーションと定住促進に関する事を担当する「都市プロモーション室」を新たに設置し、大垣市移住定住ポータルサイト「大垣暮らしのすすめ」を立ち上げるなど、本市への移住定住を促進するため、様々な取り組みを実施している。平成28年には、「大垣駅南街区第一種市街地再開発事業」により、都市型住宅112戸、商業施設、子育て支援施設などを含む複合施設が整備された。これらの取り組みにより、計画区域及びその周辺においてマンション建設が進み、定住人口の増加に繋がる住宅供給が図られている。

また、中心市街地の活性化については、特に、空き店舗対策に力を入れており、空き店舗に出店する事業者へ改装費と家賃の一部を支援する補助制度（リフレッシュサポート事業）を設けて、事業を開始した平成8年度から令和元年度までに151件の利用があるなど、様々な事業者支援策を打ち出している。

(2) 計画期間

- ① 第1期計画 平成21年12月から平成27年11月 5年
- ② 第2期計画 平成27年12月から令和3年3月 5年4か月

(3) 面積 約168ha

(4) 全体方針

- ① 第1期計画 歩いて楽しめるとともに、住みやすく便利な「大垣らしい」魅力を発揮しまち全体でにぎわいを創出する
- ② 第2期計画 選ばれるまち大垣へ にぎわいと魅力あふれるまちづくり
～中心市街地での定住人口・交流人口の増加～

(5) 基本方針、活性化の目標、目標指標及び数値

① 第1期計画

基本方針	活性化の目標	目標指標	基準値 (H20)	目標値 (H26)	最新値 (H26)
観光客などの来街者や商店街と大型店舗との連携・共存によるまちなかのにぎわい創出	観光・交流拠点の整備や商業機能の再生による「にぎわいの創出」	休日の歩行者・自転車通行量 (単位：人/日)	9,400	9,700	12,189
まちなかの利便性を活かした住宅供給によるまちなか居住の推進	都市基盤の主審による「まちなか居住の推進」	中心市街地の居住人口 (単位：人)	9,414	9,537	8,330

② 第2期計画

基本方針	活性化の目標	目標指標	基準値 (H26)	目標値 (R02)	最新値 (R01)
観光客などの来街者や商店街と大型店舗との連携・共存によるまちなかのにぎわい創出	観光・交流拠点の整備や商業機能の再生による「にぎわいの創出」	休日の歩行者・自転車通行量 (単位：人/日)	12,189	12,688	15,510 ※H30
まちなかの利便性を活かした住宅供給によるまちなか居住の推進	都市基盤の主審による「まちなか居住の推進」	中心市街地の居住人口 (単位：人)	8,330	8,430	8,175
	中心市街地の商業再生による「空き店舗の減少」	商店街振興組合連合会内空き店舗数	36	27	27

[6] 中心市街地活性化の課題

(1) 魅力的な環境を創出することによる回遊性の向上

中心市街地内の歩行者・自転車通行量の推移をみると若干の増加傾向にあるが、中心市街地内の百貨店・個店の廃業による空洞化からくる魅力低下や、市内外の郊外型大規模商業施設による影響から、市民が中心市街地を来訪する機会及び区域内を回遊する機会は減少傾向にある。

特に、大垣駅南側で昭和36年より営業していた百貨店「ヤナゲン大垣本店」が令和元年8月に閉店したことにより、中心市街地内の住民の買い物の利便性や、日常的なにぎわいの低下に繋がっている。

また、平成22年度から中心市街地のにぎわい創出を目的として毎月1回大垣駅通りを中心に「元気ハツラツ市（現まちなかスクエアガーデン）」を開催していることや、民間による住宅共有が進んだことから、中心市街地内の歩行者・自転車通行量は増加傾向にある。

しかし、令和2年3月に実施した「大垣市中心市街地活性化市民アンケート」においては、5年前と比べて中心市街地へ出かける回数が増えた人が19.4%であるのに対し、減った人が26.1%であり、市民が中心市街地を来訪する機会は減少している。

については、来訪者が中心市街地を回遊したくなる仕掛け、特に、500円の販売価格で

銘菓店やお土産店のおもてなしサービスや観光施設の入館料が無料となる通行手形の販売や、レンタサイクルにより回遊性を促進するすいすいサイクル事業など、にぎわいを創出する必要がある。また、水門川沿いに整備されている四季の回廊などを生かした水辺空間や道路空間の利用を促進するとともに、中心市街地の再開発や憩いの場としての公園整備により、市民が来訪したくなるような魅力的な環境を整備する必要がある。

(2) 子育て世代や若年世帯等の定住促進

本市では分譲マンションは中心市街地及びその周辺を中心にこれまでも供給されてきたが、近年でもそうした傾向で、民間による分譲マンション建設が増加しており、まちなかへの居住ニーズの高まりがうかがえる。

一方で、中心市街地全体の居住人口は、65歳以上の高齢化率が年々増加し、依然として減少を続けている状況にあり、社会動態による人口減少と高齢化によって中心市街地の人口増加に追いつかない状況である。また、人口減少に伴い、空き家も増え、土地建物の活用が停滞している状況である。

エリア内の居住人口は、日常的な消費行動を生むとともに、まちなかにぎわいを創出することから、現在の減少傾向を増加へと回復させるため、外部から中心市街地に移り住む人を増やす取り組みが必要である。

そのため、まちなか居住ニーズに対応するマンション等の住宅供給や空き家の有効活用を推進し、中心市街地内の居住人口の回復を図る必要がある。

また、安心して子育てができるよう、相談機能や交流機会、各種の子育て支援施設の充実を図るとともに、家庭や地域、学校、行政などが連携し、子どもたちを地域全体で見守り、育てる体制の整備を進める必要がある。

前計画では、大垣駅南街区に子育て支援施設（公共施設）を含む複合施設が整備され、「子育て情報提供」「子育て人材育成」「親子の交流」「子育て相談」の4つの機能を持たせ、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境が整った。

今後も、「郭町東西街区市街地再開発事業」や「大垣住まいるサポート事業」、「子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業」などによって、住宅のさらなる供給と定住の促進を図るものである。

(3) 個店の売上げ額の減少や建物の老朽化など、商店街の魅力低下

令和2年3月に実施した「大垣市中心市街地活性化市民アンケート」において、5年前と比べて中心市街地へ出かける回数が増えた人が19.4%であるのに対し、減った人が26.1%であり、行く用事がないと回答した人が26%、買いたい商品がないと回答した

人が17%となっており、市民の中心市街地への求心力が低下しているのが伺える。

「大垣市中心市街地活性化商店経営者アンケート」においても、5年前と比較すると顧客数が減ったと回答した経営者が72%、売上げが減ったと回答した経営者が70%であることから、顧客が満足する商品、店舗が少ないのが現状である。既存商店街は、現在中心市街地内の住民を固定客として存続しており、中心市街地内の住民の日常的な買い物ニーズを満たす役割を担っている。しかし、現在のまま衰退が続いた場合、中心市街地内の住民の買い物の利便性に支障が生じるだけでなく、大垣駅南側、ひいてはまち全体としての活気も低下する。

このため、市では特に空き店舗対策に力を入れており、空き店舗に出店する事業者へ改装費と家賃の一部を支援する補助制度（リフレッシュサポート事業）を設けて、中心市街地内への新規出店者を増やすことを積極的に取り組み、事業を開始した平成8年度から令和元年度までに151件の利用があり、うち68件が営業を継続（約45%）しており、平成23年度からは継続して、空き店舗数が減少する傾向になっている。

また、中心市街地には、大垣城や自噴井戸、奥の細道むすびの地など観光資材が集積しているが、同アンケートにおいて、5年前と比べて観光客が増加したと回答した経営者が6%、変わらないと回答した経営者が30%となり、観光客などの増加を中心市街地のにぎわい創出や個店の売上増加につなげることができていないと考えられる。特に大垣城においては継続的な入館者が見込まれることから、周辺地域の老朽化した建物を更新し、大垣城と一体となる広場や店舗等の整備により、周辺個店への回遊性や集客力の向上、個店の売上増加、にぎわいの創出につながる。

大垣駅北側においては、平成19年10月に「アクアウォーク大垣」が開店し、中心市街地の一つの集客の核として営業しており、大垣駅南北自由通路による駅南北の分断が解消されたことから、中心市街地商店街元気ハツラツ市事業（現まちなかスクエアガーデン事業）での連携をはじめ、大型店と共存しながら中心市街地内の住民の利便性の確保と中心市街地外からの集客を図る必要がある。

[7] 中心市街地活性化の基本方針

新計画においては、次のとおり5年間で推進する活性化の方針を定め、目標を設定して各種事業を実施するものとする。

(1) 活性化の全体方針

みんながワクワク、元気なまち大垣
～活力と魅力があふれ、賑わいのあるまちづくり～

中心市街地では、俳聖・松尾芭蕉が旅した奥の細道のむすびの地としての知名度を生かした各種イベントを積極的に展開してきたこともあり、大垣城や郷土館、平成24年4月にオープンした奥の細道むすびの地記念館を訪れる観光客、宿泊客とも増加傾向にある。

また、旧法に基づく基本計画策定以降、市民や商業者が近年企画・実施してきたイベント等への参加者も年々増加の傾向にある。中心市街地内及びその周辺では、近年マンション建設が増加しており、平成28年9月には土地の合理的かつ健全な高度利用を図りつつ、中心市街地における住宅供給と商業環境の改善を実現するため、大垣駅南口の拠点施設に相応しい都市型住宅、商業施設、公共公益施設等を含む複合施設が竣工され、まちなか居住のニーズの高まりがうかがえる。

こうした中、国立社会保障・人口問題研究所において、日本の将来推計人口発表で、急速に少子高齢化が進み、人口が平成22（2010）年国勢調査による1億2,806万人から令和42（2060）年には8,674万人まで減少し、65歳以上の人口割合は23.0%から39.9%となると推計している。このため、労働力人口も大幅に減少することが予想されることから、本市においてもまちの活力を維持し、社会保障を充実していくためにも、若年人口の減少を止めることは不可欠である。

最近における本市の住民基本台帳人口（3月測定）は平成27年度162,157人、28年度161,992人、29年度161,628人、30年度161,308人、令和元年度161,123人で、年々減少している。中心市街地に限定した人口動態では、平成28年度に増加しているものの、大垣市全体に比べ、高齢化率が7～8ポイント高い水準で推移していることを考慮すると、若い世代の居住人口の増加を図る必要がある。

人口減少が続く中、中心市街地が持つ都市機能（商業、医療、教育、芸術文化など）を将来に渡って維持し、さらに発展させていくためには、新たな魅力と都市機能を集積させ、自立性を高めていくことが必要である。

本市では「子育て日本一のまちづくり」を進めているが、それは同時に多くの方に住んでもらうための施策でもあり、また、本市の魅力を発信し、選ばれるまちを目指した事業を推進していくため、平成26年4月に設置した「都市プロモーション

室」による市内外への本市の魅力のPRや、定住推進に繋げる事業（大垣住まいるサポート事業、子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業など）を展開している。

特に、市内に移住を検討されている子育て世代を対象にした移住・定住ポータルサイト「大垣暮らしのすすめ」を平成26年9月1日に開設し、市内で子育てする際の8つのメリットを中心に、医療機関情報や雇用情報、地域情報なども紹介し、「暮らし」「楽しむ」「安心」「働く」「教育」などの利用者目線に立った情報と本市の魅力の発信を行っている。また、平成28年には大垣駅南口にキッズピアおおがき子育て支援センターを整備するなど、安心して子育てができるまちづくりを推進している。

中心市街地には、大垣城や郷土館、奥の細道むすびの地記念館などの観光拠点、四季の路、美濃路などの景観資源があるため、西美濃観光ネットワークによる回遊施策や、すいすいサイクル事業などソフト事業を今後も最大限活用し、来街者の誘客とまちなかのにぎわい創出を高める魅力あるまちづくりを進め、活力と魅力あるまちを目指すものである。

(2) 基本方針

① 基本方針 1

観光客などの来街者や、商店街と大型店舗との連携・共存による
まちなかのにぎわい創出

大垣城や郷土館、奥の細道むすびの地記念館を訪れる観光客やまつり・イベントの集客数、さらには観光ボランティアガイドの案内件数等については、イベント開催数により増減しているが、中心市街地に入込む観光客は概ね増加している。

また、平成19年に大垣駅北側でアクアウォーク大垣が開店し、広域からの集客の核としての効果が期待されている一方、大垣駅南側の商業集積の顧客を吸引する可能性が懸念される場所である。

平成19年と平成24年の統計調査（経済センサスー活動調査）の小売業事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積を比較すると減少傾向の結果がでている。

アクアウォーク大垣の開店だけがその要因ではなく、顧客の約3割が中心市街地内であるため、中心市街地の人口減少（平成26年度8,330人 → 令和元年度8,175人）や高齢化率の増加（平成26年度25.3% → 令和元年度27.2%）、経営者の約6割が60歳代以上、後継者の問題なども考えられる。

また、中心市街地外からの顧客獲得に向け、新たな商品構成や特色ある店舗づく

りが喫緊の課題である。

そうしたことから、魅力ある市街地の形成や商業活性化を図るため、平成21年9月に大垣駅南北自由通路（水都ブリッジ）を開通し、大垣駅を利用する人の利便性向上と駅南北地域の交流促進を図り、平成24年9月には「ふれあいひろば～人と水と緑と～」を整備コンセプトとして大垣駅北口広場を快適な公共空間として整備している。

平成28年9月には、駅南口の市街地再開発事業により112戸の新たな都市型住宅、商業施設、公共公益施設による複合施設が整備された。さらなる歴史資源、景観資源を活用した観光・交流施設の整備を目指して、大垣城に隣接する郭町東西街区において土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行を実施し、まちなかの賑わい創出を図る。

さらに、これまでJR東海道本線により分断されていた駅南商店街と駅北大型店舗が協働した集客施策の実施や商店街が主体となった集客イベントである「まちなかスクエアガーデン」を引き続き開催することにより商店街の魅力向上を図り、また、商店主が講師となりお店の専門性を生かした少人数制の講座を開催することで、来街者と店舗の売り上げ増加につなげるよう「まちゼミ」を開催し、多くの人がまちに溢れるにぎわいのある環境を創出していくものとする。

② 基本方針2

まちなかの利便性を生かした住宅供給による
まちなか居住の推進

本市では、中心市街地において、子どもから高齢者までの幅広い層が快適に暮らせるよう、大垣駅南北の分断を解消し中心市街地内の交流促進や機能的なまちづくりを進めるため、「大垣駅南北自由通路」を整備するなど、利便性能向上を図ってきたが、中心市街地人口については、平成27年3月の8,330人から令和2年3月の8,175人と僅かながら減少している。これは自然動態、社会動態による減少、高齢化率の増加による減少に対し、民間によるマンションの新設等により、なんとか緩やかな減少に留まっている状態であり、まちなか居住の推進は継続的な取組が求められている。

中心市街地が暮らしやすい場所であるためには、利便性と快適性等が求められ、それが大きな魅力になることから、中心市街地の核となる商店街は魅力創出の大きな役割を担うこととなる。

そこで、市では特に空き店舗対策に力を入れており、空き店舗に出店する事業者

へ改装費と家賃の一部を支援する補助制度（リフレッシュサポート事業）を設けて、中心市街地内への新規出店者を増やすことに積極的に取り組み、平成26年度から令和元年度までに37件の利用があり、うち28件が定着（約76%）しており、空き店舗数が減少する傾向にある。令和2年3月に実施した「大垣市中心市街地活性化商店経営者アンケート」から、売上額の減少と経営者の約6割が60歳代以上であることから、後継者問題をはじめ、魅力ある店舗づくりと誘客促進が必要である。

引き続き、中心市街地の魅力向上のため、郭町東西街区市街地再開発事業等により、新たな居住空間や魅力的な店舗の創出を図るものである。

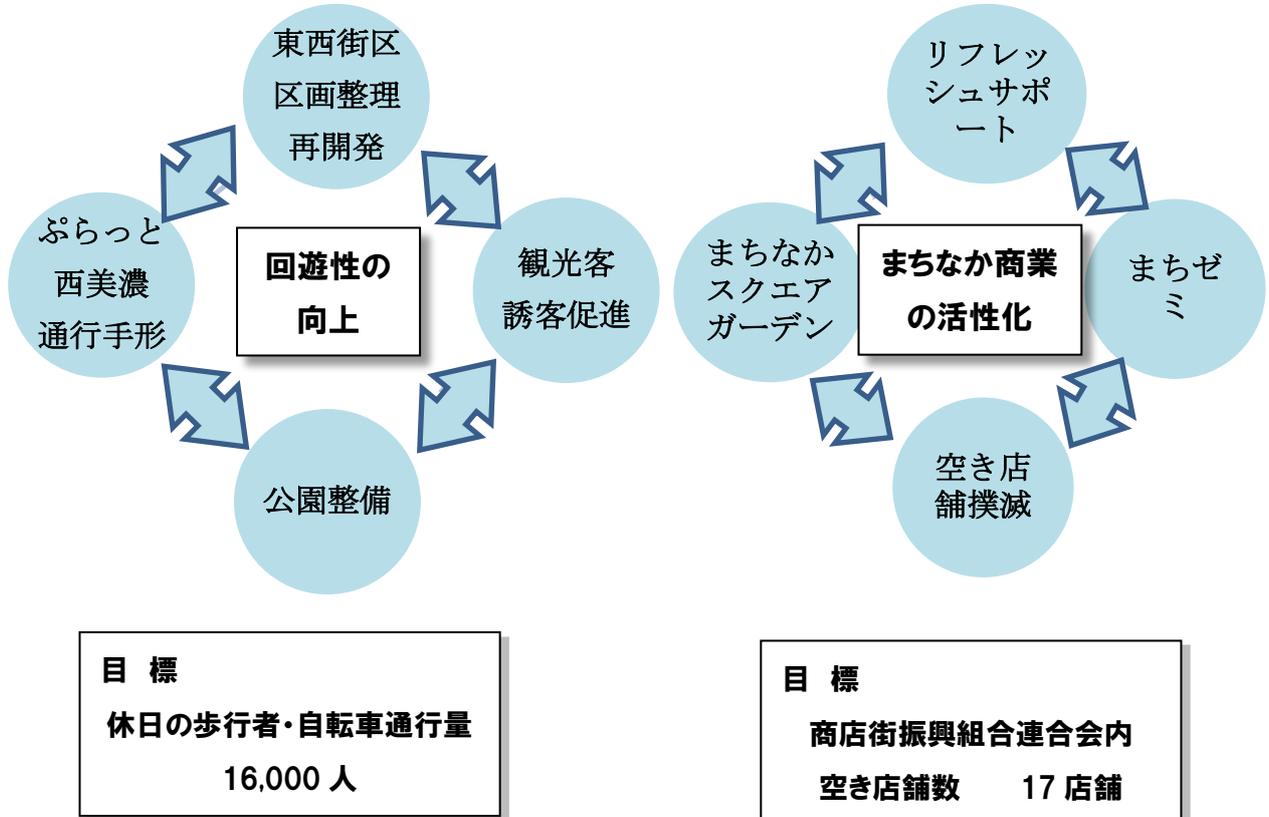
(3) 計画の全体イメージ

みんながワクワク、元気なまち大垣
～活力と魅力があふれ、賑わいのあるまちづくり～

活性化の基本方針

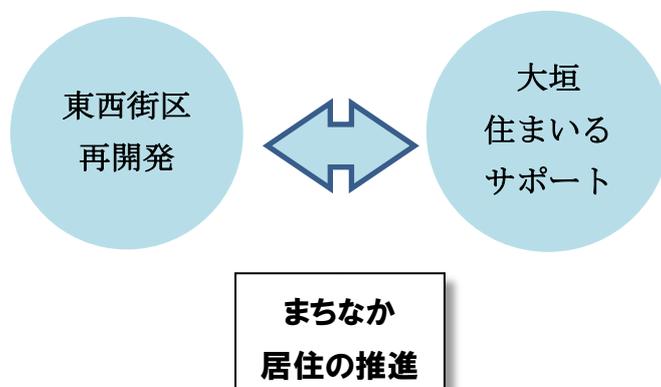
基本方針1

観光客などの来街者や、商店街と大型店との連携・共存によるまちなかのにぎわい創出



基本方針2

まちなかの利便性を生かした住宅供給によるまちなか居住の推進



目標

中心市街地の社会増減数(平均)

+155人

- ・水の都おおがき舟下り事業
- ・中心市街地にぎわいづくり事業
- ・ふるさと大垣観光ボランティアガイド事業
- ・かがやきライフタウン大垣推進事業
- ・西美濃観光地域づくり推進事業 等

活性化の全体方針を達成するため様々な事業を実施

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 中心市街地の位置

位置設定の考え方

本市は、通勤・通学、商業等における西美濃地域の中心都市である。

大垣駅の南に広がる地域は、戸田十万石の城下町として、また美濃路大垣宿の宿場町として、古くから中心市街地を形成してきた地域であり、市役所や郵便局等の公共公益施設が立地し、複数の商店街が集積している。

また、大垣駅の北に広がる地域は、大型商業施設やスポーツ施設等が立地しており、今後さらに商業機能や集客力の集積が進むことが見込まれる地域である。

西美濃地域、本市の中心となるエリアである大垣駅の南北に広がる地域を、本計画における中心市街地とする。

【位置図】



[2] 中心市街地の区域

区域設定の考え方

(1) 区域設定の考え方

本市では、大垣駅の南北に広がる地域における居住人口の減少や商業施設の空洞化等に対応するために、平成10年に旧法に基づく基本計画を策定し、活性化施策を実施してきた。

しかし、駅南の旧タマコシ大垣店や旧ヤナゲン本店の廃業、商店街経営者の高齢化、後継者不足など、商業機能の後退が著しく、まちなか全体の活力の低下が懸念される。

一方、駅北では平成19年に入り大型店舗が立地し、総合病院も開設、さらに平成25年度から大規模住宅開発が行われるとともに、大垣駅南北自由通路の完成により人の動きも活発になっている。

このように、本市の中心市街地活性化には駅南北の流動性を確保し、にぎわい創出へつなげる取り組みが重要であり、旧法に基づく基本計画における中心市街地の区域において活性化施策の継続、強化を進める必要がある。

また、平成29年度からは老朽化した市庁舎の建替えに着手し、令和2年1月に新庁舎の供用を開始した。それに伴い、大垣駅を起点とし、大垣駅通りの商店街、大垣城、市役所、奥の細道むすびの地へと続く回遊性やにぎわい創出に努めるため、市民コミュニティスペース、公園、歩道等の整備を随時進めているところである。平成20年度からは郭町東西街区市街地再開発検討事業に着手しており、大垣駅南口における居住の推進とにぎわい創造による商業再生を図ることを目指している。

(2) 中心市街地の境界となる部分

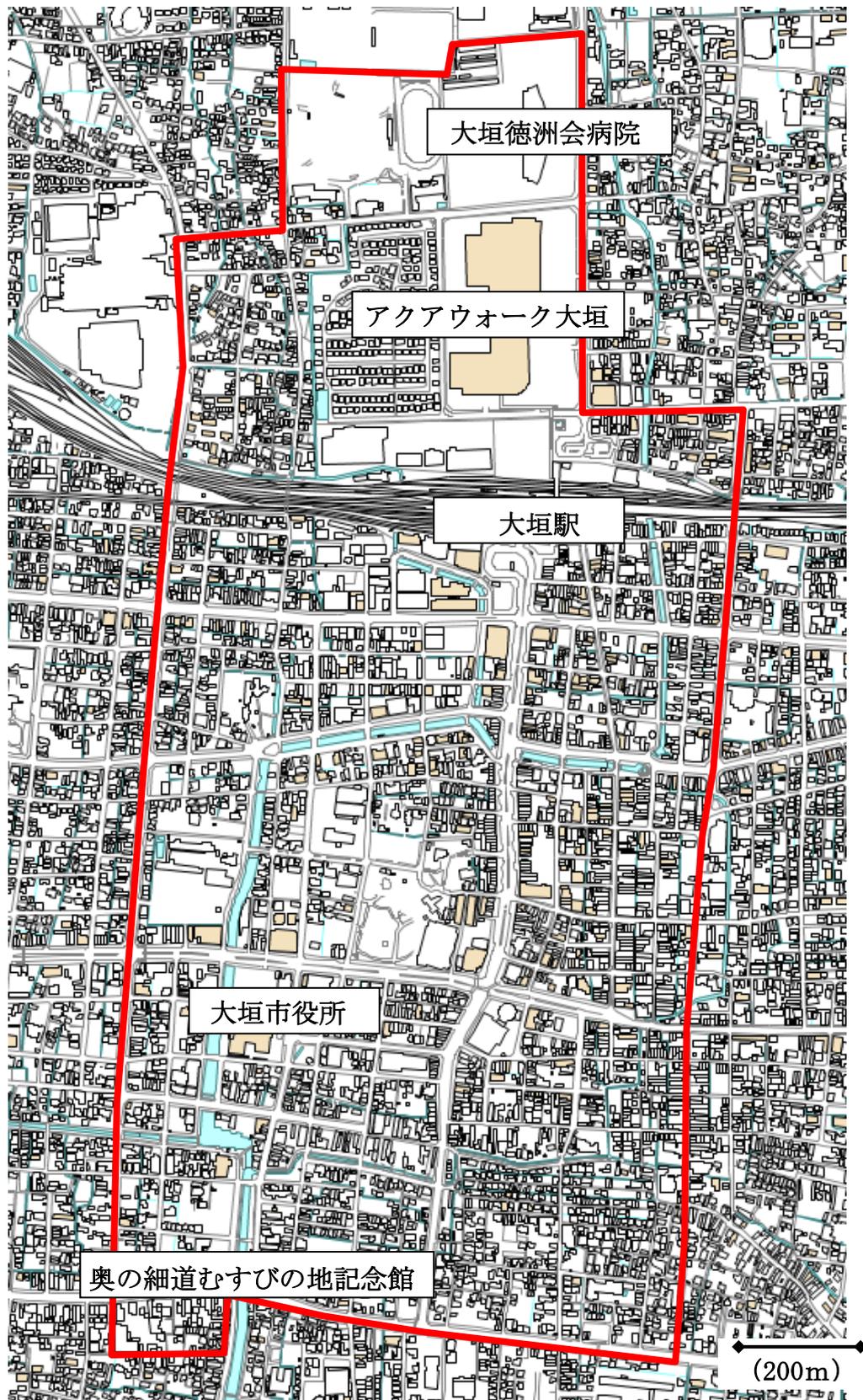
対象となる範囲は、次のように主要道路及び公共施設により設定する。

東は県道大垣大野線（林町地内から伝馬町地内まで）・都市計画道路新町林線（伝馬町地内から南高橋町地内まで）・都市計画道路新町寺内線（南高橋町地内から南類町地内まで）西は市道八島見取2号線（八島町地内から見取町地内まで）・市道室村林1号線（見取町地内から室村町地内まで）・主要地方道大垣一宮線（室村町地内から船町地内まで）・県道岐阜垂井線（船町地内から南類町地内まで）・県道岐阜垂井線（船町地内）・市道船本今3号線（船町から南切石町まで）南は市道南切石船1号線（南切石町地内から船町地内まで）・市道船釜笛1号線（船町地内）・主要地方道大垣一宮線（船町地内から南類町地内まで）北は大垣市立北小学校・北中学校及び大垣日本大学高等学校（八島町地内から林町地内まで）に囲まれた範囲

(3) 区域の面積 168ha

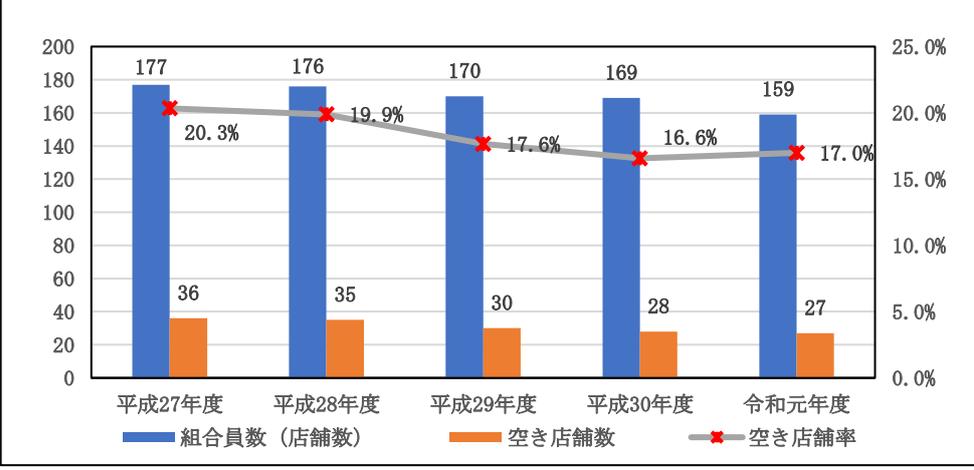
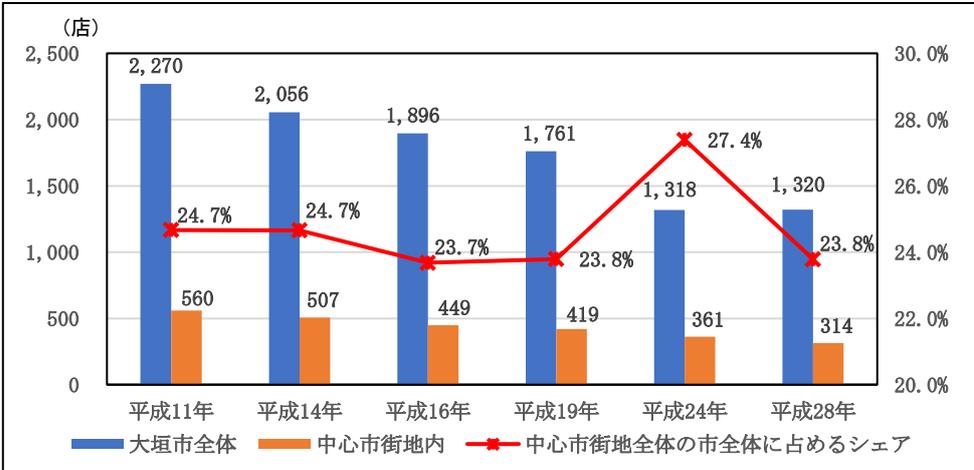
東西約0.9km、南北約2.1kmの面積約168haの区域を中心市街地の区域とする。

【区域図】



[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明

要件	説明																				
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>○小売商業が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地内には、市全体の約24%の小売業の店舗が集積しており、約18%の従業者数、約16%の売り場面積を有している。 <table border="1" data-bbox="392 461 1425 734"> <thead> <tr> <th></th> <th>商店数</th> <th>従業者数</th> <th>年間販売額 (百万円)</th> <th>売り場面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地内</td> <td>314</td> <td>1,726</td> <td>24,893</td> <td>38,929</td> </tr> <tr> <td>大垣市全体</td> <td>1,320</td> <td>9,491</td> <td>190,905</td> <td>240,105</td> </tr> <tr> <td>中心市街地の市全体に占めるシェア</td> <td>23.8%</td> <td>18.2%</td> <td>13.0%</td> <td>16.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料：平成28年度 経済センサス)</p> <p>○市役所、郵便局等の公共公益施設が立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地内には、市役所、郵便局、法務局等の行政機関のほか、大垣城、郷土館等、文化的施設が多数集積している。また、大垣公園など、市民の憩いの施設も立地している。 <p>○金融機関が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方銀行の本店が立地するほか、同支店の市内店舗の約半数が中心市街地内に立地している。また、メガバンクや県内に本店のある他の地方銀行支店も立地するなど、県内第2の製造品出荷額を有する工業や市民経済活動を支える中心地となっている。 <p>○公共交通機関の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内のJR3駅の中で最も乗降客数の多い大垣駅があり、大垣駅を基点として樽見鉄道が瑞穂市・本巣市方面と結んでいるほか、養老鉄道が桑名市・揖斐川町方面を結ぶなど、鉄道交通の結節点となっている。 ・バス交通も市内路線のほとんどが大垣駅発着で、放射状に延びており、高齢者を中心として市民生活上の重要な交通手段となっている。 <p>以上のとおり、中心市街地は、相当数の小売商業、公共公益施設等が集積している。また、市内の金融の中心地となっているほか、大垣駅を中心とした公共交通が放射状に形成されるなど、中心市街地は大垣市、西美濃地域における経済的・社会的な中心機能を果たしている。</p>		商店数	従業者数	年間販売額 (百万円)	売り場面積 (㎡)	中心市街地内	314	1,726	24,893	38,929	大垣市全体	1,320	9,491	190,905	240,105	中心市街地の市全体に占めるシェア	23.8%	18.2%	13.0%	16.2%
	商店数	従業者数	年間販売額 (百万円)	売り場面積 (㎡)																	
中心市街地内	314	1,726	24,893	38,929																	
大垣市全体	1,320	9,491	190,905	240,105																	
中心市街地の市全体に占めるシェア	23.8%	18.2%	13.0%	16.2%																	

要件	説明																																																				
<p>第2号要件</p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>○相当数の空き店舗が存在し、商業集積地の縮小傾向がみられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地内の商店街振興組合の解散なども影響して組合員数が減少するなか、商店街組合内の空き店舗数は概ね30店舗程度で推移するなど、商業集積地の縮小傾向がみられる。商店街振興組合の組合員数に対する空き店舗数の割合は、空き店舗対策により減少傾向にあったが、令和元年度に増加している。 <p>【空き店舗数等の推移】</p>  <table border="1"> <caption>空き店舗数等の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>組合員数 (店舗数)</th> <th>空き店舗数</th> <th>空き店舗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>177</td> <td>36</td> <td>20.3%</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>176</td> <td>35</td> <td>19.9%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>170</td> <td>30</td> <td>17.6%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>169</td> <td>28</td> <td>16.6%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>159</td> <td>27</td> <td>17.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料：大垣市)</p> <p>○小売業の商店数、従業者数は減少しているが、年間販売額、売り場面積は平成28年に改善している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年以降、中心市街地内の小売業の商店数、従業者数は減少を続けている。市全体に占めるシェアはほぼ横ばいで推移している。 <p>【小売業の商店数】</p>  <table border="1"> <caption>小売業の商店数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>大垣市全体 (店)</th> <th>中心市街地内 (店)</th> <th>中心市街地全体の市全体に占めるシェア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成11年</td> <td>2,270</td> <td>560</td> <td>24.7%</td> </tr> <tr> <td>平成14年</td> <td>2,056</td> <td>507</td> <td>24.7%</td> </tr> <tr> <td>平成16年</td> <td>1,896</td> <td>449</td> <td>23.7%</td> </tr> <tr> <td>平成19年</td> <td>1,761</td> <td>419</td> <td>23.8%</td> </tr> <tr> <td>平成24年</td> <td>1,318</td> <td>361</td> <td>27.4%</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>1,320</td> <td>314</td> <td>23.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料：経済センサス)</p>	年度	組合員数 (店舗数)	空き店舗数	空き店舗率	平成27年度	177	36	20.3%	平成28年度	176	35	19.9%	平成29年度	170	30	17.6%	平成30年度	169	28	16.6%	令和元年度	159	27	17.0%	年度	大垣市全体 (店)	中心市街地内 (店)	中心市街地全体の市全体に占めるシェア	平成11年	2,270	560	24.7%	平成14年	2,056	507	24.7%	平成16年	1,896	449	23.7%	平成19年	1,761	419	23.8%	平成24年	1,318	361	27.4%	平成28年	1,320	314	23.8%
年度	組合員数 (店舗数)	空き店舗数	空き店舗率																																																		
平成27年度	177	36	20.3%																																																		
平成28年度	176	35	19.9%																																																		
平成29年度	170	30	17.6%																																																		
平成30年度	169	28	16.6%																																																		
令和元年度	159	27	17.0%																																																		
年度	大垣市全体 (店)	中心市街地内 (店)	中心市街地全体の市全体に占めるシェア																																																		
平成11年	2,270	560	24.7%																																																		
平成14年	2,056	507	24.7%																																																		
平成16年	1,896	449	23.7%																																																		
平成19年	1,761	419	23.8%																																																		
平成24年	1,318	361	27.4%																																																		
平成28年	1,320	314	23.8%																																																		

要件

説明

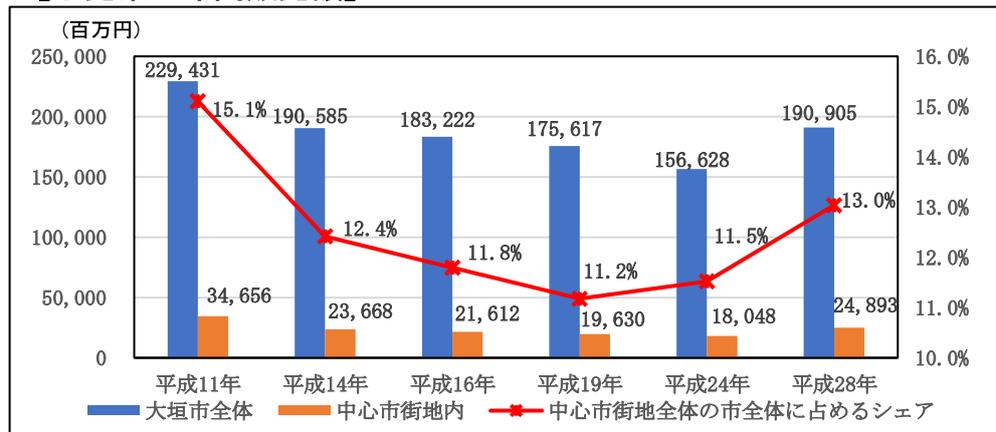
【小売業の従業者数】



(資料：経済センサス)

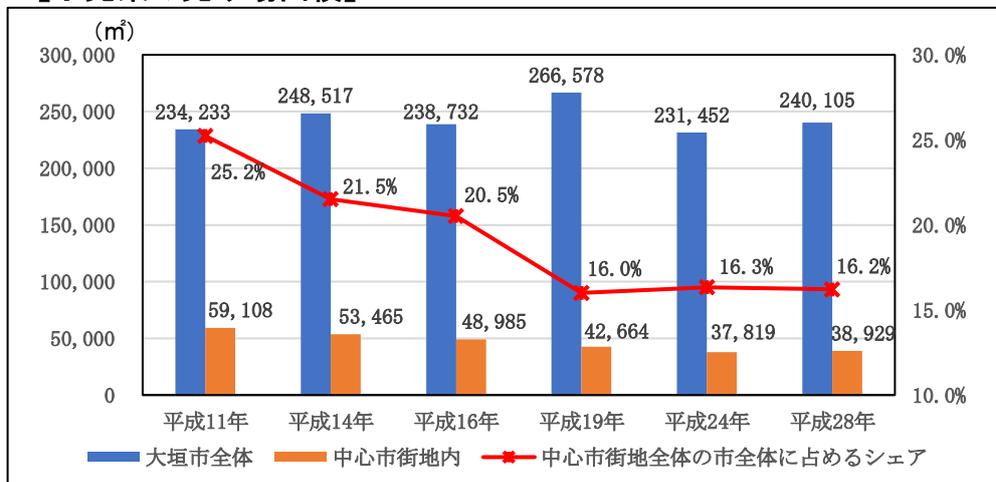
- 中心市街地内の小売業の年間販売額、売り場面積は減少を続けているが、大垣市全体に対するシェアは平成19年から28年にかけて回復している。

【小売業の年間販売額】

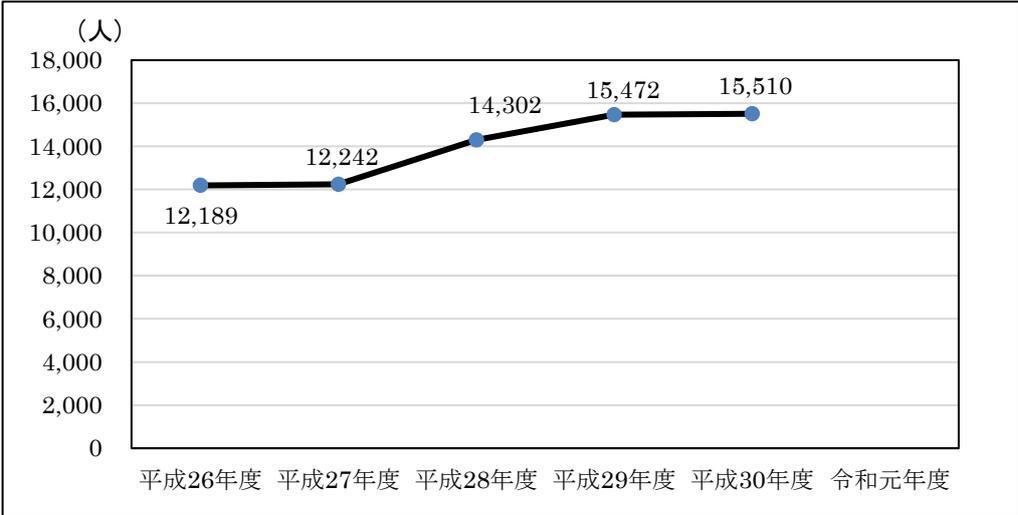


(資料：経済センサス)

【小売業の売り場面積】



(資料：経済センサス)

要件	説明														
	<p>○歩行者・自転車通行量は、増加傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地内の歩行者通行量は、全体的に徐々に増加している。特に、平成28年度に増加しており、中心市街地の居住人口の増加年と合致しているため、マンション建設による住宅供給の推進が歩行者・自転車通行量の増加にも寄与していると考えられる。 <p>【歩行者通行量の推移】</p>  <table border="1" data-bbox="400 611 1418 1126"> <caption>歩行者通行量の推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>歩行者通行量 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>12,189</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>12,242</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>14,302</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>15,472</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>15,510</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>15,510</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料：大垣市)</p> <p>以上のおり、中心市街地では空き店舗数は減少しているものの、小売業の商店数、従業者数は減少している。</p> <p>一方、歩行者通行量等市街地内の人の集積は改善傾向にあり、本市の都市活動や経済活力の中心としての役割を果たす市街地として、今後も一層の活力推進が求められる。</p>	年度	歩行者通行量 (人)	平成26年度	12,189	平成27年度	12,242	平成28年度	14,302	平成29年度	15,472	平成30年度	15,510	令和元年度	15,510
年度	歩行者通行量 (人)														
平成26年度	12,189														
平成27年度	12,242														
平成28年度	14,302														
平成29年度	15,472														
平成30年度	15,510														
令和元年度	15,510														

要件	説明
<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>○大垣市中心市街地の位置及び区域は、大垣市全体及び西美濃地域の都市活動や経済活力の中心となっており、中心市街地の活性化により、大垣市全体及び西美濃地域にその波及効果を及ぼし、大垣市全体の活力向上につなげられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市は西美濃地域の通勤・通学及び商業といった都市活動や経済活力の中心的な位置づけにあり、そのなかでも中心市街地は都市機能が集積した大垣市の中心的な場所であり、西美濃地域の中心である。 <p>○総合計画、都市計画の方針等との整合性</p> <p>【大垣市未来ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣市未来ビジョンでは、未来都市像として「みんなで創る 希望あふれる産業文化都市」を掲げている。 ・未来都市像を構成するまちの姿として、6つの「未来のピース」を掲げている中、「ピース1 みんなが住みやすいまち（都市基盤）」において、中心市街地の計画的な再開発等により、居住人口の増加や魅力向上を掲げるとともに、「ピース2 みんなが元気なまち（産業振興）」において、中心市街地の活性化等により、商業施設の賑わいの創出や地域経済の活性化を掲げている。 <p>【第2期「水の都おおがき」創生総合戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期「水の都おおがき」創生総合戦略では、基本目標として「楽しく子育てができるまちづくり」「元気があるまちづくり」「安心できるまちづくり」「広域連携による魅力あるまちづくり」を掲げている。 ・「元気があるまちづくり」の具体的方策として、中心市街地の活性化を位置づけ、各種イベントの開催により商店街の魅力向上を図るとともに、空き店舗に出店する事業者等への支援や、老朽化した店舗の改装への支援等を推進することとしている。 ・「安心できるまちづくり」の具体的方策として、市街地の整備を位置づけ、居住の促進やにぎわい創出のため、市街地再開発を計画的に推進することとしている。

要件	説明
	<p>【大垣市都市計画マスタープラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣市都市計画マスタープランでは、中心市街地を含む中央地域について、水都にふさわしい景観等を保全・継承しながら、都市圏の生活・文化・産業の拠点として求心力を高めるため、都心再生を進めるとともに、周辺地域においても景観や都市機能が連続する一体的な地域づくりを進めるとしている。 ・特に、中心市街地においては、大垣市中心市街地活性化基本計画等の関連計画と整合を図りながら、歴史的・文化的資産を生かしつつ、都市型住宅の供給促進や、土地の高度利用化を進めるとしている。 <p>【大垣市立地適正化計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣市立地適正化計画では、医療・福祉・商業などの都市機能を維持・誘導し集約を図る都市機能誘導区域を都市の中心拠点、地域の生活拠点として各地域に設定し、各拠点の特性を生かしたコンパクトなまちづくりを図るものとしている。 ・特に、都市の中心拠点においては、まちなか居住を推進し、また西濃圏域の中心都市にふさわしい賑わいと活力ある拠点作りを図るため、中心市街地活性化基本計画にて各種活性化施策を実施してきた区域を中心に、中心市街地を包括したエリアを設定している。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地の活性化の目標

基本方針を受け、次のとおり3つの目標を定める。

(1) 目標1 観光・交流拠点の活用や商業機能の再生による「にぎわいの創出」

中心市街地には、平成24年4月にオープンした奥の細道むすびの地記念館をはじめ、大垣城や郷土館、守屋多々志美術館等の文化観光施設がある。

また、平成26年3月に「おくのほそ道の風景地 大垣船町川湊」が国名勝に指定されたことや、平成27年3月には大垣まつりが「大垣祭の軸行事」として国の重要無形民俗文化財に指定され、翌平成28年12月には「山・鉾・屋台行事」のひとつとしてユネスコ無形文化遺産に登録された。平成28年の大垣まつりにおいては、来場者が30万人を突破するなど、今後とも、これらの魅力ある観光資源による観光客の増加、にぎわい創出と活性化が期待される。

にぎわいは、観光・交流拠点の活用や商業機能の再生により、中心市街地に様々な目的を持って集まる来街者が歩いて楽しめる魅力づくりにより創出されるものでもある。そのためには、集客拠点施設として「奥の細道むすびの地記念館」の活用や、郭町東西街区都市再生区画整備事業による新たな拠点施設の創造、その他情報発信や交通利便性の向上を図るとともに、空き店舗に出店する事業者へのサポート、既存商店街への来街者の確保及び駅南北の商業地が連携・一体化した商業集積地を形成することにより、中心市街地内の回遊性の向上を図り、にぎわい創出を目指す。

[主要事業]

- ・ 郭町東西街区都市再生区画整理事業
- ・ 郭町東西街区市街地再開発事業
- ・ 丸の内公園整備事業
- ・ 中心市街地リフレッシュサポート事業
- ・ 中心市街地個店魅力アップ事業
- ・ まちなかスクエアガーデン事業
- ・ 観光客誘客促進事業
- ・ 商店街魅力向上事業
- ・ プレミアム付商品券発行事業

(2) 目標2 都市基盤の推進による「まちなか居住の推進」

中心市街地内での人々の交流を促進させるためには、都市基盤の整備推進により中心市街地での生活者を増やす必要がある。

そのため、市街地再開発事業の促進や子育て世代を中心とする世帯の定住を促進し、かつ市街地の活力の促進を図るソフト事業を継続実施し、居住人口の増加を目指す。

〔主要事業〕

- ・ 郭町東西街区市街地再開発事業 [再掲]
- ・ 大垣住まいるサポート事業
- ・ 子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業
- ・ キッズピアおおがき交流サロン事業

(3) 目標3 中心市街地の商業再生による「空き店舗の解消」

中心市街地内での空き店舗数を減少させるためには、新規出店者に対する初期投資などの負担を軽減し、出店しやすい環境整備をすることが重要である。

そのため、商店街の空き店舗を賃貸してリフレッシュし開店する出店者に、店舗改装費と店舗賃借料の一部を補助することで、新規出店に対するハードルを下げ、空き店舗への入居を促し、もって空き店舗の解消を目指す。

また、3年以上営業している出店者に対し、内装改装のための費用の一部を補助することで、既存店舗の閉店を防ぎ魅力ある店舗として継続して営業できるようにするとともに、空き店舗における家主と借主におけるマッチングを促進し、空き店舗への出店を促す。

〔主要事業〕

- ・ 中心市街地リフレッシュサポート事業 [再掲]
- ・ 中心市街地個店魅力アップ事業 [再掲]
- ・ 商店街魅力向上事業 [再掲]
- ・ 中心市街地リノベーション推進事業
- ・ プレミアム付商品券発行事業 [再掲]

[2] 目標年次の考え方

本計画の計画期間は、前期計画が令和3年3月で完了するため、令和3年4月から令和8年3月までの5年とする。

[3] 数値目標の設定

活性化の目標に関するそれぞれの数値目標は、次に示す指標で設定する。

No.	活性化の目標	数値目標の指標	測定方法
1	にぎわいの創出	中心市街地の休日歩行者・自転車通行量	毎年度3月に中心市街地区域内の10地点において測定する
2	まちなか居住の推進	中心市街地の社会増減数（平均）	毎年度3月末現在の中心市街地区域内の社会増減を住民基本台帳により測定する
3	空き店舗の解消	商店街振興組合連合会内空き店舗数	毎年度6月末に商店街の空き店舗等の実態調査により測定する

(1) 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の目標値の設定

① 中心市街地の歩行者通行量の推移

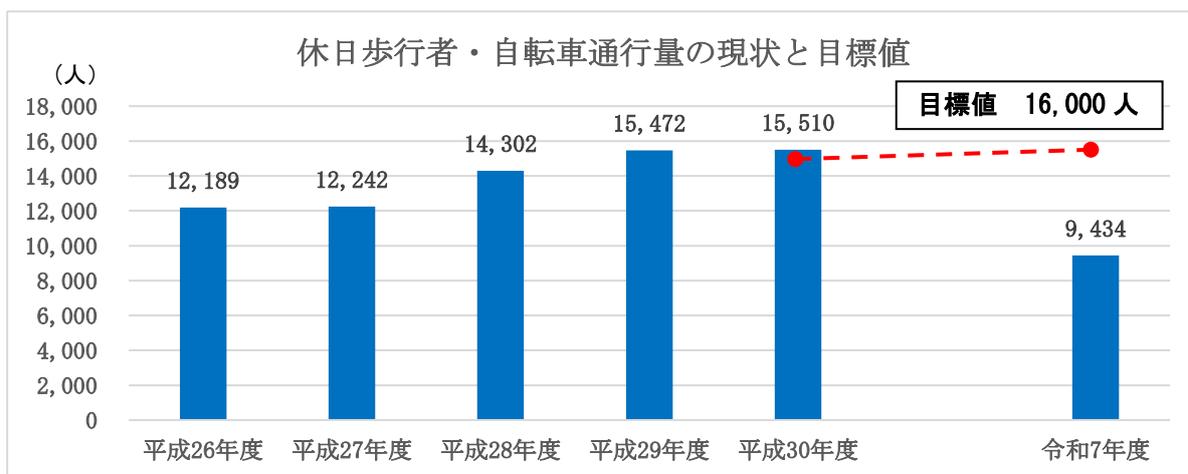
中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の推移は、次のとおりである。

【休日歩行者・自転車通行量の推移】

(単位：人)

	10か所					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①南街区広場	1,197	1,252	1,335	1,539	1,812	
②駅前にしき前	2,427	1,920	1,995	2,025	2,184	
③旧ヤナゲン大垣本店前	1,002	1,600	1,773	1,917	1,965	
④ムトウさかや前	1,305	1,416	1,464	1,539	1,590	
⑤旧吉田ハム前	1,107	1,173	1,212	1,362	1,332	
⑥三菱UFJ銀行前	1,212	1,252	1,302	1,527	1,374	
⑦稲川耳鼻咽喉科前	1,038	1,040	1,050	1,061	891	
⑧大垣公園南	1,455	756	1,254	1,451	1,344	
⑨大垣市役所東	609	1,254	1,635	1,668	1,944	
⑩住吉橋前	837	579	1,282	1,383	1,074	
合計	12,189	12,242	14,302	15,472	15,510	

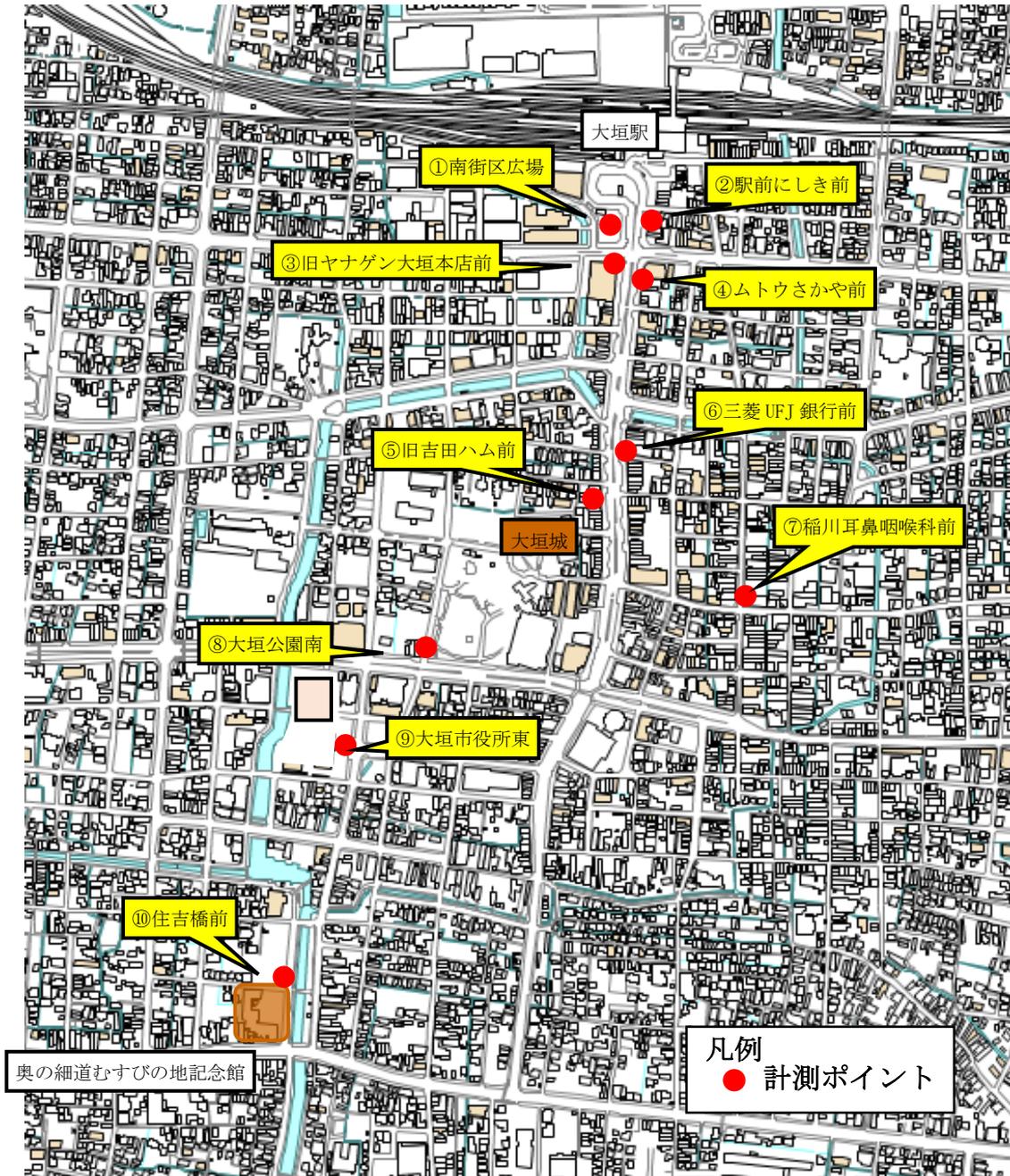
※令和元年度 新型コロナウイルス感染症により未計測 (資料：大垣市)



【参考】取り組みを行わなかった場合の歩行者通行量の推移

これまでの歩行者通行量の傾向に基づく近似曲線を用いて予測した結果、令和7年には、9,434人/日まで減少（平成30年から6,076人/日の自然減）が予想される。

【休日歩行者・自転車通行量の計測ポイント】



② 休日歩行者・自転車通行量の目標数値

現状値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
15,510人/日	16,000人/日

③ 増加分の算定

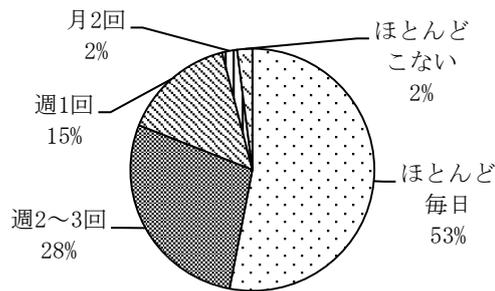
1) 居住施設整備（郭町東西街区）による増加 91人/日

郭町東西街区市街地再開発事業により、新たな分譲マンションを整備する。新たな居住人口が創出されることで、回遊人口の増加が見込まれる。

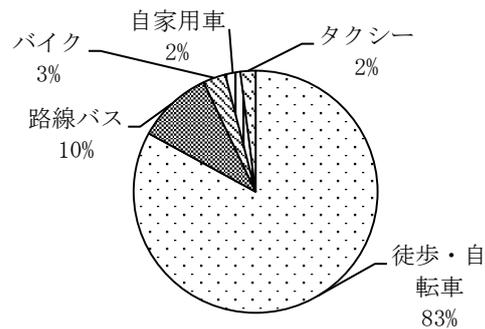
- ・新規住宅戸数 約85戸
- ・中心市街地1世帯あたりの人口 $8,330(\text{人}) \div 3,587(\text{世帯}) = 2.32(\text{人})$
- ・増加居住者数 197人
- ・各戸少なくとも1人の休日歩行者の創出を見込む：85人/日

中心市街地居住者の中心市街地内の商店街への来店頻度と来店手段は、中心市街地活性化診断・助言調べのアンケート結果より、次のとおりである。

中心市街地居住者の来外頻度



中心市街地居住者の来街手段



中心市街地居住者の中心市街地内の商店街への来店頻度の平均は、
 $\text{週7回} \times 53(\%) + \text{週2.5回} \times 28(\%) + \text{週1回} \times 15(\%) = \text{週4.56回}$

1世帯1人が、中心市街地の商店街を往復する人数は、
 $85(\text{人}) \times \text{週4.56回} \times 1/7 \text{ (1日あたり)} \times 2 \text{ (行きと帰り)} = 110(\text{人})$
※分譲住宅と商店街の間にある調査箇所③④⑤⑥の最低1箇所を往復。

そのうち、徒歩・自転車での来店比率は、83%であることから
 $110(\text{人}) \times 0.83 = 91(\text{人})$

2) 丸の内公園整備による増加 127人/日

市役所新庁舎が令和2年に完成し、その周辺に、水門川、緑地、遊歩道など開放的な公園が整備されることで、市役所周辺に訪れる人の増加が見込まれる。

● 市役所庁舎の近隣の観光案内所等で、休日1日あたりの利用者数

- ・ 多目的交流イベントハウスの日曜日1日あたり利用者数

令和元年度利用者数 31,106人

うち 日曜日利用者数 6,556人

※日曜日1日あたりの利用者数は、6,556(人)÷52(週)=126(人)

- ・ 西美濃観光案内所の日曜日1日あたりの利用者数

令和元年度利用者数 34,119人

うち 日曜日利用者数 6,662人

※日曜日1日あたりの入館者数は、6,662(人)÷52(週)=128(人)

多目的交流イベントハウスの利用者と西美濃観光案内所の

日曜日1日の平均利用者数 126(人/日)+128(人/日)÷2=127(人)

3) 広場整備(郭町東西街区)による増加 127人/日

郭町東西街区整備が令和8年度に完成し、その周辺に、開放的な広場が整備されることで、駅通りに訪れる人の増加が見込まれる。

● 市役所庁舎の近隣の観光案内所等で、休日1日あたりの利用者数

- ・ 多目的交流イベントハウスの日曜日1日あたり利用者数

令和元年度実績 31,106人

うち 日曜日利用者数 6,556人

※日曜日1日あたりの利用者数は、6,556(人)÷52(週)=126(人)

- ・ 西美濃観光案内所の日曜日1日あたりの入館者数

令和元年度実績(人) 34,119人

うち 日曜日利用者数 6,662人

※日曜日1日あたりの入館者数は、6,662(人)÷52(週)=128(人)

多目的交流イベントハウスの利用者と西美濃観光案内所の

日曜日1日の平均利用者数 $126 \text{ (人/日)} + 128 \text{ (人/日)} \div 2 = 127 \text{ (人)}$

4) 奥の細道むすびの地記念館イベント等による増加 1,260人/日

奥の細道むすびの地記念館及びその周辺でのイベント等を実施することで、奥の細道むすびの地記念館や市役所周辺に訪れる人の増加が見込まれる。

● 奥の細道むすびの地記念館 休日1日あたりの入館者数

・ 奥の細道むすびの地記念館の日曜日1日あたり利用者数

令和元年度入館者数 194,296人

うち 日曜日利用者数 32,721人

※日曜日1日あたりの利用者数は、 $32,721 \text{ (人)} \div 52 \text{ (週)} \div 630 \text{ (人)}$

イベント等で来街した観光客は、大垣城へも周遊すると想定すると、調査箇所⑧⑨⑩のうち最低2箇所は通過することから、

$630 \text{ (人)} \times 2 = 1,260 \text{ (人)}$

④ まちなかのにぎわいをフォローする主な施策

1) まちなかスクエアガーデン事業

大垣駅通りや大垣公園、丸の内公園などの複数エリアにおいて、同日にイベントを開催することにより、ウォークアブルなまちとして中心市街地の活性化や、交流人口の拡大に繋げる。

2) 商店街魅力向上事業

商店街の情報発信をするとともに、中心市街地内での買い物客の利便性向上と駐車場利用促進を図るため、中心市街地商店街での買い物客に駐車券を発行し、利用しやすい商店街の環境を整備する。

3) 観光客誘客促進事業

中心市街地の観光客誘客促進を図るため、奥の細道むすびの地記念館などの施設に送客する旅行者に対し、奨励金を助成する。

4) 城下町大垣イルミネーション事業

大垣駅通りを中心に、イルミネーションの設置を行うことにより、中心市街地全体のにぎわい創出と誘客の促進を図る。

⑤ 休日歩行者・自転車通行量の目標数値の積算

過去の傾向を踏まえた令和7年の歩行者通行量・自転車通行量（推計）	9,434人
事業の効果による歩行者通行量・自転車通行量の増加	6,566人
1) 居住施設整備（郭町東西街区街区）による増加	91人
2) 丸の内公園整備による増加	127人
3) 広場整備（郭町東西街区）による増加	127人
4) 奥の細道むすびの地記念館イベント等による増加	1,260人
5) その他にぎわいづくり事業等による増加	4,961人
合計（休日歩行者・自転車通行量の目標数値）	16,000人

⑥ フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、中心市街地通行量調査により毎年度末に数値目標について検証を行う。これらの結果を踏まえ、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講ずる。

(2) 中心市街地の社会増減数の目標値の設定

① 中心市街地の社会増減数の推移

中心市街地の社会増減数の推移は、次のとおりである。（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
転入	281	464	381	434	582	428
転出	264	254	444	436	516	382
社会増減数	17	210	△63	△2	66	+45

（資料：大垣市）

【参考1】中心市街地の居住人口の推移

中心市街地の居住人口の推移は、次のとおりである。（単位：人）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
居住人口	8,330	8,156	8,354	8,173	8,058	8,175

（資料：大垣市）

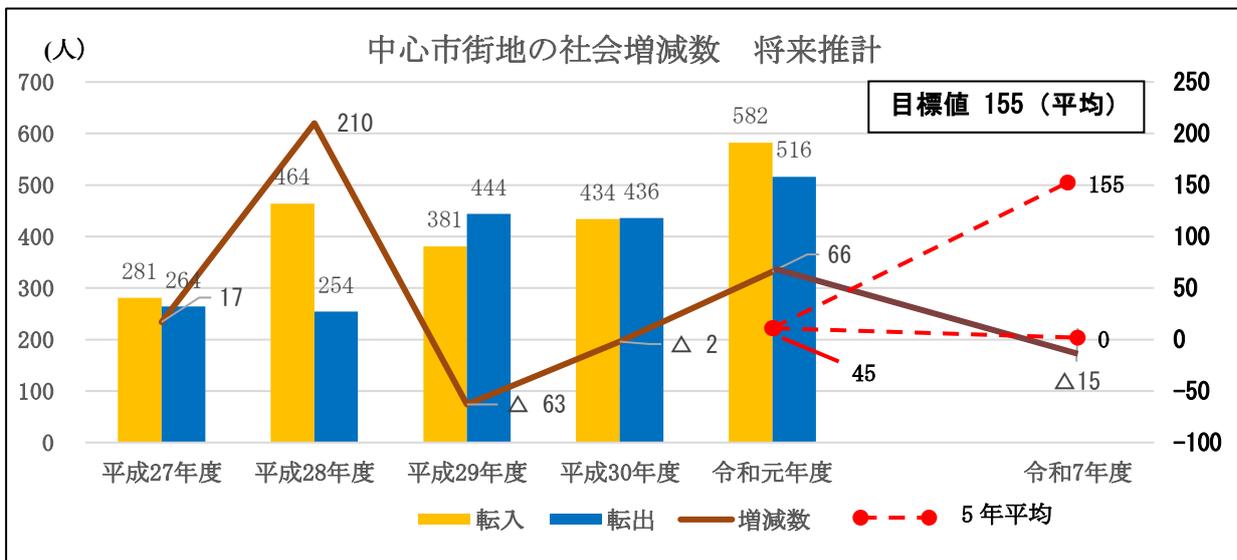
【参考2】 取り組みを行わなかった場合の中心市街地の社会増減数の推移

過去の傾向に基づく近似曲線を用いて想定される推移は、次のとおりである。

令和7年度における社会増減数は15の減少、令和3年度から令和7年度の平均は0に留まることが予想される。

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
転入	591	619	646	670	693	644
転出	576	612	646	678	708	644
社会増減数	15	7	0	△8	△15	0



② 中心市街地の社会増減数の目標数値

現状値 (平成26～令和元年度平均)	目標値 (令和3～7年度平均)
+45人	+155人

③ 増加分の設定

1) 分譲マンション等による増加

100/年

平成27年度から令和元年度における民間マンションは3棟建設され、1年間平均43戸が分譲されている。

・増加居住者数 100人 (1戸あたり2.32人×43戸)

2) 大垣住まいるサポート事業による増加 55/年

子育て世帯及び若年世帯の新築住宅取得者を対象に、定住促進支援事業補助金を交付する。

・平成27年度～令和元年度補助金利用実績 1,611件、5,484人（1,096人/年）

このうち、中心市街地人口は市全体人口の5%であるため、1,096人×5%≒55人

④ 中心市街地内の居住人口の目標数値の積算

過去の傾向を踏まえた令和3～7年度の中心市街地内の社会増減数（平均）	0人
事業の効果による中心市街地の居住人口の増加	155人
◆分譲マンション等	100人
◆大垣住まいるサポート事業	55人
合計（中心市街地内の社会増減数（令和3～7年度平均）の目標数値）	155人

⑤ フォローアップの考え方

毎年度基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、3月31日現在の住民基本台帳により令和3年度からの平均を算出し、数値目標について検討を行う。また、社会増減数だけでなく、中心市街地の人口、自然増減数も参考値として算出する。これらの結果を踏まえ、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講ずる。

(3) 商店街振興組合連合会内空き店舗数の目標値の設定

① 商店街振興組合連合会内空き店舗数の推移

商店街振興組合連合会内空き店舗数の推移は、次のとおりである。

(単位：店舗)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
空き店舗数	36	36	35	30	28	27

(資料：大垣市)

中心市街地リフレッシュサポート事業の補助金実績件数は、次のとおりである。

(単位：店舗)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開店店舗数	9	5	5	5	4	9
継続店舗	5	3	3	4	4	9

(資料：大垣市)

商店街振興組合連合会内の空き店舗対策事業実績の推移は、次のとおりである。

(単位：店舗)

年 度	開店された 店舗数	閉店された 店舗数	振興組合連合会 組合員数	空き店舗率
平成26年度	2	0	177	20.3%
平成27年度	0	1	177	20.3%
平成28年度	1	1	176	19.9%
平成29年度	2	4	170	17.6%
平成30年度	1	1	169	16.6%
令和元年度	0	0	159	17.0%
合 計	6	7	—	—

(資料：大垣市)

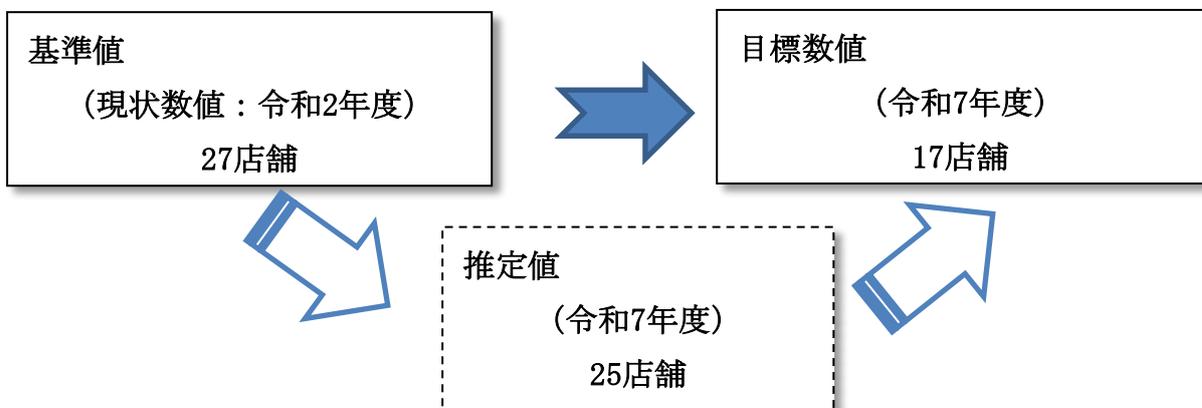
平成8年度から実施しているリフレッシュサポート事業においては、年平均4.6店舗(継続店舗)の減少に成功している。

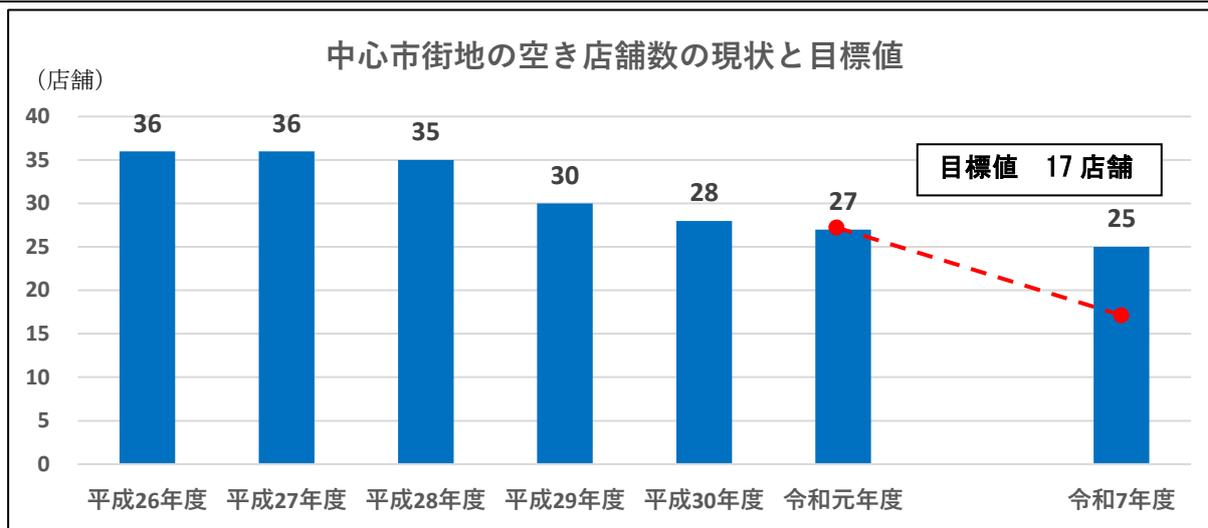
商店街振興組合連合会内の平成26年度の空き店舗数は36店舗で、令和元年度は27店舗であることから、毎年1店舗強のペースで空き店舗が減少している(9店舗減少)。

過去6年間に閉店した店舗数は、7店舗である(4店舗はリフレッシュサポート)

【参考】 取り組みを行わなかった場合の空き店舗数の推移

これまでの空き店舗数の傾向に基づく近似曲線を用いて予測した結果、令和7年度では、25店舗の空き店舗数が予想される。





② 商店街振興組合連合会内空き店舗数の目標数値

現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
27店舗	17店舗

③ 増減分の算定

- 1) 中心市街地リフレッシュサポート事業等による出店 19店舗
 中心市街地リフレッシュサポート事業により、新たな出店者が見込まれる。
 - ・過去の実績
 - ・事業の拡充やPR効果

- 2) 過去の実績による閉店 10店舗
 過去実績により閉店が予想される。
 - ・後継者不足などの要因加速

④ 地域経済を活性化する主な施策

- 1) 中心市街地リフレッシュサポート事業補助金
 中心市街地の空き店舗に出店する事業者に対し、改装費と家賃の一部を支援することで、空き店舗の解消を図る。

- 2) 商店街魅力向上事業
 商店街の情報発信や借り手と貸し手のマッチングを行い、空き店舗撲滅を促進する。

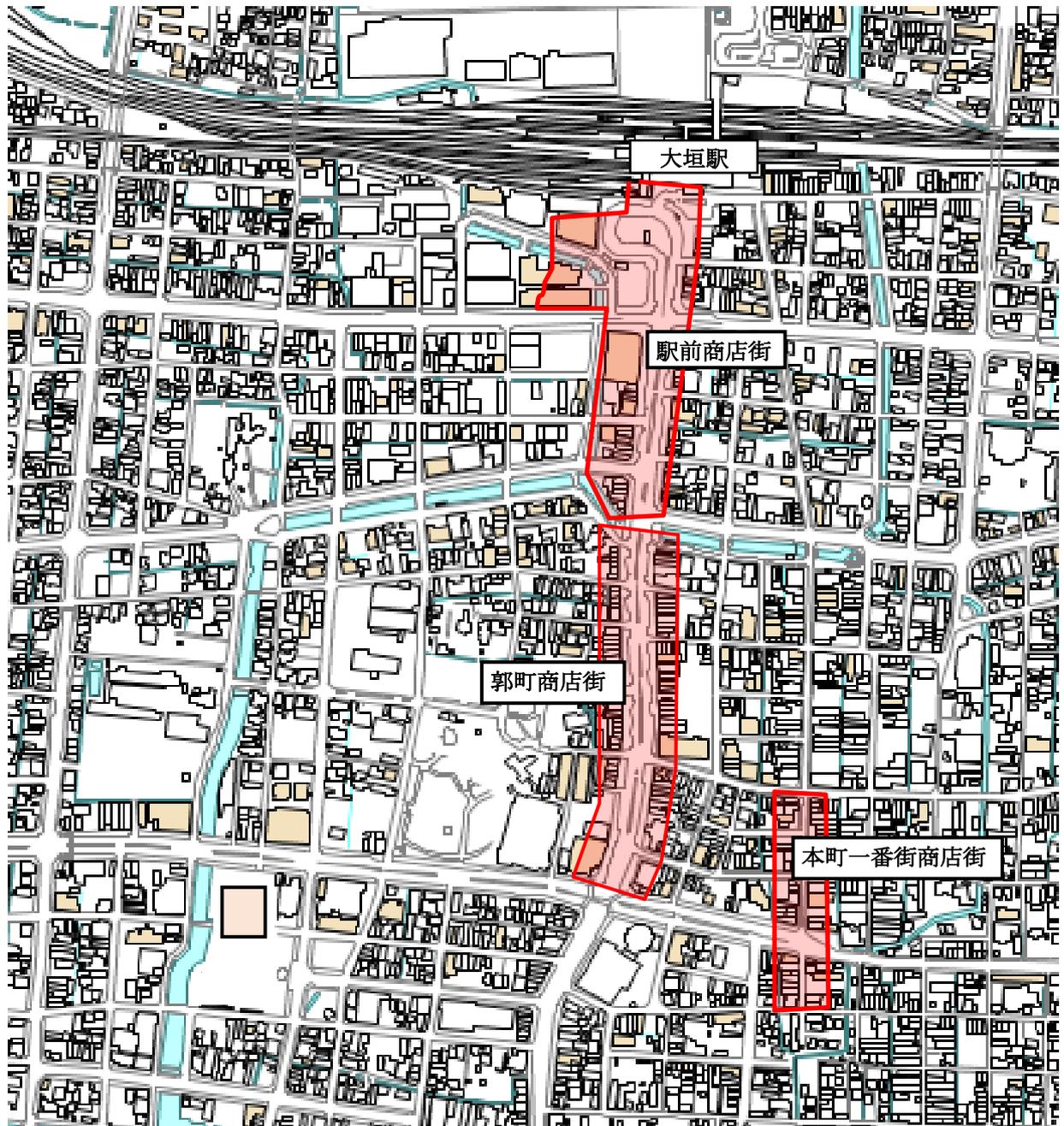
⑤ 商店街振興組合連合会内の空き店舗の目標数値の積算

令和元年度の空き店舗数	27店舗
事業の効果による空き店舗への出店数	20店舗
1) リフレッシュサポートによる出店	19店舗
2) 商店街魅力向上事業等による出店	1店舗
過去の実績による空き店舗数の増加	10店舗
◆経営者の高齢化など、様々な要因で閉店する店舗数	10店舗
合計（商店街振興組合連合会内空き店舗数の目標数値）	17店舗

⑥ フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、毎年度6月末に実施する空き店舗調査により、数値目標について検討を行う。また、空き店舗数だけでなく、空き店舗率も参考値として算出する。これらの結果を踏まえ、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講ずる。

【大垣市商店街振興組合連合会位置図】



4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は、旧来からの市の中心である駅南地区の大半の区域が、戦災復興土地区画整理事業によって基本的な都市基盤の整備がされた。都市計画道路の未整備区間は当該施行区域を除いた部分に限られている。一方、駅北地区は都市基盤の整備が遅れていたが、紡績工場撤退後の跡地における大規模商業施設等の立地にあわせ、都市施設等の整備が進められた。

駅南側では昭和60年の「地方都市中心市街地活性化計画」に基づいて、駅南広場や水門川プロムナードなど機能向上や修景整備を進めたほか、平成10年の旧法による中心市街地活性化基本計画に基づいた水門川環境整備など、景観整備に力点をおいた整備を進めてきた。また、平成21年の中心市街地活性化基本計画においては、大垣駅で分断されている南北の動線を結ぶため南北自由通路や駅北口広場の整備など、駅周辺の整備を進めた。さらに平成27年の中心市街地活性化基本計画においては、大垣駅南街区の再開発を行い、住宅、商業施設、子育て支援施設等からなる複合施設の整備や、老朽化した市役所庁舎の建て替えを行った。

しかし、中心市街地南側の再開発事業の遅延により、市の中心にふさわしい市街地や魅力ある環境の形成を遅らせる要因となっている。駅北側から駅南側への動線は確保できたものの、本来の中心地である駅南側の整備が遅れていることから、市街地の整備改善が進まず、来街者のまちなか回遊促進を阻害するという問題が生じている。

(2) 市街地の整備改善の必要性

これらの現状を踏まえ、本市では、魅力ある市街地形成を目指し「市街地の整備改善」を図るため、再開発事業や憩いとうるおいの場を提供する公園整備など、次の事業を基本計画に位置付ける。

- ・まちなかテラス推進事業
- ・丸の内公園整備事業
- ・郭町東西街区都市再生区画整理事業
- ・郭町東西街区市街地再開発事業
- ・大垣公園等再整備事業
- ・大垣駅南前地区市街地再開発事業
- ・景観形成建築物等修景モデル支援事業
- ・北公園再整備事業
- ・水都大垣再生プロジェクト推進事業

・四季の路サクラ再生整備事業

(3) フォローアップ

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講じるものとする。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちなかテラス推進事業</p> <p>【内容】 公共空間における、テラス席の設置や物品販売等を支援するとともに、大垣駅通りや公園、広場等を利用したイベントを開催する。</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 大垣駅通り等において、事業者のテラス席設置や物品販売等を支援するとともに、公園、広場等を利用したイベントを開催することで、中心市街地のにぎわいを創出する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客およびにぎわい創出につながり、歩行者等の通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和5年4月～ 令和8年3月</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 水都大垣再生プロジェクト推進事業</p> <p>【内容】 「水都大垣」を感じられるまちなかの整備や水辺を活用したイベント等を開催する。</p> <p>【実施時期】 令和5年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 「水都大垣」を感じられるまちなかをつくるため、大垣駅南口の井戸舟や「四季の路」の整備を行う。また、河川空間を活用したイベント「かわまちテラス」等を官民協働で実施することで、中心市街地のにぎわいを創出する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客およびにぎわい創出につながり、歩行者等の通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和5年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内 中心市街地活性化ソフト事業の対象はイベント実施に係る経費とし、井戸舟や四季の路の整備についてはその対象としない</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 水都大垣再生プロジェクト推進事業 〔再掲〕</p> <p>【内容】 「水都大垣」を感じられるまちなかの整備や水辺を活用したイベント等を開催する。</p> <p>【実施時期】 令和5年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 「水都大垣」を感じられるまちなかをつくるため、大垣駅南口の井戸舟や「四季の路」の整備を行う。また、河川空間を活用したイベント「かわまちテラス」等を官民協働で実施することで、中心市街地のにぎわいを創出する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客およびにぎわい創出につながり、歩行者等の通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>【実施時期】 令和6年度～令和7年度</p>	

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 丸の内公園整備事業</p> <p>【内容】 公園整備（広場、橋修景、側溝整備など） A=1,565㎡</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>【位置付け】 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 公園整備することで、まちなか居住を誘導し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）</p> <p>実施時期 令和元年度～令和3年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 郭町東西街区都市再生区画整理事業</p> <p>【内容】 老朽化した建物を更新し、大垣城と一体となる広場、店舗・宅地区画を設定する。 地区面積：1.4ha</p> <p>【実施時期】 平成20年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 大垣城の東側に位置する当地区は、建物の老朽化が著しく、建物の更新が求められている。 大垣城を軸とした歴史的景観と調和がとれたにぎわい交流拠点として、魅力のある市街地形成を図る事業と位置付けられる。</p> <p>・進捗状況 平成30年度 土地区画整理事業都市計画決定</p> <p>【必要性】 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわい創出とまちなか居住の推進に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理事業) [未調整]</p> <p>実施時期 令和3年度～令和7年度</p>	
<p>【事業名】 郭町東西街区市街地再開発事業</p> <p>【内容】 市街地の再開発。 地区面積：0.7ha</p> <p>【実施時期】 平成20年度～</p>	郭町東西街区市街地再開発準備組合	<p>【位置付け】 大垣城を軸とした歴史的景観と調和がとれたにぎわい交流拠点として、魅力のある市街地形成を図る事業と位置付けられる。</p> <p>・進捗状況 令和元年度 準備組合設立</p> <p>【必要性】 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわい創出とまちなか居住の推進に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) [未調整]</p> <p>実施時期 令和3年度～令和7年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大垣公園等再整備事業</p> <p>【内容】 基本計画策定、公園整備（測量・調査、景観保全検討調査等） 整備面積： 約3.1ha</p> <p>【実施時期】 令和4年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 公園整備することで、まちなか居住を誘導し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>遺跡発掘調査事業</p> <p>実施時期 令和5年度</p>	
<p>【事業名】 大垣公園等再整備事業 〔再掲〕</p> <p>【内容】 基本計画策定、公園整備（測量・調査、景観保全検討調査等） 整備面積： 約3.1ha</p> <p>【実施時期】 令和4年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 公園整備することで、まちなか居住を誘導し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>景観改善推進事業</p> <p>実施時期 令和5年度～ 令和6年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大垣駅南前地区市街地再開発事業</p> <p>【内容】 駅前の低未利用区域を高度利用し、まちなかの再生や都心居住の促進を図る 地区面積： 1.2ha</p> <p>【実施時期】 令和6年度～</p>	<p>大垣駅南前地区市街地再開発準備組合</p>	<p>【位置付け】 大垣駅南前地区は、大垣駅南口から約200mに位置しているが、百貨店の空きビルや共同ビル、青空駐車場等があり、駅前でありながら低未利用な区域である。 まちなかの再生や都心居住の促進を図るとともに、安全で活気ある基盤整備を行うことで、魅力ある市街地形成を図る事業と位置づけられる。</p> <p>・進捗状況 令和4年度 準備組合設立</p> <p>【必要性】 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわい創出とまちなか居住の推進に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期 令和6年度～ 令和10年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 景観形成建築物等修景モデル支援事業</p> <p>【内容】 美濃路沿線地区内において景観形成基準に適合する行為を行う者に対して助成を行う。</p> <p>【実施時期】 平成19年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>【位置付け】 民間による良好なまちなみ景観の形成を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 公共空間だけではなく、まちなみ等、民間による景観整備を進め、市街地の快適性や景観の向上を図るとともに、観光客の誘引などにも資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 北公園再整備事業</p> <p>【内容】 公園出入口及び駐車場の整備を行う。</p> <p>整備面積： 約4.92ha</p> <p>【実施時期】 令和7年度</p>	<p>大垣市</p>	<p>【位置付け】 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 公園整備することで、まちなか居住を誘導し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 四季の路サクラ再生整備事業</p> <p>【内容】 四季の路等において桜並木の景観を維持したまま世代交代していく取り組みを計画的に行う。</p> <p>【実施時期】 令和6年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 市内外から多くの花見客が訪れる桜の名所の景観を守り、中心市街地の魅力の向上、良好なまちなみ景観の形成を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 景観整備することで、観光客を誘引し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地には、市役所等の公共施設のほか、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設が立地しており、多様な都市機能が集積している。さらに、平成20年の春には駅北側に総合病院が開設されるなど、都市福利に係る施設は充実している。

一方、平成27年3月末現在の中心市街地の人口は8,330人で、うち65歳以上が2,926人で高齢化率が35.1%と非常に高い高齢化率を示していたことから、地域の環境、防犯防災、子育てと教育など適切なコミュニティの形成を進めるため、子育て世帯等の定住を促進する必要がある。

このため、市では平成26年度から新たに「都市プロモーション室」を設置し、都市プロモーションと定住促進を図ってきた。

また、平成28年に大垣駅南側に子育て支援施設を含む複合施設を整備、令和2年には市役所新庁舎の供用を開始した。

引き続き、中心市街地における市民サービスの向上及び子育て支援の充実を図るとともに、地域に住む高齢者等が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

前期計画において、子育て支援施設整備、新庁舎建設を行った。引き続き「まちなか居住の推進」の達成及び市民サービスの向上を図るため子育て支援を継続し、また中心市街地における福祉コミュニティを形成する事業を実施する。

キッズピアおおがき交流サロン事業

ふれあい・いきいきサロン事業

高齢者を囲む会

地域防災力向上推進事業

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 キッズピアおおがき交流サロン事業</p> <p>【内容】 子育て支援拠点施設で親子の遊び場提供を行う。</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	<p>大垣市 NPO 法人くすくす</p>	<p>【位置付け】 キッズピアおおがき交流サロンにおいて、乳幼児期の子育て中の親子が気軽に出かけ相互交流を図る。また、子ども一時預かりを行うことで、子育て支援の充実を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地やその周辺地域における子育て世帯の定住化、流入促進に資する事業である。</p>	<p>子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)</p> <p>実施時期 平成28年度～令和5年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 キッズピアお おがき交流サ ロン事業 〔再掲〕</p> <p>【内容】 子育て支援拠 点施設で親子 の遊び場提供 を行う。</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	<p>大垣市 NPO 法 人くす くす</p>	<p>【位置付け】 キッズピアおおがき交流サロンにお いて、乳幼児期の子育て中の親子が気 軽に出かけ相互交流を図る。また、子ど もの一時預かりを行うことで、子育て 支援の充実を図る事業として位置付け られる。</p> <p>【必要性】 中心市街地やその周辺地域における 子育て世帯の定住化、流入促進に資す る事業である。</p>	<p>重層的支援 体制整備事 業交付金(地 域子育て支 援拠点事業)</p> <p>実施時期 令和6年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ふれあい・い きいきサロン 事業</p> <p>【内容】 高齢者等が気 軽に集える場 所や機会を創 出する。</p> <p>【実施時期】 平成14年度～</p>	<p>社会福 祉協議 会</p>	<p>【位置付け】 高齢者をはじめとする地域住民によ る交流活動の場や機会を創出し、中心 市街地の市民サービスの向上を図る事 業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 誰もが安心して暮らし続けることが できるまちづくりの推進に資する事業 である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高齢者を囲む会</p> <p>【内容】 ひとり暮らし高齢者等へ食事サービス等を実施する。</p> <p>【実施時期】 平成24年度～</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<p>【位置付け】 地域のひとり暮らし高齢者等と地域住民をむすぶ事業の実施により、見守り体制の構築やボランティア活動の推進を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進に資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 地域防災力向上推進事業</p> <p>【内容】 要援護者避難訓練や避難支援者向け研修会等の実施。</p> <p>【実施時期】 平成26年度～</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<p>【位置付け】 災害時要援護者支援体制を構築し、地域防災力の向上を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進に資する事業である。</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] まちなか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の人口は、平成10年以降減少傾向が続いており、平成21年度から令和元年度には883人が減少している。人口の減少とあいまって高齢者比率も全市に比べると高くなっており、空き家も増え、土地建物の活用が停滞するなど、地域の環境、防犯防災、子育てと教育など適切なコミュニティの維持が難しくなっている。

これには、世帯分離等の際に適切な住宅が周辺にないことが影響していると考えられ、良質な住宅の供給を促進していく必要がある。一方、平成16年以降は民間マンションや分譲住宅の建設が進むなど、交通利便性などを背景とした都心部に対する住宅需要は以前に比べて増しているのが現状で、前期計画の大垣駅南街区第一種市街地再開発事業において整備された分譲マンションについては即日完売し、需要の高さがうかがえる。

中心市街地の活性化を図るためには、中心市街地人口の回復を図り、その購買活動や市民活動などによるまちのにぎわいを創出していく必要があり、近年の民間のマンション建設動向を維持・拡大していく必要がある。そのためには、居住地としての魅力を高めるとともに、子育て世代を中心とする世帯の定住を促進し、民間の住宅供給に対する支援や中心市街地における住宅取得に対する支援等が必要である。

(2) まちなか居住の推進の必要性

これらの現状を踏まえ、本市では、中心市街地活性化の目標である「まちなか居住の推進」を達成するため、次の事業を基本計画に位置付ける。

市街地再開発等による集合住宅の整備：郭町東西街区市街地再開発事業

大垣駅南前地区市街地再開発事業

住宅取得に対する支援：大垣住まいるサポート事業

子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業

空家バンク事業

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。

また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 郭町東西街区市街地再開発事業 [再掲]</p> <p>【内容】 市街地の再開発。 地区面積：0.7ha</p> <p>【実施時期】 平成20年度～</p>	郭町東西街区市街地再開発準備組合	<p>【位置付け】 大垣城を軸とした歴史的景観と調和のとれたにぎわい交流拠点として、魅力のある市街地形成を図る事業と位置付けられる。</p> <p>・進捗状況 令和元年度 準備組合設立</p> <p>【必要性】 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわい創出とまちなか居住の推進に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） [未調整]</p> <p>実施時期 令和3年度～令和7年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大垣駅南前地区市街地再開発事業 [再掲]</p> <p>【内容】 駅前の低未利用区域を高度利用し、まちなかの再生や都心居住の促進を図る 地区面積： 1.2ha</p> <p>【実施時期】 令和6年度～</p>	<p>大垣駅南前地区市街地再開発準備組合</p>	<p>【位置付け】 大垣駅南前地区は、大垣駅南口から約200mに位置しているが、百貨店の空きビルや共同ビル、青空駐車場等があり、駅前でありながら低未利用な区域である。 まちなかの再生や都心居住の促進を図るとともに、安全で活気ある基盤整備を行うことで、魅力ある市街地形成を図る事業と位置づけられる。</p> <p>・進捗状況 令和4年度 準備組合設立</p> <p>【必要性】 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわい創出とまちなか居住の推進に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期 令和6年度～ 令和10年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大垣住まいるサポート事業</p> <p>【内容】 市内に親世帯が住む子育て世帯が市外から転入する際の引越費用の一部を補助するなど。</p> <p>【実施時期】 平成27年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>【位置付け】 市内に親世帯が住む子育て世帯が市外から転入する場合に、引越費用の一部を助成することで、本市へのUターンの促進と子育て世帯の定住促進を図る。(子育て世代近居支援事業補助金) 市内で新たに新築住宅等を取得する子育て世代を対象に、その借入資金にかかる利子の一部を補給する。(子育て世代等住宅取得支援利子補給金) 大垣住まいるサポート事業は、まちなか居住の推進のための事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地の居住人口の増加に伴い、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業</p> <p>【内容】 中古住宅を取得した子育て世代を対象にリフォーム費用を補助する。</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 市内で新たに中古住宅等を取得した子育て世代を対象に、そのリフォーム費用の一部を補助する。 子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業は、まちなか居住の推進のための事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地の居住人口の増加に伴い、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 空家バンク事業</p> <p>【内容】 所有者から希望のあった空き家を情報提供し、空き家の利活用を図る。</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 所有者から希望のあった空き家を「空家バンク」に登録し情報提供することで、利用希望者とのマッチングを行い、居住を目的とした空き家の利活用を図るものであり、まちなか居住の推進のための事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地の居住人口の増加に伴い、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の空き店舗対策としては、新規出店する事業者に対して、改装費と家賃の一部を支援するリフレッシュサポート事業を実施し、平成21年度から令和元年度までに82店舗が出店しており、平成23年度からは空き店舗数が減少傾向になっている。

また、平成22年度から中心市街地で開催していた「元気ハツラツ市」においては、令和4年度に「まちなかスクエアガーデン」に名称変更し、大垣駅通りや大垣公園、丸の内公園などの複数エリアにおいて、同日にイベントを開催することにより中心市街地の活性化に寄与しているが、商店で買い物する人が増えていないのが現状である。今後は、商店の売上げ増加につながるよう積極的な情報発信と魅力ある店舗づくりとともに、需要調査等の分析を踏まえた商店街の在り方や将来ビジョンの検討を行う必要がある。

こうした中、平成24年4月に観光交流の拠点施設となる「奥の細道むすびの地記念館」がオープンし、観光客が大幅に増加している。さらに、平成26年3月に「おくのほそ道の風景地 大垣船町川湊」が国名勝に指定されたことで今後も増加が期待できるほか、「景観遺産・四季の里」アプリにより観光施設等の周遊性を高めている。

中心市街地活性化の目標である「にぎわいの創出」を進めるためには、中心市街地内の観光施設の魅力向上と来街者の増加を図る必要がある。

このため、まちなかスクエアガーデンの開催をはじめ、奥の細道むすびの地記念館をメイン会場に展開される観光客の誘客イベントの充実、民間主導によるイベントの開催、ICTを活用した事業の取り組みを進めるなど、中心市街地内において数多くの事業を実施することで、来街者増加を図る必要がある。

(2) 経済活力の向上の必要性

これらの現状を踏まえ、中心市街地活性化の目標である「にぎわい創出」の一つであるまちなか商業の活性化を図るため、次の事業を基本計画に位置付ける。

- 商業施設の整備 : 郭町東西街区都市再生区画整理事業
中心市街地リフレッシュサポート事業
中心市街地個店魅力アップ事業
大垣駅南前地区市街地再開発事業
- 商店街の魅力再生 : プレミアム付商品券発行事業
商店街魅力向上事業

ハツラツ店舗支援事業

中心市街地リノベーション推進事業

大垣地域経済戦略推進事業

西美濃観光地域づくり推進事業

中心市街地協働型まちづくり事業

えきまえスクエアパーティ

デジタル版プレミアム付商品券発行事業

イベントの開催・支援：まちなかスクエアガーデン事業

城下町大垣イルミネーション事業

水の都おおがきたらい舟、水の都おおがき舟下り

おおがきマラソン事業

芭蕉蛤塚忌全国俳句大会事業

中心市街地にぎわいづくり事業

城下町大垣きもの園遊会事業

芭蕉祭事業

ラジオ情報発信事業

発明くふう展／未来の科学の夢絵画展事業

多目的交流イベントハウス管理事業

かがやきライフタウン大垣推進事業

市民向けデジタル講座

のりものフェア

大垣まつり

水都まつり、十万石まつり

オオガキストリートフェスティバル事業

まちなかテラス推進事業

水都大垣再生プロジェクト推進事業

街のアーティストフェスタ事業

観光施設の魅力向上：観光客誘客促進事業

ふるさと大垣観光ボランティアガイド事業

西美濃観光案内所事業

蕉風丸管理事業

奥の細道むすびの地記念館展示事業

守屋多々志作品及び市所蔵美術品の整備、修復

4館共通入館券発行事業

美濃路大垣宿本陣跡管理事業

観光情報誌製作事業

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。
また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容等

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 中心市街地リフレッシュサポート事業</p> <p>【内容】 店舗改装費及び賃借料を補助する。</p> <p>【実施時期】 平成8年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 市が支援する事業で、中心市街地内の空き店舗の解消を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地の活性化につながり、空き店舗の解消および通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 中心市街地個店魅力アップ事業</p> <p>【内容】 老朽化した商店街の店舗の改装費を補助する。</p> <p>【実施時期】 平成20年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 市が支援する事業で、商店街の老朽化した店舗を改装し、中心市街地の魅力向上を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 プレミアム付商品券発行事業</p> <p>【内容】 商店街での買い物促進を図るためプレミアム付商品券を発行する。</p> <p>【実施時期】 平成11年度～</p>	大垣市 商店街振興組合連合会	<p>【位置付け】 商店街でお得に使用できる商品券発行により消費拡大を促進し、商店街の活性化を図る事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地の商店等のにぎわい創出につながり、歩行者等の通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちなかスクエアガーデン事業</p> <p>【内容】 大垣駅通り等で毎月イベントを開催する。</p> <p>【実施時期】 平成22年度～</p>	<p>大垣市商店街振興組合連合会</p>	<p>【位置付け】 市民団体やNPO法人と連携して、大垣駅通りや大垣公園、丸の内公園などの複数エリアにおいて、同日にイベントを開催することにより、ウォークブルなまちとして中心市街地の活性化や、交流人口の拡大に繋げる事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客およびにぎわい創出につながり、歩行者等の通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>【事業名】 商店街魅力向上事業</p> <p>【内容】 商店街の空き店舗撲滅のためのマッチングや、商店街の情報発信等を行う。</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	<p>大垣市商店街振興組合連合会</p>	<p>【位置付け】 中心市街地内の空き店舗における貸し手と借り手とのマッチング支援や、商店主による「まちゼミ」を開催し、空き店舗の解消と魅力向上を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出と空き店舗の解消が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 城下町大垣イルミネーション事業</p> <p>【内容】 中心市街地にイルミネーションを実施する。</p> <p>【実施時期】 平成15年度～</p>	<p>城下町大垣イルミネーション実行委員会</p>	<p>【位置付け】 毎年、中心市街地をイルミネーションで装飾するイベントで、中心市街地のにぎわいを創出する事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>【事業名】 水の都おおがきたらい舟</p> <p>【内容】 観光イベントを実施する。</p> <p>【実施時期】 平成15年度～</p>	<p>大垣観光協会</p>	<p>【位置付け】 大垣城の外堀である水門川にたらい舟を浮かべ川下りを行うイベントで、観光客の誘客促進を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 水の都おおがき舟下り</p> <p>【内容】 観光イベントを実施する。</p> <p>【実施時期】 平成23年度～</p>	大垣観光協会	<p>【位置付け】 大垣城の外堀である水門川を舟で下るイベントを行い、観光客の誘客促進を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 芭蕉蛤塚忌全国俳句大会</p> <p>【内容】 表彰や記念講演会等を実施する。</p> <p>【実施時期】 昭和60年度～</p>	大垣全国俳句大会実行委員会	<p>【位置付け】 毎年、芭蕉蛤塚忌にちなんだ俳句の全国大会を開催するもので、全国から俳句愛好者の集客を図り、にぎわいを創出する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 おおがきマラソン事業</p> <p>【内容】 中心市街地を発着地点としたハーフマラソン大会を開催する。</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	<p>おおがきマラソン実行委員会</p>	<p>【位置付け】 これまで浅中公園を中心に実施されていた「水都おおがきハーフマラソン」と新年に実施されていた「城下町おおがき新春マラソン」を、本市の中心市街地を発着地点とした、市内の名所を巡るハーフマラソンとし、中心市街地商店街等との連携の下、市民の健康増進、交流人口の増加、商店街の活性化を図るための事業として位置づけられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内外</p>
<p>【事業名】 かがやきライフタウン大垣推進事業</p> <p>【内容】 市民活動団体の成果発表などを行う。</p> <p>【実施時期】 平成21年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>【位置付け】 中心市街地内にある「大垣城ホール」をメイン会場に、市民活動団体や生涯学習団体が日頃の活動成果を披露するとともに、来場者が新たな活動の場を発見し、地域活動や社会参加へのきっかけとするイベント（かがやき活動紹介、体験工房、ステージ発表など）を開催し、中心市街地のにぎわい創出と回遊性向上を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大垣まつり</p> <p>【内容】 5月に開催される美濃地方を代表する祭礼行事。</p> <p>【実施時期】 慶安元年（1648）～</p>	大垣まつり実行委員会	<p>【位置付け】 5月に開催される大垣まつりは、平成27年3月2日に「大垣祭の軸行事」として国の重要無形民俗文化財に指定され、平成28年12月に全国32件の祭礼行事とともに「山・鉦・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録されたため、今後もにぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する祭礼行事である。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p> 	区域内
<p>【事業名】 水都まつり</p> <p>【内容】 中心市街地で行われる夏まつり</p> <p>【実施時期】 昭和23年～</p>	水都まつり実行委員会	<p>【位置付け】 8月初旬に開催される水都まつりは、大垣駅通りや各商店街で行われる大垣の夏を彩るまつりで、盆踊りなど各種イベントや、商店街が華やかな七夕飾りで彩られるなど、商店街等へのにぎわいを創出する事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加や商業の活性化につながり、通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p> 	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 十万石まつり</p> <p>【内容】 大垣藩の城主を祀る常葉神社の例祭を起源とするまつり。</p> <p>【実施時期】 昭和30年～</p>	<p>十万石まつり実行委員会</p>	<p>【位置付け】 10月第2日曜に開催される十万石まつりは、少年団パレードや、大人や子ども、企業などの参加者による神輿の練り歩きが行われ、多くの市民等が参加するため、中心市街地におけるにぎわいを創出する事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p> 	<p>区域内</p>
<p>【事業名】 西美濃観光案内所事業</p> <p>【内容】 大垣駅内において西美濃地域の観光案内を行う。</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	<p>大垣観光協会</p>	<p>【位置付け】 大垣駅内において大垣をはじめとする西美濃の観光案内をすることで、来街者へのサービス向上と回遊性を高め、にぎわいを創出する事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ラジオ情報発信事業</p> <p>【内容】 駅前イベントにおいてラジオ公開放送を実施する。</p> <p>【実施時期】 平成22年度～</p>	大垣観光協会	<p>【位置付け】 まちなかスクエアガーデンなどのイベント会場においてラジオ公開録音を実施することにより、にぎわいを創出する事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 城下町大垣きもの園遊会事業</p> <p>【内容】 着物で中心市街地を散策するイベントを開催する。</p> <p>【実施時期】 平成22年度～</p>	大垣観光協会	<p>【位置付け】 中心市街地を着物で散策し、各店舗においておもてなしを受けられるスタンプラリーを開催することで、各個店への集客を図り、にぎわいを創出する事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 オオガキスト リートフェス ティバル事業</p> <p>【内容】 大垣駅通りで 交通規制を行 い、イベント を開催する。</p> <p>【実施時期】 令和5年度～</p>	<p>大垣市 商店街 振興組 合連合 会</p>	<p>【位置付け】 手作り雑貨や衣料品・食品等の販売、 西美濃地域の企業による物販や展示等 により、中心市街地のにぎわいを創出 する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客およびにぎわい 創出につながり、歩行者等の通行量の 増加が見込まれる事業である。</p>	<p>中心市街地 活性化ソフ ト事業</p> <p>実施時期 令和5年4月 ～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>【事業名】 まちなかテラ ス推進事業 〔再掲〕</p> <p>【内容】 公共空間にお ける、テラス 席の設置や物 品販売等を支 援するととも に、大垣駅通 りや公園、広 場等を利用し たイベントを 開催する。</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>【位置付け】 大垣駅通り等において、事業者のテ ラス席設置や物品販売等を支援すると ともに、公園、広場等を利用したイベ ントを開催することで、中心市街地の にぎわいを創出する事業に位置付けら れる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客およびにぎわい 創出につながり、歩行者等の通行量の 増加が見込まれる事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地 活性化ソフ ト事業</p> <p>【実施時期】 令和5年4月 ～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 水都大垣再生プロジェクト推進事業 〔再掲〕</p> <p>【内容】 「水都大垣」を感じられるまちなかの整備や水辺を活用したイベント等を開催する。</p> <p>【実施時期】 令和5年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 「水都大垣」を感じられるまちなかをつくるため、大垣駅南口の井戸舟や「四季の路」の整備を行う。また、河川空間を活用したイベント「かわまちテラス」等を官民協働で実施することで、中心市街地のにぎわいを創出する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客およびにぎわい創出につながり、歩行者等の通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和5年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p> <p>中心市街地活性化ソフト事業の対象はイベント実施に係る経費とし、井戸舟や四季の路の整備についてはその対象としない</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 水都大垣再生プロジェクト推進事業 〔再掲〕</p> <p>【内容】 「水都大垣」を感じられるまちなかの整備や水辺を活用したイベント等を開催する。</p> <p>【実施時期】 令和5年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 「水都大垣」を感じられるまちなかをつくるため、大垣駅南口の井戸舟や「四季の路」の整備を行う。また、河川空間を活用したイベント「かわまちテラス」等を官民協働で実施することで、中心市街地のにぎわいを創出する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客およびにぎわい創出につながり、歩行者等の通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>【実施時期】 令和6年度～令和7年度</p>	

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 デジタル版プレミアム付商品券発行事業</p> <p>【内容】 商店街での買い物促進及びDX化を図るためデジタル版プレミアム付商品券を発行する。</p> <p>【実施時期】 令和6年度～</p>	<p>大垣市 商店街 振興組 合連合 会</p>	<p>【位置付け】 商店街でお得に使用できるデジタル版商品券発行により消費拡大及びDX化及びを促進し、商店街の活性化を図る事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地の商店等のにぎわい創出につながり、歩行者等の通行量の増加が見込まれる事業である。</p>	<p>デジタル田園都市国家構想推進交付金(デジタル実装タイプ)</p> <p>実施時期 令和6年度～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 郭町東西街区都市再生区画整理事業 [再掲]</p> <p>【内容】 老朽化した建物を更新し、店舗・宅地区画を設定する。 地区面積：1.4ha</p> <p>【実施時期】 平成20年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>【位置付け】 大垣城の東側に位置する当地区は、建物の老朽化が著しく、建物の更新が求められている。 大垣城を軸とした歴史的景観と調和がとれたにぎわい交流拠点として、魅力のある市街地形成を図る事業と位置付けられる。</p> <p>・進捗状況 平成30年度 土地区画整理事業 都市計画決定</p> <p>【必要性】 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわい創出とまちなか居住の推進に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業） [未調整]</p> <p>実施時期 令和3年度～ 令和7年度</p>	
<p>【事業名】 大垣地域経済戦略推進事業</p> <p>【内容】 ビズモデル型支援センターの運営等を推進する。</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>【位置付け】 大垣ビジネスサポートセンターの運営等を行う大垣地域経済戦略推進協議会に対し補助し、中小企業等の経営支援や、創業支援等に努めるもので、商店街の活性化を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 商店街の魅力向上による中心市街地への集客や、空き店舗の解消に資する事業である。</p>	<p>地方創生推進交付金</p> <p>実施時期 令和3年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大垣駅南前地区市街地再開発事業 [再掲]</p> <p>【内容】 駅前の低未利用区域を高度利用し、まちなかの再生や都心居住の促進を図る 地区面積： 1.2ha</p> <p>【実施時期】 令和6年度～</p>	<p>大垣駅南前地区市街地再開発準備組合</p>	<p>【位置付け】 大垣駅南前地区は、大垣駅南口から約200mに位置しているが、百貨店の空きビルや共同ビル、青空駐車場等があり、駅前でありながら低未利用な区域である。 まちなかの再生や都心居住の促進を図るとともに、安全で活気ある基盤整備を行うことで、魅力ある市街地形成を図る事業と位置づけられる。</p> <p>・進捗状況 令和4年度 準備組合設立</p> <p>【必要性】 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわい創出とまちなか居住の推進に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期 令和6年度～ 令和10年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ハツラツ店舗支援事業</p> <p>【内容】 起業家支援のため、週単位で空き店舗をお試しで利用してもらう事業へ補助する。</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	<p>大垣商工会議所</p>	<p>【位置付け】 中心市街地内での新規出店を考える事業者に対し、週単位で空き店舗を貸出して、商売体験を行ってもらうもので、中心市街地への起業促進を図り、商店街の活性化を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客につながるとともに、空き店舗の解消に資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 中心市街地リノベーション推進事業</p> <p>【内容】 遊休物件のリノベーションを推進する。</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	<p>大垣市民間</p>	<p>【位置付け】 遊休物件のリノベーション事業に対し補助し、空き店舗への出店を促すもので、商店街のにぎわい創出に資する事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地の商業の活性化につながり、空き店舗の解消に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 中心市街地にぎわいづくり事業</p> <p>【内容】 中心市街地でのイベント事業を委託する。</p> <p>【実施時期】 平成22年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 市民団体等によりまちなかスクエアガーデンと同時開催するイベント事業等を市が委託するもので、中心市街地でのイベント等の開催の促進を図る事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 発明くふう展／未来の科学の夢絵画展事業</p> <p>【内容】 発明くふう展を開催する。</p> <p>【実施時期】 平成20年度～</p>	一般社団法人発明協会岐阜県支部大垣支会 大垣市	<p>【位置付け】 毎年、中心市街地で発明くふう展及び絵画展を開催するもので、中心市街地への集客を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 多目的交流イベントハウス管理事業</p> <p>【内容】 中心市街地にイベントや地域資源のPRをする場所を確保する。</p> <p>【実施時期】 平成19年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 中心市街地に市民によるイベントや地域資源のPRができる場所を確保するとともに市民活動に関する相談業務やイベントのサポートなどを行うことで中心市街地への集客を図る事業と位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 観光客誘客促進事業</p> <p>【内容】 エージェントへの観光PR活動を行う。</p> <p>【実施時期】 平成19年度～</p>	大垣観光協会	<p>【位置付け】 観光ルートのPR及び誘客奨励助成を行うものであり、市外からの観光客の誘客促進を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 のりものフェア</p> <p>【内容】 のりものフェアを開催する。</p> <p>【実施時期】 平成24年度～</p>	<p>大垣市、 養老線 地域公共交通 再生協議会</p>	<p>【位置付け】 まちなかスクエアガーデンと同会場において、バス会社や鉄道会社と連携して「大垣市のりものフェア」を開催することにより、にぎわいを創出する事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 市民向けデジタル講座</p> <p>【内容】 市民向けのデジタル講座を開催する。</p> <p>【実施時期】 平成23年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>【位置付け】 市民生活におけるデジタル活用をキーワードに中心市街地内の公共施設で市民向け講座を開催し、中心市街地への集客を図る事業と位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ふるさと大垣観光ボランティアガイド事業</p> <p>【内容】 観光ボランティアガイドを育成する。</p> <p>【実施時期】 平成11年度～</p>	<p>大垣観光協会</p>	<p>【位置付け】 地域資源の魅力等に関する情報提供や観光客と市民の交流を図るための事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 西美濃観光地域づくり推進事業</p> <p>【内容】 商店においておもてなしが受けられる「ぷらっと西美濃」の発行等実施する。</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	<p>西美濃観光ネットワーク</p>	<p>【位置付け】 商店街等でおもてなしが受けられる「ぷらっと西美濃通行手形」の発行等により来街者の回遊性を高め、経済の活性化につなげるとともに、市外からの観光客の誘客促進を図る事業として位置づけられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 奥の細道むすびの地記念館展示事業</p> <p>【内容】 企画展を開催する。</p> <p>【実施時期】 平成24年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 奥の細道むすびの地記念館において企画展を開催し、中心市街地のにぎわい創出と回遊性向上を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 守屋多々志作品及び市所蔵美術品の整備、修復</p> <p>【内容】 美術品の整備、修復を行う。</p> <p>【実施時期】 平成18年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 市所蔵美術品を整備・修復を進め、重要な地域資源の価値を保全するとともに、守屋多々志美術館等の魅力向上を図り、中心市街地への集客を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 蕉風丸管理事業</p> <p>【内容】 和船「蕉風丸」の維持管理を行う。</p> <p>【実施時期】 平成19年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 中心市街地の景観を形成する和船「蕉風丸」の維持管理を行うことで、魅力的な景観を維持し、にぎわいを創出する事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 美濃路大垣宿本陣跡管理事業</p> <p>【内容】 美濃路大垣宿本陣跡の管理運営を行う。</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 中心市街地に位置する美濃路大垣宿本陣跡を観光拠点のひとつとして管理運営を行うことで、観光客の回遊性を高め、にぎわいを創出する事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 観光情報誌製作事業</p> <p>【内容】 観光情報誌、まち歩きマップを製作する。</p> <p>【実施時期】 平成24年度～</p>	<p>大垣観光協会</p>	<p>【位置付け】 観光情報誌や、中心市街地周辺の駅前まち歩きマップを製作・配布することにより、来街者の増加を図り、にぎわいを創出する事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 芭蕉祭事業</p> <p>【内容】 奥の細道むすびの地記念館周辺において、春にイベントを開催する。</p> <p>【実施時期】 平成24年度～</p>	<p>大垣観光協会</p>	<p>【位置付け】 毎年、春に奥の細道むすびの地記念館イベント広場を主会場に水門川一帯で市民俳句まつりなど様々なイベントを開催し、集客を図る事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 4館共通入館券発行事業</p> <p>【内容】 共通入館券を発行する。</p> <p>【実施時期】 平成24年度～</p>	大垣市	<p>【位置付け】 大垣城、郷土館、守屋多々志美術館、奥の細道むすびの地記念館の4館共通入館券を発行することで、観光客を回遊させる事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 中心市街地協働型まちづくり事業</p> <p>【内容】 中心市街地におけるマーケティング調査や各種イベント等を実施する。</p> <p>【実施時期】 平成18年度～</p>	マイスター倶楽部他	<p>【位置付け】 市、大垣商工会議所、大垣市商店街振興組合連合会、マイスター倶楽部が協働して、中心市街地の賑わい創出や商店街活性化を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 えきまえスクエアパーティ</p> <p>【内容】 駅前の広場を利用してナイトマーケットを開催する。</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	<p>大垣市駅前商店街振興組合</p>	<p>【位置付け】 大垣駅南口の水都の泉広場を利用して、ナイトマーケットを開催し、駅前商店街をはじめとする中心市街地の魅力向上と賑わい創出や商店街活性化を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 街のアーティストフェスタ事業</p> <p>【内容】 駅ピアノの設置。</p> <p>【実施時期】 平成27年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>【位置付け】 大垣駅南北自由通路に誰でも自由に弾くことができる駅ピアノを設置することで、中心市街地の魅力向上と賑わい創出を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地への集客につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

大垣駅北側の大型店舗の立地により、大垣駅北側への集客は増加の傾向にあり、中心市街地へのアクセス性の向上を図る必要がある。公共交通機関による来街に対しては、JR、養老鉄道、樽見鉄道の3社の鉄道路線がアクセスしているほか、路線バスの運行により、利便性が一定確保されている。

また、駐車場についても、市営駐車場をはじめ、民間のコインパーキングが多数整備されており、中心市街地全体に整備されている状況である。

さらに自転車においても、前計画において、駅周辺に市営自転車駐車を設置し、収容台数が4,747台と中心市街地における走行環境を整備してきた。

(2) 事業の必要性

これらの現状を踏まえ、本市では、「公共交通機関の利便性の増進」を図るために、次の事業を基本計画に位置付ける。

路線バスの利便性向上

すいすいサイクル事業

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。

また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

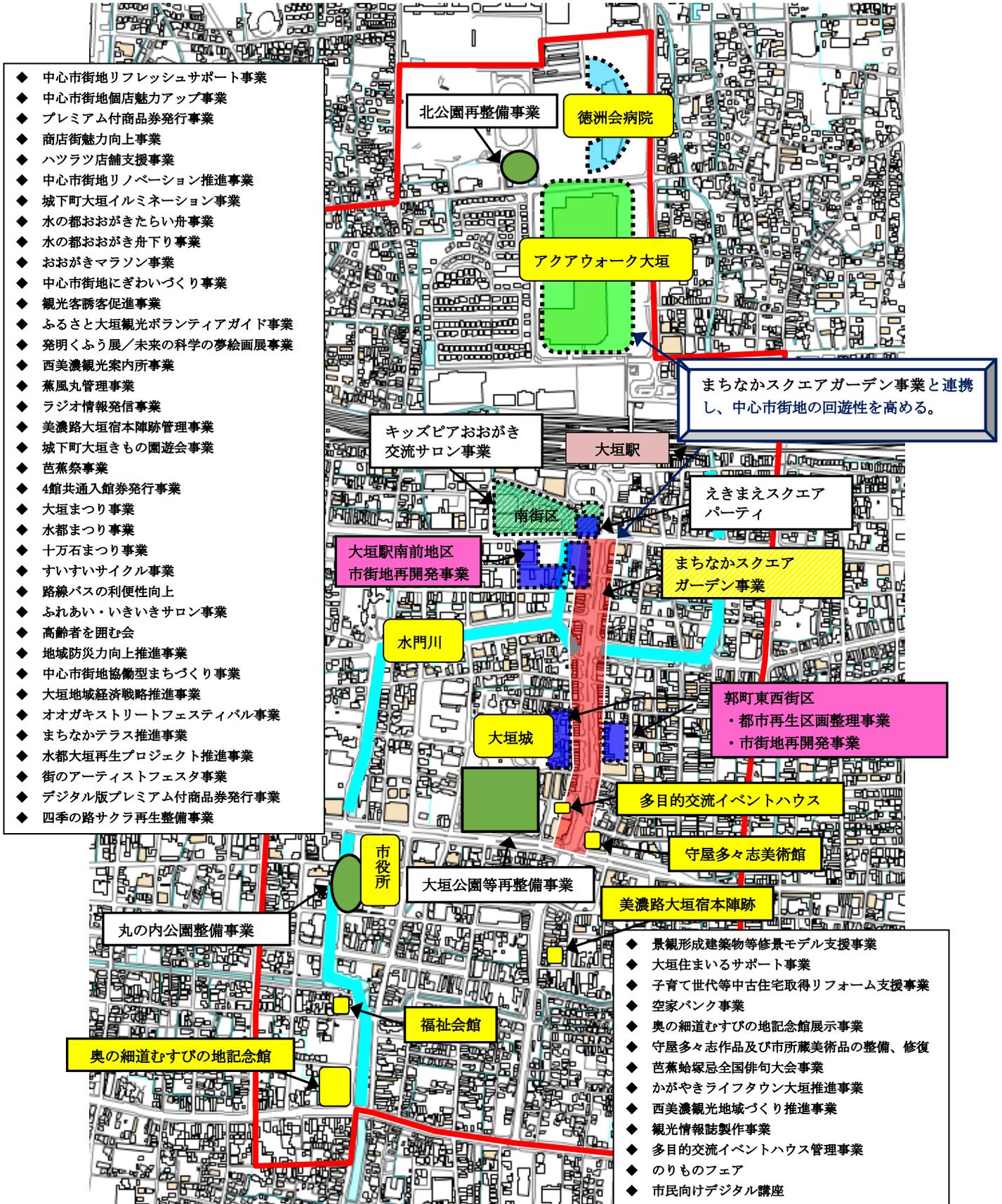
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 路線バスの利便性向上</p> <p>【内容】 路線バスの増便を行う。</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	<p>大垣市、名阪近鉄バス</p>	<p>【位置付け】 路線バスを増便し、大垣駅から中心市街地におけるアクセスや中心市街地での回遊性、利便性を向上する事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 路線バスによる中心市街地の利便性が向上し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>【事業名】 すいすいサイクル事業</p> <p>【内容】 レンタサイクルの貸出しを行う。</p> <p>【実施時期】 平成16年度～</p>	<p>大垣観光協会</p>	<p>【位置付け】 新規ステーション設置やレンタルサイクル台数を増やすことで、市民の買い物や観光客の回遊促進を図る事業として位置付けられる。</p> <p>【必要性】 自転車による中心市街地の利便性が向上し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

【大垣市中心市街地活性化基本計画掲載事業箇所図】



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内における推進体制

① 大垣市中心市街地活性化推進本部

市では、中心市街地活性化を最重要課題の一つとして位置付け、中心市街地活性化に向け全庁で取り組むために、各部の部長で構成する中心市街地活性化推進本部を設置した。

中心市街地活性化推進本部では、定期的に活性化に向けた取り組み状況について協議を行うとともに、市が行う中心市街地活性化に向けた事業について、具体的な検証を実施してきた。

1) 推進本部員名簿

本部長	市長
副本部長	副市長
本部員	教育長、技監、企画部長、総務部長、市民活動部長、上石津地域事務所長、墨俣地域事務所長、生活環境部長兼危機管理監、健康福祉部長、こども未来部長、経済部長、建設部長、水道部長、都市計画部長、議会事務局長、教育委員会事務局長、病院事務局長、消防長

2) 幹事会名簿

総括者	経済部長
副総括者	商工観光課長
幹事	地域創生戦略課長、行政管理課長、財政課長、契約管財課長、まちづくり推進課長、市民活動推進課長、環境衛生課長、危機管理室長、社会福祉課長、障がい福祉課長、高齢福祉課長、子育て支援課長、子育て総合支援センター所長、産業振興室長、管理課長、道路課長、治水課長、企画経営課長、都市計画課長、交通政策課長、市街地整備課長、公園みどり課長、建築課長、建築指導課長、住宅課長、教育庶務課長、社会教育スポーツ課長、文化振興課長

② 開催経過

1) 推進本部会議

第1回 令和2年5月21日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画（素案）について

第2回 令和2年8月24日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画（案）について

2) 幹事会

第1回 令和2年5月8日（書面）

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画策定の進め方について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画（素案）について

第2回 令和2年8月7日（書面）

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画（案）について

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 設置経緯等

前計画の策定及び各種事業の実施に民意を反映させるため、まちづくり会社及び中心市街地活性化協議会設立に向けて中心市街地活性化協議会準備会が平成19年6月に設置された。

そこでは、大垣商工会議所が中心となり、まちづくり会社、商業者、市民代表、学識経験者、NPO法人、鉄道事業者、バス事業者、大垣市等、多様な主体で構成される「大垣市中心市街地活性化協議会」の設立準備や中心市街地活性化のための活動方針及び新計画に関する具体的な事業の検討を行ってきた。

その後、平成20年8月8日に「大垣まちづくり株式会社」が大垣商工会議所、大垣市商店街振興組合連合会が中心となり大垣市をはじめ民間企業7社で設立された。大垣まちづくり株式会社における市の出資金額は250千円、出資比率は5%である。

同月29日には、大垣市中心市街地活性化協議会の必須構成員となり中心市街地の活性化に関する法律第15条に定める協議会が設立された。

(2) 設立趣旨

市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に必要な事項について協議する。

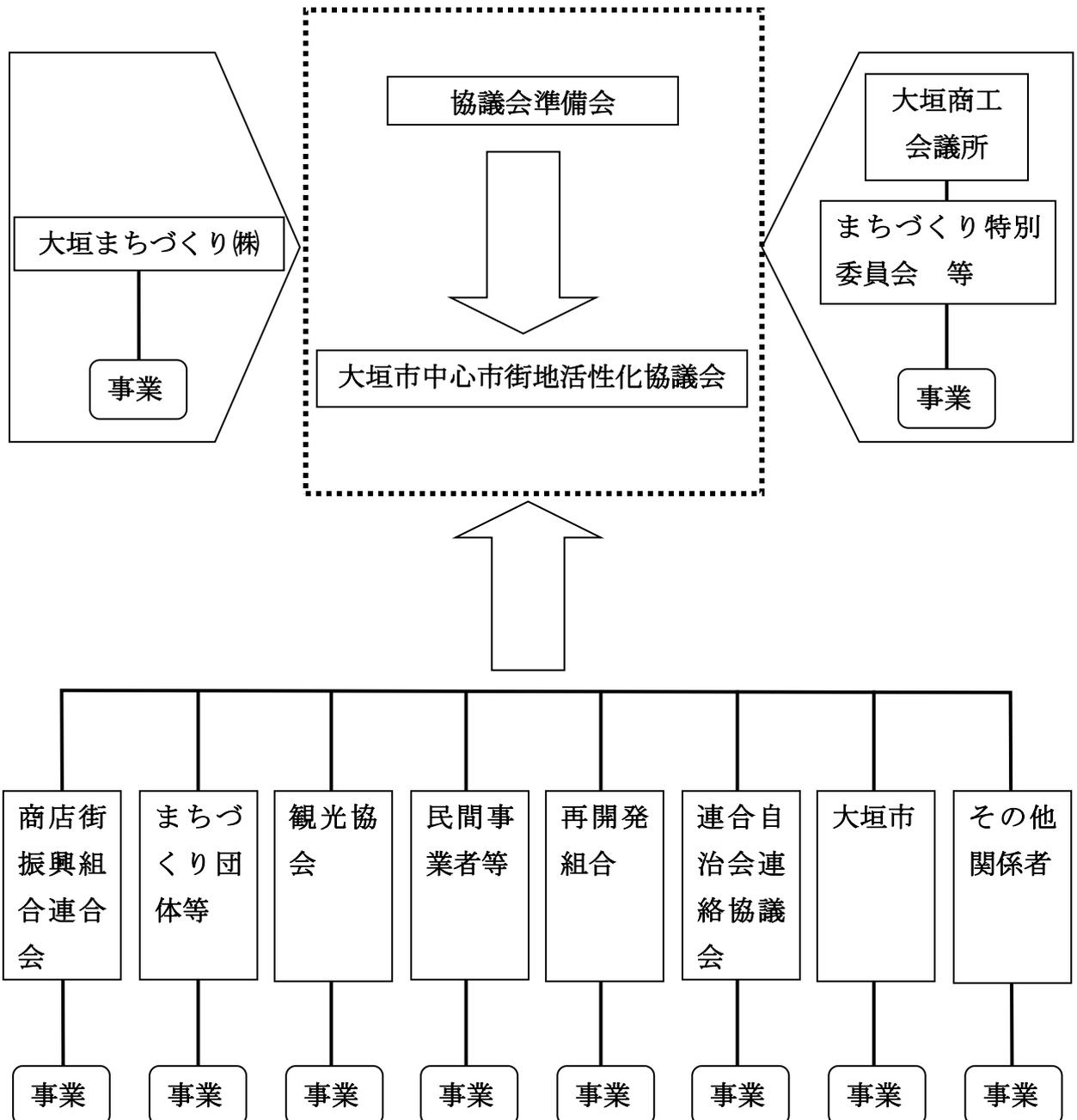
(3) 役割

- ① 大垣市中心市街地活性化基本計画への意見具申
進捗状況の確認、内容修正、新規事業の追加等
- ② 協議会構成員が各自取り組む事業についての情報交換
- ③ 中心市街地活性化に関する事業の総合調整

(4) 組 織

大垣市中心市街地活性化協議会は、大垣商工会議所及び大垣まちづくり株式会社を中心に、次の組織図及び委員名簿の表からなる。

【大垣市中心市街地活性化協議会 組織図】



【大垣市中心市街地活性化協議会 委員名簿】

区分	根拠法令	氏名	所属
大垣商工会議所	法第15条第1項	金森 武	大垣商工会議所副会頭
	法第15条第1項	車戸 慎夫	大垣商工会議所まちづくり特別委員会委員
	法第15条第1項	三輪 正直	大垣商工会議所専務理事
	法第15条第1項	田中 尚一郎	大垣商工会議所交流産業委員会委員長
	法第15条第1項	虫賀 恭子	大垣商工会議所女性会会長
	法第15条第1項	高木 健志	大垣商工会議所産業振興委員会委員長
	法第15条第1項	河合 映治	大垣商工会議所商業部会長
	法第15条第1項	松下 卯蔵	大垣商工会議所食品部会長
大垣市	法第15条第4項	安藤 亨	大垣市経済部長
	法第15条第4項	河瀬 良康	大垣市都市計画部長
	法第15条第4項	篠田 浩	大垣市企画部長
株式会社まちづくり	法第15条第1項	堤 俊彦	大垣まちづくり（株）代表取締役社長
地権者	法第15条第4項	松本 正平	大垣駅南前地区市街地再開発準備組合理事長
関係商店街	法第15条第4項	松本 正平	大垣市商店街振興組合連合会理事長
市民活動団体	法第15条第4項	西田 拓馬	一般社団法人大垣タウンマネジメント
関係文教	法第15条第8項	竹内 治彦	岐阜協立大学
企業	法第15条第8項	青木 義実	株式会社OKB総研代表取締役社長
	法第15条第9項	正田 嗣文	大垣ビジネスサポートセンター長
	法第15条第4項	谷口 弘幸	名阪近鉄バス株式会社代表取締役社長
	法第15条第4項	出井 洋司	養老鉄道株式会社代表取締役常務鉄道営業部長
	法第15条第4項	梅村 和行	スイトトラベル株式会社代表取締役社長
住民域	法第15条第8項	高木 良樹	大垣市連合自治会連絡協議会代表
	法第15条第8項	竹中 昌子	大垣市女性連合会会長
医師等	法第15条第8項	沼口 諭	(一社)大垣市医師会会長
	法第15条第8項	馬淵 直樹	(一社)大垣歯科医師会会長
	法第15条第8項	松本 正平	(一社)大垣薬剤師会会長

(注：令和6年4月1日現在)

(5) 開催経過等

① 活性化協議会

第1回 平成20年8月29日

- ・大垣市中心市街地活性化協議会規約について
- ・理事会の設置について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画について
- ・基本計画への追加事業について

第2回 平成20年9月29日

- ・協議会規約の改正について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画意見書（案）について
- ・基本計画への追加事業について

第3回 平成21年7月21日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画について
- ・意見交換

第4回 平成22年2月4日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の認定について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第5回 平成22年12月17日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第6回 平成23年5月30日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第7回 平成24年8月27日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第8回 平成25年7月11日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第9回 平成26年2月14日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第10回 平成26年7月2日

- ・第9回大垣市中心市街地活性化協議会の書面開催について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・中心市街地活性化基本計画の策定について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第11回 平成26年10月27日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

第12回 平成27年1月19日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第13回 平成27年6月3日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の策定について
- ・大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第14回 平成27年8月17日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画（案）について

第15回 平成28年10月5日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第16回 平成29年10月5日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第17回 平成30年10月5日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第18回 令和元年10月4日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第19回 令和2年9月10日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の策定について

第20回 令和5年6月9日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

第21回 令和6年5月29日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

② 理事会

第1回 平成20年9月22日

- ・協議会規約の改正について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画意見書（案）について

第2回 平成27年8月25日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画意見書（案）について

第3回 令和2年9月4日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画意見書（案）について

<大垣市中心市街地活性化協議会 理事名簿>

役職	氏名	所属
会長	金森 武	大垣商工会議所副会頭
副会長	堤 俊彦	大垣まちづくり(株)代表取締役社長
副会長	車戸 慎夫	大垣商工会議所まちづくり特別委員会委員
副会長	松本 正平	大垣市商店街振興組合連合会理事長
副会長	安藤 亨	大垣市経済部長
理事	三輪 正直	大垣商工会議所専務理事
理事	田中 尚一郎	大垣商工会議所交流産業委員会委員長
理事	高木 良樹	大垣市連合自治会連絡協議会代表
理事	河瀬 良康	大垣市都市計画部長
監事	松下 卯蔵	大垣商工会議所食品部会長
監事	竹中 昌子	大垣市女性連合会会長

(注：令和6年4月1日現在)

(6) 大垣市中心市街地活性化協議会による意見書

令和2年9月4日

大垣市長 小川 敏 様

大垣市中心市街地活性化協議会
会長 西脇 史雄

大垣市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

大垣市中心市街地活性化協議会は、大垣市中心市街地活性化基本計画（案）（計画期間：令和3年4月～令和8年3月 以下「中活計画」という。）に掲げる事項について同意するとともに、中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、中活計画に対する意見を、次のとおり申し述べます。

1 中心市街地活性化の基本方針・目標について

新たな中活計画では、活性化の全体方針として、「みんながワクワク、元気なまち大垣～活力と魅力があふれ、賑わいのあるまちづくり～」を掲げ、前計画と同様の課題解決へ向けて一層取り組むものと思料します。

2 中心市街地活性化事業の推進について

平成27年12月に認定を受けた「大垣市中心市街地活性化基本計画」においては、62事業のうち61事業が完了または実施中という98%超の進捗率であり、休日の歩行者・自転車通行量と空き店舗数の目標値についても達成できています。

一方、中心市街地の居住人口については減少、または横ばいの状態であり、かつ高齢者率を鑑みた人口の減少はまったなしの状態であります。さらには、個店の売上額減少、空き店舗対策など、多くの課題があることから、中心市街地への重点的かつ継続的な活性化事業の実施が必要です。

については、遅延している「郭町東西街区市街地再開発事業」をはじめ、「大垣住まいるサポート事業」、「商店街魅力向上事業」、「リフレッシュサポート事業」など、課題解決に向けた事業に取り組み、中心市街地の更なる活性化をお願いします。

(7) 大垣市中心市街地活性化協議会規約

大垣市中心市街地活性化協議会規約

(設 置)

第1条 大垣商工会議所及び大垣まちづくり株式会社は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名 称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、「大垣市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第3条 協議会の事務所は、大垣商工会議所内に置く。

(目 的)

第4条 協議会は、大垣市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその他必要な事項を協議し、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的とする。

(活 動)

第5条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 大垣市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその実施に関する必要な事項についての協議及び意見提出
- (2) 民間事業者が国の認定、支援を受けようとする事業計画に関する協議
- (3) その他、中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施

(構 成 員)

第6条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 大垣商工会議所（法第15条第1項第2号イ）
 - (2) 大垣まちづくり株式会社（法第15条第1項第1号ロ）
 - (3) 大垣市（法第15条第4項第3号）
 - (4) 法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者
 - (5) 前各号に掲げるもののほか協議会において特に必要があると認める者
- 2 法第15条第4項に該当する者は、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会の事務局を通じて申し出ることができる。この場合においては、協議会は、法及び協議会の目的、活動から逸脱する等の正当な理由がある場合を除き、当該申し出を拒むことができない。
- 3 協議会の構成員となった者は、法第15条第4項に規定するものでなくなったと

き、又は協議会が構成員でなくなつたと認めるときは、協議会構成員の資格を失うものとする。

(組織等)

第7条 協議会は、次の役員並びに委員もって組織する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 15名以内
- (4) 監事 2名

設立時の協議会の委員は、大垣商工会議所会頭が委嘱する。なお、設立後の委員については、会長が委嘱する。

- 2 会長は、大垣商工会議所まちづくり担当副会頭をもつてあてる。
- 3 副会長、理事、監事は、委員の中から会長が選任する。

(役員並びに委員の任期)

第8条 役員並びに委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 役員並びに委員は任期終了後、後任者の就任するまで引き続きその職務を行うものとする。
- 3 補充で選任された役員並びに委員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第9条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 理事は、理事会を構成し、協議会の運営のための活動を行う。
- 4 監事は、協議会の会計会務を監査する。

(オブザーバー及びアドバイザー)

第10条 協議会は必要に応じて意見を求めるために、オブザーバー及びアドバイザーを置くことができる。

(会議)

第11条 協議会の会議(以下「会議」という)は、会長が招集する。

- 2 会長は、委員の3分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。
- 3 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第12条 会議は、委任状を含む委員の2分の1以上の者が出席しなければ開くことがで

きない。

- 2 委員本人が出席できない場合は、代理出席を認めるものとする。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会)

第13条 協議会の運営について必要な協議又は調整を行うため、協議会に理事会を置くことができる。

- 2 理事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が定める。

(部会)

第14条 協議会の効率的な活動及び中心市街地活性化事業の実施に必要な事項を検討するため、協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が定める。

(事務局)

第15条 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に、事務局長を置くことができる。
- 3 事務局長は、会長が指名する。
- 4 事務局の運営に必要な事項は、大垣商工会議所が処理する。

(公開)

第16条 会議は、公開を原則とする。ただし、公開することにより協議会、協議会の委員又は第三者の権利、利益若しくは公共の利益を害するおそれがあると認められるときは、会長は会議を非公開とすることができる。

(会計年度)

第17条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(収入・支出)

第18条 協議会の収入は、補助金、負担金及びその他の収入による。

- 2 協議会の支出は、活動費、調査費、会議費、事務費、通信費その他運営に要する経費及び事業費とする。

(解 散)

第19条 協議会が解散する場合は、委員の3分の2以上の同意を得なければならない。

2 協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、大垣商工会議所がこれを決算する。

(改 廃)

第20条 この規約の改廃は、会長が会議に諮り、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(補 則)

第21条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行日)

1. この規約は、平成20年8月6日から施行する。

(設立時の役員並びに委員の任期)

2. 協議会設立時の役員並びに委員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

(公 開)

1. 第16条(公開)の改正規定は、平成20年9月29日から実施する。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等の連携・調整について

① 民間事業者との連携

本計画においては、「大垣ならでは」の歴史・文化・自然のストックを活用した店づくりやサービスの提供に既存商店街が取り組み、商業の活性化を図ることにより、まち全体のにぎわいを高めようとしている。

商業の活性化の実現に向けては、既存商店街の若手事業者が中心となって、新たな顧客層の獲得に向けた店づくりや地域資源の活用方法について検討を行うグループを結成（石黒塾）し、事業者への参画も呼びかけてきた。

今後もこの若手事業者グループが中心となり、本計画に基づく商業活性化のための事業を実施し、まちのにぎわいの創出を推進していく。

また、平成27年3月に大垣市商店街振興組合連合会が主催した「まちゼミ」では、29の店主が講師となり、お店の専門性を生かした少人数制の講座を開催することで、普段なかなか知ることができない知識を教えることで、来街者と店舗の売上げの増加につなげる活動をしている。

② 市民・NPO・大学等との連携

中心市街地の活性化の実現に向けては、行政・事業者との連携だけではなく、市民、NPO、大学等多様な主体との連携・協働が不可欠である。

中心市街地では、平成10年10月に岐阜経済大学（現 岐阜協立大学）の研究室が空き店舗を活用した「マイスター倶楽部」を設置し、市民・事業者と連携した様々なソフト活動を展開してきた実績がある。

また、平成18年2月に、大垣市、大垣商工会議所、大垣市商店街振興組合連合会、岐阜経済大学（現 岐阜協立大学）の4者により「中心市街地活性化のための4者協定」が締結され、以降、さらなる連協協力を進めている。

本計画に基づく様々な事業を実施していく上でも、市民・事業者・大学等が連携・協働してきた体制や素地を生かし、「大垣ならでは」の歴史・文化・自然のストックの観光資源化を進め、中心市街地全体を大垣の歴史・文化・自然を語る極めて魅力的な場としていく。

特に、中心市街地での活動については、まちなかスクエアガーデン、新春もちつき大会、たらい舟川下りの船頭、水都まつりの納涼レストランなど、積極的に取り組んでいる。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

中心市街地における商業、医療・福祉、行政機能など都市機能集積の促進に向けた今後の方針としては、大垣駅南側、大垣城に隣接する郭町東西街区において再開発を行い、交流人口の増加を図る。

また、大垣市未来ビジョンなどの上位計画、平成29年に策定された大垣市都市計画マスタープラン及び平成30年に策定された大垣市立地適正化計画における「コンパクトなまちづくり」に取り組む旨との整合を図り、快適で魅力的な都市空間を創造していく。

なお、用途地域の見直しや、特別用途地区等、都市計画手法の活用もあわせて行うことにより、郊外への都市機能の拡散の防止と中心市街地内への都市機能の集積の促進を図っている。

[2] 都市計画手法の活用

都市計画手法の活用としては、大規模集客施設（店舗、飲食店等の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの）の適正立地を図るため、立地可能な用途地域のうち市全域で広く指定されている準工業地域について、大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の都市計画決定をしている。

また、あわせて特別用途地区建築条例を施行している。

特別用途地区（大規模集客施設立地制限地区）の経過

平成20年9月30日 特別用途地区を都市計画決定
(大垣市内全ての準工業地域 約548ha)

平成20年9月30日 建築条例施行

平成22年8月27日 区域区分・用途地域の変更に伴い、特別用途地区の区域を変更
(大垣市内全ての準工業地域 約601ha)

令和 2年9月28日 建築条例改正
大規模集客施設の立地の制限の一部を変更

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における大規模建築物等既存ストックの現況

① 大垣駅北側の大規模未利用地

アクアウォーク大垣（平成19年10月）、大垣徳洲会病院（平成20年4月）の立地等により、民間による土地の高度利用が図られてきた。

さらに、前計画期間中には、未利用となっていた大垣駅北側に紡績工場跡地において、家電量販店やスポーツジム等の出店をはじめ、約200戸の分譲住宅地の大規模住宅開発等によって利用され、工場跡地利用が進んでいる。

② 大垣駅南側の既存ストック

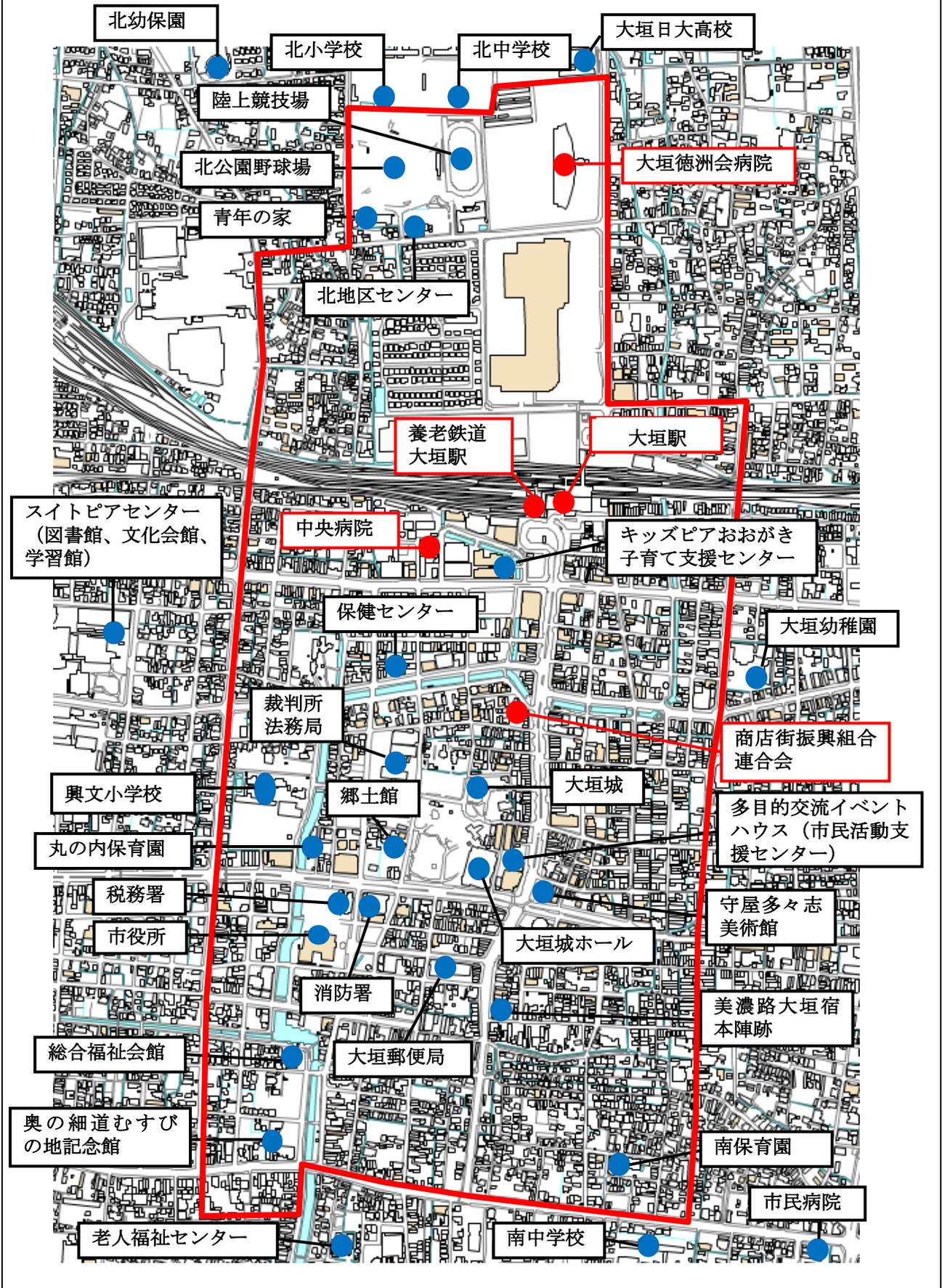
大垣駅南側のほぼ正面に位置するビルが低利用となり、にぎわいの低下を助長していたことから、前計画に基づく駅南街区再開発などの事業により、112戸の分譲マンションが販売され、まちなか居住の促進等の役割を担うとともに、子育て総合支援センターが整備されている。

現在、旧大垣共立銀行の建物は守屋多々志美術館に、十六銀行旧大垣支店の建物は多目的交流イベントハウスとして活用されている。

今後も広く市民が訪れることのできる場としての活用を継続し、にぎわいの創出に活用していく。

(2) 中心市街地及びその周辺の行政機関等公共施設の立地状況

中心市街地及びその周辺の主な行政機関等公共施設の立地状況は、次のとおりである。



(3) 大垣市の大型小売店舗の立地状況

大垣市の大型小売店舗の立地状況は次のとおりである。

【大垣市内の大型小売店舗の立地状況一覧】

名称	開業年	店舗面積 (㎡)	主な商品
平和堂ノースウエスト店(旧ヤナゲンノースウエストショッピングセンターA棟)	平成4年	1,048	—
バローショッピングセンター大垣店	平成7年	4,681	衣料品、食料品
カネスエ昼飯ショッピングセンター	平成11年	5,153	衣料品、食料品
バロー大垣南ショッピングセンター	平成15年	8,994	衣料品、食料品
バロー大垣赤坂店	平成15年	2,838	食料品
イオンタウン大垣	平成17年	26,263	衣料品、食料品
ニトリ岐阜大垣店	平成17年	4,921	家具
平和堂ノースウエスト店(旧ヤナゲンノースウエストショッピングセンターB棟)	平成18年	6,585	衣料品、食料品
MIKAWAYA静里店 ※	平成18年	1,306	食料品
アル・プラザ鶴見・DCM大垣鶴見店 ※	平成18年	25,939	衣料、食料品、家庭用品
スーパー三心大垣店(閉店) ※	平成18年	3,429	衣料品、食料品
イオンモール大垣	平成19年	34,025	衣料品、食料品
アクアウォーク大垣	平成19年	25,500	衣料品、食料品
ドラッグユタカ大垣旭町店	平成21年	1,672	医療品、食料品
ケーヨーデイツー大垣赤坂店	平成22年	5,060	住宅用品、日用品
クスリのアオキ中野店	平成25年	1,378	医薬品、日用雑貨
バロー大垣東店	平成26年	3,206	食料品、衣類品
ヤマダ電機テックランドNEW大垣店	平成26年	4,586	家電電化製品
AOKI大垣駅北店	平成26年	570	衣料品
ラ・ムー大垣店	平成26年	1,798	食料品
MIKAWAYA船町店	平成26年	1,473	衣料品、食料品
エディオン大垣ベルプラザ店 ※	平成28年	6,360	家電、家庭用品
スーパービバホーム大垣店	平成29年	8,931	住宅用品建築資材
ドラッグコスモス長松店	平成30年	1,633	医薬品、食料品
ドン・キホーテ大垣浅草店 ※	平成30年	3,649	食料品
アスティ大垣 ※	平成31年	6,274	衣料品、食料品

※店舗の名称変更のみ

(資料：大垣市)

[4] 都市機能の集積のための事業等

(1) 市街地の整備改善事業

- ・郭町東西街区都市再生区画整理事業
- ・郭町東西街区市街地再開発事業
- ・丸の内公園整備
- ・景観形成建築物等修景モデル支援事業

(2) 都市福利施設整備事業

- ・キッズピアおおがき交流サロン事業
- ・ふれあい・いきいきサロン事業
- ・高齢者を囲む会
- ・地域防災力向上推進事業

(3) 居住環境向上事業

- ・郭町東西街区市街地再開発事業（再掲）
- ・大垣住まいるサポート事業
- ・子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業
- ・空家バンク事業

(4) 商業の活性化のための事業

- ・郭町東西街区都市再生区画整理事業（再掲）
- ・中心市街地リフレッシュサポート事業
- ・中心市街地個店魅力アップ事業
- ・商店街魅力向上事業
- ・プレミアム付商品券発行事業
- ・中心市街地リノベーション推進事業
- ・まちなかスクエアガーデン事業
- ・西美濃観光地域づくり推進事業

(5) 4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・路線バスの利便性の向上
- ・すいすいサイクル事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

① 一般社団法人 大垣タウンマネジメントによる「大垣市中心市街地商店街再生事業の推進」

1) 組織

平成19年7月、店づくり・街づくりプロデューサーの石黒靖敏氏を講師として、まちづくり勉強会「石黒塾」をスタートさせ、大垣市商店街振興組合連合会の青年部を中心として組織した。現在は「一般社団法人 大垣タウンマネジメント」として活動している。

2) 事業内容

毎月、2回程度の頻度で会合を開催し、“大垣らしさ”をキーワードに、商店街全体の売り上げや来街者の増加につながる事業の調査・研究、中心市街地の活性化及び商店街の再生につながる事業実現に向けた活動を継続して行っている。

主な活動としては、中心市街地の見所を記した「大垣街歩きマップ」を作成し、中心市街地で開催されるイベントで配布し好評を得ているほか、大垣駅前噴水広場での「えきまえスクエアパーティ」を運営したり、令和2年には空き店舗を活用したコワーキングスペース「studio00」を設置・運営したりしている。

また、中心市街地の駅等、ポイントを設定して、通行量調査を実施し、中心市街地の人の流れを把握分析している。

まちなかスクエアガーデンでは、実行委員会に参加し、若い世代の視点で事業全体の推進とともに、新しい事業の企画立案、実行にも積極的に取り組んでいる。



② 多目的交流イベントハウス管理事業（まちづくり市民活動支援センター）

本市では、平成19年10月、「奥の細道むすびの地 大垣」の観光情報発信の拠点として、また中心市街地の活性化を図るための市民各層によるにぎわい創出拠点として、中心市街地の空き店舗（十六銀行旧大垣支店）を改修し、「大垣市多目的交流イベントハウス」として整備した。

現在は、施設の管理を指定管理者に委託し、1階に「まちづくり市民活動支援センター」を設け、団体や事業のPR・紹介、NPO法人設立に係る各種サポート等を行うとともに、貸室として展示室・会議室を整備しており、展示会、講演会等様々なイベントに利用されている。

市民活動団体等を中心に利用され、中心市街地のにぎわい創出の一役を担っている。



令和元年度の年間利用者数は、25,400人で、展示・イベント、コンサート・発表会、セミナー・教室、会議などで利用されており、年間稼働率は50.4%となっている。

③ 城下町大垣イルミネーションの開催

平成15年から中心市街地の活性化を目的として城下町大垣イルミネーション(旧芭蕉元禄大垣イルミネーション)事業を実施している。

令和元年度は、11月30日から12月25日まで中心市街地内の大垣公園芝生広場、大垣駅南北周辺及び大垣駅通り新大橋周辺などにおいて、城下町大垣イルミネーション実行委員会により「城下町大垣イルミネーション」を開催した。

期間中は、大垣駅南街区広場においてイルミネーションをバックにイベントが開かれるなどにぎわいを創出している。



④ 市民活動団体の活動

市内には、数多くの市民活動団体が活動しており、多目的交流イベントハウスを活用したイベントやコンサートなどを開催し、中心市街地の活性化に貢献している。

<街のアーティストフェスタ>

市民の生涯学習・市民活動のきっかけづくりや、成果発表の場として大垣市の主催で開催している。



<ジャストワンナイトコンサート>

大垣市中心市街地活性化に寄与することを目的とした「NPO法人水都まちづくり」の主催で開催している。

実行委員会を組織し、中心市街地の飲食店や公共施設を会場として、市民アーティストによるジャズやクラシック等の街中コンサートを開催している。



⑤ 中心市街地活性化推進協議会における他都市との連携について

1) 令和元年度 中心市街地活性化推進協議会 総会・全国研究会の開催

1 とき 令和元年5月21日（火）～22日（水）

2 ところ 岐阜県大垣市

クインテッサホテル大垣 大垣市宮町1丁目13番地

3 内容 総会・全国研究会を大垣市で開催し、中心市街地活性化における意見交換等、調査・研究を行いました。

(2) 中心市街地で開催された主なイベント（令和元年度）

時期	開催イベント名	開催場所	主催
4月	水の都おおがき舟下り、たらい舟	水門川	大垣観光協会
	春の芭蕉祭	水門川	大垣観光協会
	元気ハツラツ市（現 まちなかスクエアガーデン）	大垣駅通り	商店街振興組合
	花と緑のふれあい展	大垣公園	実行委員会
5月	元気ハツラツ市（現 まちなかスクエアガーデン）	大垣駅通り	商店街振興組合
	大垣まつり	八幡神社周辺	実行委員会
6月	元気ハツラツ市（現 まちなかスクエアガーデン）	大垣駅通り	商店街振興組合
	歯の健康フェスティバル	大垣城ホール	大垣市
7月	大垣菓子博	大垣駅通り他	大垣観光協会
	元気ハツラツ市（現 まちなかスクエアガーデン）	大垣駅通り	商店街振興組合
	水門川クリーン作戦	水門川	NPO法人まち創り
	プレミアム付商品券発行	市内一円	商店街振興組合
8月	水都まつり	大垣駅通り他	実行委員会
9月	元気ハツラツ市（現 まちなかスクエアガーデン）	大垣駅通り	商店街振興組合
	のりものフェア	大垣駅通り	大垣市他
10月	元気ハツラツ市（現 まちなかスクエアガーデン）	大垣駅通り	商店街振興組合
	発明くふう展/未来の科学の夢絵画展	大垣駅通り	発明協会
	十万石まつり	大垣駅通り	実行委員会
	大垣市少年団体交歓大会	大垣城ホール	大垣市
	芭蕉蛤塚忌全国俳句大会	奥の細道むすびの地記念館	実行委員会
	市民の健康広場	大垣城ホール	大垣市
	キッズピアおおがきフェスティバル	キッズピアおおがき子育て支援センター他	大垣市
11月	元気ハツラツ市（現 まちなかスクエアガーデン）	大垣駅通り	商店街振興組合
	きもの園遊会	大垣駅通り他	大垣観光協会
	西美濃まるごとバザール	大垣駅通り	実行委員会
	かがやきライフタウン大垣・秋のつどい	大垣城ホール他	大垣市
12月	城下町大垣イルミネーション	大垣駅通り周辺	実行委員会
	おおがきマラソン	大垣駅通り他	実行委員会
3月	元気ハツラツ市（現 まちなかスクエアガーデン）※中止	大垣駅通り	商店街振興組合

[2] 都市計画等との調和

(1) 大垣市未来ビジョン（基本構想 2018～2047年度、第2期基本計画 2023～2027年度）

大垣市未来ビジョンは、本市を取り巻く環境の大きな変化に的確に対応し、本市の未来を明るくしていくため、未来都市像を「みんなで創る 希望あふれる産業文化都市」としている。

本ビジョンにおける中心市街地は、くらしやすい環境の整った、賑わいのあるまちとするため、再開発を計画的に推進し、空き店舗を減少させ、居住人口を増やし、賑わいのあるまちを目指すとしており、本基本計画の趣旨と整合性が図られている。

【大垣市未来ビジョンにおける「中心市街地等」の位置付け】

第2章 基本構想

4 未来のピース 未来のピース1 みんなが住みやすいまち（都市基盤）

① 快適・便利な都市環境

【魅力的な都心環境】

中心市街地は、活気あふれる店舗や公共施設などが充実し、老若男女を問わず市民が集い、さらに市内外からのお客さんで賑わっており、生活の利便性も向上しています。それに伴い、居住空間としての魅力が向上したことで、中心市街地の居住人口は増加し、活気あふれるまちになっています。

第3章 第2期基本計画

第3節 分野別計画

1 みんなが住みやすいまち（都市基盤）

(1) 土地利用・都市空間

④ 施策

2) 都市空間の整備・活用

暮らしやすい都市空間の整備・活用を進めるとともに、中心市街地においては、居住の促進や賑わいの創出のため、市街地再開発を計画的に推進します。また、大垣駅通りを中心に「水の都おおがき」が感じられるような水に親しむ歩行空間を確保し、多様な主体と連携しながら、公共空間を有効活用することで、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成します。

2 みんなが元気なまち（産業振興）

(2) 商業

④ 施策

1) 中心市街地の活性化

中心市街地におけるイベントの開催により、商店街の魅力向上を図るとともに、空き店舗に出店する事業者等への支援や、老朽化した店舗の改装への支援等を推進します。

(2) 第2期「水の都おおがき」創生総合戦略

令和2年3月に策定した、第2期「水の都おおがき」創生総合戦略では、基本目標として「楽しく子育てができるまちづくり」、「元気があるまちづくり」、「安心できるまちづくり」、「広域連携による魅力あるまちづくり」を掲げている。

本戦略において中心市街地は、郭町東西街区市街地再開発を推進し、まちなか住宅取得への支援、空き店舗対策の推進を実施することで、商店街活性化を目指すとしており、本基本計画の趣旨と整合性が図られている。

【第2期「水の都おおがき」創生総合戦略における「中心市街地等」の位置付け】

基本目標2 元気があるまちづくり

中心市街地の再生をはじめ、地域特性を生かした既存産業の活性化や企業誘致の促進による雇用創出、特産農産物の発掘などの取り組みにより、地域全体の活力創造を図ります。

第3章 戦略 4 施策

基本施策(1) 地域の資源を生かした活力づくりの推進

具体的方策③ 中心市街地の活性化

まちなかスクエアガーデンなどのイベントの開催により、商店街の魅力向上を図るとともに、空き店舗に出店する事業者等への支援や、老朽化した店舗の改装への支援等を推進します。

また、くらしやすい市街地の整備を進めるとともに、中心市街地においては、居住の促進やにぎわいの創出のため、市街地再開発を計画的に推進します。

基本目標3 安心できるまちづくり

南海トラフ巨大地震や水害等の災害に強いまちづくりを推進するため、新市庁舎を防災の拠点とした防災体制の強化により防災力の向上を図るとともに、公共交通の利用促進や都市基盤の計画的な整備を推進するなど、安心して快適な生活環境づくりを進めます。

また、くらしの不安がない健康長寿のまちづくりに向け、市民の健康づくり活動

の積極的な支援を推進するとともに医療の充実を図ります。

第3章 戦略 4 施策

基本施策(1) 快適・便利なくらしの実現

具体的方策① 市街地の整備

くらしやすい市街地の整備を進めるとともに、中心市街地においては、居住の促進やにぎわいの創出のため、市街地再開発を計画的に推進します。

(3) 大垣市都市計画マスタープラン

大垣市都市計画マスタープランでは、都市づくりの基本理念に「大垣市特有の自然環境や都市の姿を継承しつつ西濃圏域の中心都市にふさわしいにぎわいと活力にあふれ安全で安心して暮らせる都市づくり」を掲げている。

中心市街地においては、都市機能の更新や市街地再開発の推進、都市型住宅の供給促進、都市内幹線軸の整備等により、人々が安全かつ安心して集い、にぎわいのある都心空間の再構築を推進し、商業・業務機能の集積・強化を図るとしている。

【大垣市都市計画マスタープランにおける「中心市街地等」の位置付け】

第3章 全体構想

3-3 都市整備の方針

1. 土地利用の方針 (1) 土地利用の基本方針

② 中心市街地の再生

中心市街地における都市機能の更新や地域資源を活かした再整備を図ります。中心市街地の再生にあたっては、再開発の推進、都市型住宅の供給促進、幹線道路の沿道利用、建築物耐震化の促進や密集市街地の防災対策等の災害対策、都市内幹線軸の整備等により、人々が安全かつ安心して集い、住まう、にぎわいのある都心空間となるよう再構築を進めます。

第4章 地域別構想

4-2 地域別のまちづくり構想

1. 中央地域

(2) 将来地域像と整備方針

本市の中心市街地を含む地域であり、水都にふさわしい景観等を保全・継承しながら、生活・文化・産業の拠点として求心力を高めるため、都心再生を進めるとともに、周辺地域においても景観や都市機能が連続する一体的な

地域づくりを進めます。

(4) 大垣市立地適正化計画

大垣市立地適正化計画では、「都市の中心部の再生、地域の生活拠点の維持・充実、居住空間の再構築、災害に強い都市の形成」4つを基本方針に定め、「子育て日本一が実感できるコンパクトなまちづくり」を基本目標に掲げている。

中心市街地においては、まちなか居住を推進し、また西美濃地域の中心都市にふさわしい賑わいと活力ある拠点づくりを図ることとしている。

【大垣市立地適正化計画における「中心市街地等」の位置付け】

第6章 誘導区域等の設定

6-2 都市機能誘導区域

(2) 区域の設定方針

① 都心の中心拠点

中心市街地活性化基本計画にて各種活性化施策を実施してきた区域を中心に設定します。

[3] その他の事項

(1) 安全で快適なまちなかの交通環境整備の推進

本市では、JR東海道本線大垣駅北口から国道21号中川町交差点までの1.1kmを結ぶ都市計画道路大垣駅北口線の車道・歩道の拡幅に取り組み、安全で快適なまちなかの交通環境の整備に取り組んできた。

本事業においては、道路を含め周辺の街づくり全体を検討する住民組織「夢づくり会議」と連携し、計画段階から住民の意見を採り入れた住民協働型の道路計画づくりにより進めてきた。

また、県事業として本市中心部を囲む総延長18.5km、4車線の大垣環状線の整備に取り組み平成16年度に全線が完成した。

本市中心部を通過する車両を迂回させることにより、市内の交通渋滞を緩和し、まちなかの安全な交通環境の確保も図ってきた。

(2) 用途の見直し

本市の用途地域は、令和2年4月時点では、市街化区域3,461haの約17%を占める準工業地域をはじめ、工業系用途地域が全体の約29%となるなど、古くから「産業都市」として発展してきた。

特に、昭和初期から立地している繊維業などの公害の恐れが少ない軽工業や物流関係施設の立地を促進し育成するため、幹線道路沿線や市街地内のまとまった土地に「準工業地域」を指定してきたが、産業振興に寄与した反面、市街地の郊外化を誘発する一因ともなり、中心市街地の空洞化を招いてきた。

このため、平成20年9月30日に大垣市内のすべての準工業地域に特別用途地区として、「大規模集客施設立地制限地区」を都市計画決定し、大垣市特別用途地区建築条例を制定した。

これにより、市内で「1万平方メートルを超える店舗等」の立地が可能なのは、原則として商業・近隣商業地域のみとなった。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地の活性化の目標」 に記載
	認定の手續	「9. 4から8までに掲げる事業及 び措置の総合的かつ一体的推進に 関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関す る基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」 に記載
	4から8までの事業及び措置の総 合的かつ一体的推進に関する基本 的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及 び措置の総合的かつ一体的推進に 関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集 積の促進を図るための 措置に関 する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能 の集積の促進を図るための措置に 関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関す る重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化の ために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4か ら8までの事業等が記載されてい ること	「4. 土地区画整理事業、市街地再 開発事業、道路、公園、駐車場等の 公共の用に供する施設の整備その 他の市街地の整備改善のための事 業に冠する事項」～「8. 4から7 までに掲げる事業及び措置と一体 的に推進する事業に関する事項」に 記載
	基本計画の実施が設定目標の達成 に相当程度寄与するものであるこ とが合理的に説明されていること	「1. 中心市街地の活性化に関する 基本的な方針」に記載 事業ごとに掲載した「目標達成の ための位置付け及び必要性」に記載
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確	事業の主体が特定されているか、 又は、特定される見込みが高いこ と	事業ごとに掲載した「実施主体」に 記載

基準	項目	説明
<p>実に実施されると見込まれるものであること</p>	<p>事業の実施スケジュールが明確であること</p>	<p>事業ごとに掲載した「【実施時期】」に記載</p>